

中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

東京学芸大学

目 次

| | |
|-----------------------|----|
| I. 法人の特徴 | 1 |
| II. 中期目標ごとの自己評価 | 3 |
| 1 教育に関する目標 | 3 |
| 2 研究に関する目標 | 39 |
| 3 社会との連携, 国際交流等に関する目標 | 63 |

法人の特徴

教員養成の基幹大学としての社会的責務を果たし、「有為の教育者」となる人材の養成を目的とする本法人は、以下のような特徴や特色を有している。

1 学部・研究科の構成

学部は教育学部だけで成り立っている単科の教員養成系大学である。学生の入学定員は1065名で、このうち教員養成系（「教育系」）は入学定員590名で、12選修からなる初等教育教員養成課程（定員394名）、11専攻からなる中等教育教員養成課程（153名）、4専攻からなる特別支援教育教員養成課程（33名）、養護教育教員養成課程（10名）で構成されている。また、広義の教育者養成系である「教養系」は入学定員475名で、3専攻からなる人間社会科学課程（120名）、6専攻からなる国際理解教育課程（105名）、3専攻からなる環境総合科学課程（100名）、1専攻の情報教育課程（45名）、5専攻からなる芸術スポーツ文化課程（105名）で構成している。

このため、本学には優れた学校教員になることを志望する学生だけでなく、幅広い教養と専門的知識を身につけて社会で活躍しようとする学生が多く集まっている。

大学院修士課程は「教育の分野における高度専門職業人又は教育研究の推進者となるための優れた専門能力と実践力を養うこと」を目的として設置され、15専攻44コース（総合教育開発専攻の5コースにはさらに11サブコースがある）で構成されている。履修形態としては、2年の標準コースの他に現職教員向けの短期特別コース（修業年限1年）や特別な事情のある学生向けの長期履修学生制度（修業年限3～4年）を設けている。この他に、修業年限1年の特別支援教育特別専攻科（定員30名）を特設している。

大学院博士課程は、主に教員養成系大学・学部の教科教育学の専門的研究者及び教科専門諸科学・教育諸科学の実践的研究者の養成を目的として、博士後期3年のみの独立研究科である連合学校教育学研究科（9講座、定員20名）を埼玉大学・千葉大学・横浜国立大学と4大学連合の形を取り、本学に設置している。

2 歴史

本学は、明治6（1873）年に設置された東京府小学教則講習所から始まる東京都下の4つの師範学校（第一師範及び同女子部、第二師範及び同女子部、第三師範、青年師範）を統合し、昭和24（1949）年に新制大学として発足した大学である。創立以来「精深なりベラルアーツ（教養）に根ざした有為の教育者の養成」を目的として、特に東京都をはじめとする全国各地に優秀な学校教員を送り出してきた。来る平成21（2009）年に創立60周年を迎えるが、この間、昭和41（1966）年から大学院修士課程の整備が始まり、平成8（1996）年には大学院博士課程が設置された。

3 立地条件

東京都の多摩地区に位置する現在地に統合移転した本学は、都内屈指の自然環境に恵まれた大学となり、その後、環境保護に特別な力を注いできた。JR中央線の武蔵小金井駅や国分寺駅から近い距離にありながら静謐な環境にある本学の立地条件は格別である。都内の各地に立地する統合以前の分校用地には、現在、各附属学校が置かれている。

4 社会の要請

我が国にとって、優秀な人材を擁することは死活的に重要であり、教育問題は常に国策の中心的課題であり続けている。これに応じて特に優秀な教員を輩出することが本学の使命であり、東京都をはじめ各地の自治体からも大きな期待が寄せられている。こうした社会の要請に応えるべく、法人化以降、本学は教員養成・教員研修をめぐる社会連携の強化に努めており、社会的ニーズの高い問題には率先して対応する姿勢を打ち出し

ている。そして、平成 20 年度には教職大学院を設置し、平成 21 年度から本格実施される教員免許更新制度にも積極的に対応する準備を進めている。

Ⅱ 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目1「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「現代的教育課題に対応できる資質と実践的能力を備えた学校教員を中心に、有為の教育者を養成する。また、職業人として自覚を持ち、幅広い教養を持った人材を養成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

1 厳格な成績評価による教育の質の向上

【学部】

計画1-1【1】「グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度を活用した教育体制を整備する。」に係る状況

平成17年度にGPAパンフレットを作成、平成18年度には単位不足学生及び転類希望学生への指導にGPAを活用するガイドライン（資料1-1）を作成した。また、平成18年度から、授業料免除・奨学金の選考の際の順序付けにGPAを用いて有効に機能している。

（資料1-1）学生の履修状況に関する指導の取扱いについて（内規）（抜粋）

2. 成績評価の基準点以下の学生に対する指導について

成績評価（GPA）の基準については、2年次までの履修学期の成績評価（GPA）が2未満の学生とする。

なお、各教室は成績評価（GPA）の基準について教室に応じて設ける基準により、個別に履修指導及び助言を行うことができる。

（出典：学務課）

計画1-2【2】「卒業生の調査や意見聴取を実施する。」に係る状況

平成17年度のホームカミングデー来学者を対象に試行的なアンケートを実施し、その方法や内容を改善した上で、平成19年3月から5月まで本学HP上で「卒業生Webアンケート」を実施し、その結果を全学に報告するとともに、大学HPで公開した（資料1-3）。また、アンケートで指摘された事項等を整理し、面接形式で聴取した意見とあわせて今後の意見聴取の方法等を検討した。

【大学院】

計画1-3【3】「グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度を導入する。」に係る状況

平成18～19年度にかけて、修士課程におけるGPA制度の導入を検討した結果、まず、成績評価の基準を従来以上に明確化する必要性が確認され、引き続き大学院での成績評価のあり方について検討することとした（資料1-2）。

（資料1-2）大学院におけるGPAの導入について（FD委員会検討状況）（抜粋）

大学院（修士課程）にGPAを導入するか、平成17・18年度FD委員会において、大学院学生の成績について修了生（過去2～3年間）を中心に調査した結果、以下のような状況であることが判明している。

1) 共通選択科目Aについては、成績評価に若干の差はあるものの、専門科目については殆どの学生がA評価である。

（大学院生へのGPA導入の課題）

1. 成績評価基準

大学院生の成績評価に関しては、平成15年度に学部でGPAを導入した際に、同じ基準を大学院生にも適用しているため学部同様に4点満点でのGPA評価は可能

2. 電算化

大学院生に関しては、授業登録・成績管理等について教務事務の電算化が遅れていたが、平成19年度から「学生情報トータル・システム」の導入によりWebでの履修登録・成績管理が可能となった。

3. 成績評価に差を付けられるか？（差をつける必要がない）

（出典：学務課）

計画1-4【4】「修了生の調査や意見聴取を実施する。」に係る状況

平成17年度にホームカミングデーの来学者を対象に試行的なアンケートを実施して、その方法や内容を改善した上で、平成19年3月から5月まで本学のHP上で「修了生Webアンケート」を実施してその結果を全学に報告するとともに、大学HPで公開して授業改善の参考にしている。（資料1-3）

（資料1-3）第1回卒業生Webアンケート結果概要

| 第1回卒業生Webアンケート結果概要 | | | 企画調査室 | |
|--|------|-------|---|------------|
| (実施期間: H19.3.16 ~ H19.5.31) | | | | |
| 学部卒業生 回答者数: 411名 | | | | |
| 【設問1】職業 | | | 【設問7】卒業後の就職先 | |
| 学校教員 | 190名 | (46%) | 学校教員 | 151名 (49%) |
| 会社員 | 96名 | (23%) | 会社員 | 106名 (35%) |
| 公務員(除教員) | 20名 | (5%) | 公務員 | 17名 (6%) |
| 自営業等 | 5名 | (1%) | 自営業等 | 1名 (1%) |
| 家族従業者 | 4名 | (1%) | その他 | 32名 (10%) |
| 学生 | 60名 | (15%) | 就職後の転職回数: | |
| 無職 | 8名 | (2%) | 0回 | 199名 (65%) |
| その他 | 28名 | (7%) | 1回 | 45名 (15%) |
| 【設問2】回答者卒業年分布 | | | 2回 | 16名 (5%) |
| 2000年～ | 239名 | (61%) | 3回 | 9名 (3%) |
| 1990年～ | 102名 | (26%) | 4回 | 1名 (1%) |
| 1980年～ | 36名 | (9%) | 退職後再就職も進学もしていない | 14名 (5%) |
| 1979年以前 | 17名 | (4%) | 退職後進学 | 20名 (7%) |
| 【設問3】在学時所属 | | | 【設問8】今後の東京学芸大学は、どのような学校教員を養成していくべきか | |
| 幼児教育 | 5名 | (1%) | 教科の指導に優れた教員 | 261名 (29%) |
| 初等教育 | 137名 | (34%) | 児童・生徒指導に優れた教員 | 285名 (31%) |
| 中等教育 | 95名 | (24%) | スクールリーダー | 82名 (9%) |
| 障害児教育 | 19名 | (5%) | 学校経営に優れた教員 | 143名 (16%) |
| 教養系(新課程) | 140名 | (35%) | その他 | 135名 (15%) |
| その他 | 2名 | (1%) | 【設問9】大学ホームページ閲覧頻度 | |
| 【設問4】取得免許(複数回答) | | | 週一回程度 | 72名 (18%) |
| 幼稚園教諭 | 35名 | (9%) | 月一回程度 | 167名 (43%) |
| 小学校教諭 | 178名 | (43%) | 年一回程度 | 84名 (21%) |
| 中学校教諭 | 256名 | (62%) | ほとんど見ない | 69名 (18%) |
| 高等学校教諭 | 252名 | (61%) | 【設問10】東京学芸大学のアピールポイントとして適切であると思われるもの(複数回答) | |
| 専・養護学校教諭 | 31名 | (8%) | 質の高い教育 | 200名 (27%) |
| その他 | 24名 | (6%) | 最先端の研究 | 87名 (12%) |
| 【設問5】あなたが大学で学び得たことで、現在役立っていると思われるもの(複数回答) | | | 教育の実践的研究 | 307名 (41%) |
| 教育・教職に関する理論的知識 | 184名 | (45%) | 部活・サークル活動 | 52名 (7%) |
| 教育・教職に関する実践的技能 | 162名 | (39%) | 学生サービス | 10名 (1%) |
| 専門研究の力量 | 139名 | (34%) | その他 | 97名 (13%) |
| 社会人としての教養 | 107名 | (26%) | 【設問6】卒業後の進路 | |
| 多様な人間関係とネットワーク | 175名 | (43%) | 就職 | 265名 (70%) |
| その他 | 85名 | (21%) | 進学 | 103名 (27%) |

| 【大学院修了者】 回答者数：128名 | | | | | |
|---|-----|-------|--|------|-------|
| 【設問1】出身大学 | | | 専門研究の力量 83名 (65%) | | |
| 国立 | 96名 | (75%) | 社会人としての教養 | 24名 | (19%) |
| 私立 | 26名 | (20%) | 多様な人間関係とネットワーク | 66名 | (52%) |
| 公立 | 4名 | (3%) | その他 | 25名 | (20%) |
| その他 | 2名 | (2%) | 【設問8】修了後の進路 | | |
| 【設問2】出身学部 | | | 就職 | 82名 | (69%) |
| 教育系学部 | 91名 | (71%) | 進学 | 26名 | (22%) |
| 文系学部 | 22名 | (17%) | どちらもしなかった | 11名 | (9%) |
| 理系学部 | 3名 | (2%) | 【設問9】修了後の就職先 | | |
| 芸術系学部 | 6名 | (5%) | 学校教員 | 51名 | (66%) |
| その他 | 13名 | (5%) | 会社員 | 14名 | (18%) |
| 【設問3】修了時の教員免許の取得 | | | 公務員 | 3名 | (4%) |
| 取得した | 95名 | (74%) | 自営業等 | 1名 | (1%) |
| 取得していない | 33名 | (26%) | その他 | 8名 | (10%) |
| 取得免許（複数回答） | | | 就職後の転職回数： | | |
| 幼稚園教諭 | 4名 | (3%) | 0回 | 51名 | (62%) |
| 小学校教諭 | 39名 | (30%) | 1回 | 6名 | (7%) |
| 中学校教諭 | 95名 | (74%) | 2回 | 11名 | (13%) |
| 高等学校教諭 | 94名 | (73%) | 3回 | 2名 | (2%) |
| 雙・養護学校教諭 | 4名 | (3%) | 5回 | 1名 | (1%) |
| その他 | 2名 | (2%) | 退職後再就職も進学もしていない | 5名 | (6%) |
| 【設問4】在学時に現職教員 | | | 退職後進学 | 6名 | (7%) |
| | 13名 | (10%) | 【設問10】今後の東京学芸大学大学院が進むべき方向性 | | |
| (14条特例による派遣) | 5名 | (4%) | で重要と思われる点（複数回答） | | |
| 【設問5】回答者修了年分布 | | | より高い能力を持つ学校教員の養成 | 102名 | (80%) |
| 2000年～ | 83名 | (71%) | 研究者の養成 | 73名 | (57%) |
| 1990年～ | 23名 | (20%) | 現職教員の再教育 | 73名 | (57%) |
| 1980年～ | 7名 | (6%) | 社会人の教育 | 27名 | (21%) |
| 1979年以前 | 4名 | (3%) | その他 | 18名 | (14%) |
| 【設問6】職業 | | | 【設問11】大学ホームページ閲覧頻度 | | |
| 学校教員 | 78名 | (61%) | 週一回程度 | 33名 | (34%) |
| 会社員 | 11名 | (9%) | 月一回程度 | 43名 | (45%) |
| 公務員（除教員） | 8名 | (6%) | 年一回程度 | 13名 | (14%) |
| 自営業等 | 3名 | (2%) | ほとんど見ない | 7名 | (7%) |
| 学生 | 17名 | (13%) | 【設問12】東京学芸大学大学院のアピールポイントとして適切であると思われるもの（複数回答） | | |
| 無職 | 2名 | (2%) | 質の高い教育 | 60名 | (47%) |
| その他 | 8名 | (6%) | 最先端の研究 | 34名 | (27%) |
| 【設問7】あなたが大学院で学び得たことで、現在役立っていると思われるもの（複数回答） | | | 教育の実践的研究 | 71名 | (55%) |
| 教育・教職に関する理論的知識 | 60名 | (47%) | 部活・サークル活動 | 8名 | (6%) |
| 教育・教職に関する実践的技能 | 41名 | (32%) | 自然豊かで広大なキャンパス | 33名 | (26%) |
| | | | 学生サービス | 3名 | (2%) |
| | | | その他 | 19名 | (15%) |

1

(出典：企画調査室)

2 就職率の向上を目的とした指導体制の整備

【学部】

計画1-5【5】**ウェイト**「キャリア教育の体制を整備し、教育系卒業生（当該年度）の教員への就職率を平成21年度までに60%とすることを旨とする。」に係る状況

教育系（教員養成系）卒業生の教員就職率の向上に向けて、入試改革（推薦入学の要件や一般入試の面接での教員志望度の重視）、カリキュラム改革（教育実習・学校インターンシップなど実践的な授業の拡充・指導体制の強化）、キャリア支援体制の強化（キャリア支援推進本部の設置と学生キャリア支援センターへの拡充、選修・専攻ごとの目標設定、大学主催の教師力養成特別講座の開設、平成19年度文部科学省学生支援GPによる学芸カフェテリアを使ったキャリア支援プログラムの開発）など、総合的な取組を推進してきた結果、平成16年度以降景気回復傾向にある中でも、教員就職率は57%前後を維持しており、進学者を除くと65%程度となっている（資料1-4、1-5、1-6、1-7）。

(資料1-4) 東京学芸大学学生キャリア支援センター規程 (抜粋)

| |
|--|
| <p>(目的)</p> <p>第1条 東京学芸大学学生キャリア支援センター（以下「センター」という。）は、東京学芸大学（以下「本学」という。）における学生のキャリア形成及び就職活動を支援することを目的とする。</p> <p>(業務)</p> <p>第2条 センターは、次に掲げる業務を行う。</p> <p>(1) 学生のキャリア形成に向けた能力及び態度の発達の支援に関すること。</p> <p>(2) 学生の進路相談に関すること。</p> <p>(3) 学生の教員就職支援に関すること。</p> <p>(4) 学生の一般就職支援に関すること。</p> <p>(5) 学生のインターンシップ及びボランティアに関すること。</p> <p>(6) 東京教師養成塾等に関すること。</p> <p>(7) その他学生のキャリア支援に関すること。</p> <p style="text-align: right;">(出典：東京学芸大学例規集)</p> |
|--|

(資料1-5) 学芸カフェテリアとは

| |
|---|
| <p>2. 学芸カフェテリアとは</p> <p>本学は、「有意の教育者」の人材育成をアドミッション・ポリシーに掲げている。本学の学生支援は、教育課程と一体化し、学生が大学生活の各ステージで解決していくキャリア発達課題に対応した総合的・段階的な学生支援をめざしている。</p> <p>学芸カフェテリアでは、まるでカフェテリアで好きなメニューを選ぶように、学生が自分に合った学修支援やキャリア支援のためのメニューを選択し、活用することができる、ウェブ上に設けられたシステムである。実際に学芸カフェテリア（旧 C101 教室）の空間もあり、学生のキャリアに関する夢や悩みを聞くスタッフと面談をすることも可能である。</p> <p>学芸カフェテリアで提供されるメニューには、講座を開設するものと、情報を提供するものがあり、すべてのメニューは、所属や学年にかかわらず誰でも参加可能である。学修支援では、学生生活の充実と自分磨きに役立つメニューを、キャリア支援では、就職をはじめとする将来設計に役立つメニューを提供している。</p> <p>学芸カフェテリアのスタッフは、教員志望の学生、企業志望の学生、進学希望の学生、方向性を模索している学生など、様々な状況にある学生が、それぞれのニーズに合った支援が享受できるように援助する。このシステムを利用することによって、次の三つの過程を経て自らのキャリア形成に役立てることを期待している。第一は、自分に必要なキャリア発達課題に気づくということ（意識の変化）。第二に、その課題解決のために計画し、実行するという（行動の変化）。第三に、それらの経験を通して得られた支援能力を、他者への援助資源として活かすということである。</p> <p>学芸カフェテリアが多くの学生に利用されることにより、教員や職員の協力のもと、大学全体で、学生のキャリア支援について考える機会が増えることが期待される。</p> <p style="text-align: right;">(出典：学生カフェテリア Booklet Vol.1)</p> |
|---|

(資料1-6) 平成19年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」選定プログラムの概要及び選定理由 (学芸カフェテリアによる学修・キャリア支援)

| | |
|-----------|---|
| 大学・短大・高専名 | 東京学芸大学 |
| プログラムの名称 | 学芸カフェテリアによる学修・キャリア支援 －全学の援助資源の活用と最適化された学生支援プログラムの開発－ |
| プログラム担当者 | 久保田 慶一 |

| | |
|------------|--|
| (プログラムの概要) | <p>本学は、「有為の教育者」の人材育成を目標とし、教育課程と一体化され、キャリア発達課題に対応した総合的・段階的な学生支援を行ってきた。平成19年度には従来の学生相談支援センターのキャリア支援部門を学生キャリア支援センターとして独立させ、これら2センターと学内のすべての学生支援組織と指導教員を統括する総合学生支援機構を設置する。新たな取組では、全学ファシリテーターが学内の潜在的な援助資源を発掘し、社会的ニーズに対応した多様な支援メニューを開発し、ウェブ上に開設された学芸カフェテリアで提供する。学生はキャリアプランナーのガイダンスを受け、自分の学修計画やキャリア発達課題に応じて、学芸カフェテリアから支援メニューを複数選択し、自分の最適な支援計画を立案できる。学生は自身のキャリア発達課題に気づき、解決に向けた選択・計画・行動のプロセスを経て、自らの支援コンピタンスをも高めていく。</p> |
| (選定理由) | <p>東京学芸大学においては、「期待される大学生活」を学生に提示し、勉学のみならず、教育現場との多様な関わりやサークル活動・ボランティア活動などを通じて、学生の成長を目指しています。学生支援の取組を具体的かつ組織的に実施しており、大きな成果を上げていると言えます。また、「教育実習メンタルヘルス支援委員会」は、教員養成を中心とする大学ならではのユニークな活動であり、他の大学等の参考となります。</p> <p>今回申請のあった「学芸カフェテリアによる学修・キャリア支援」の取組は、学生支援のためのコンピタンスを「見える化」するために、ネット上に「学芸カフェテリア」を設け、それとともに、学生が支援メニューを選択し、積極的に自分のキャリア形成に参加するというものです。特に、学生支援に関わる情報を一元化し、さらにそれを成長させていこうとする試みはユニークで、アイディアとしても優れています。ただ、このシステムをより多くの学生が使いこなしていくためには、さらなる工夫が求められます。また、このシステムが大学の全教職員の総意のもとに運用される必要があります。</p> <p>全体として、創意工夫にあふれた企画であり、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。</p> |

(出典：文部科学省ホームページ)

(資料1-7) 卒業生の就職状況 (教育系)

| 卒業年月 | (a) 卒業生数 | 就 職 者 | | | (e)就職者計 率=(e)/(a) | (f)進学者 率=(f)/(a) | (g)その他 率=(g)/(a) | (h)進学者を除く 就職率 率=(e)/((a)-(f)) | (i)進学者を除く 教員就職率 率=(b)/((a)-(f)) |
|---------|-------------|--------------------|--------------------|---------------------|----------------------|---------------------|---------------------|-------------------------------------|---------------------------------------|
| | | (b)教員 率=(b)/(a) | (c)企業 率=(c)/(a) | (d)官公庁 率=(d)/(a) | | | | | |
| 平成19年3月 | 615人 | 351人 57.1% | 95人 15.4% | 16人 2.6% | 462人 75.1% | 71人 11.6% | 82人 13.3% | 84.9% | 64.5% |
| 平成18年3月 | 586人 | 330人 56.3% | 88人 15.0% | 15人 2.6% | 433人 73.9% | 74人 12.6% | 79人 13.5% | 84.6% | 64.5% |
| 平成17年3月 | 603人 | 344人 57.0% | 61人 10.1% | 20人 3.3% | 425人 70.5% | 70人 11.6% | 108人 17.9% | 79.7% | 64.5% |
| 平成16年3月 | 636人 | 359人 56.4% | 74人 11.6% | 13人 2.0% | 446人 70.1% | 75人 11.8% | 115人 18.1% | 79.5% | 64.0% |
| 平成15年3月 | 853人 | 455人 53.3% | 121人 14.2% | 15人 1.8% | 591人 69.3% | 102人 12.0% | 160人 18.8% | 78.7% | 60.6% |

※数字は、各年9月30日現在の教員養成学部調査をもとに作成
※卒業生数は、前年9月卒業及び留学生は除く

(出典：就職支援室)

計画1-6【6】「キャリア教育の体制を整備し、教養系卒業生の生涯学習等に関わる領域への就職率を向上させる。」に係る状況

平成18年度にキャリア支援推進本部を設置し、平成19年度に同本部を基礎として学生キャリア支援センターを設置した。平成18年度から学生後援会の援助を受け、自己表現講座（企業就職対策）や学内公務員講座を実施しており、就職率も年々増加の傾向にある。また、平成19年度に採択された文部科学省学生支援GP「学芸カフェテリアによる学修・キャリア支援」の取り組みを開始した（資料1-5、1-6、1-8）。

（資料1-8）卒業生の就職状況（教養系）

| 卒業年月 | (a) 卒業生数 | 就 職 者 | | | (e)就職者計 率=(e)/(a) | (f)進学者 率=(f)/(a) | (g)その他 率=(g)/(a) | (h)進学者を除く 就職率 率=(e)/((a)-(f)) | (i)進学者を除く 教員就職率 率=(b)/((a)-(f)) |
|---------|----------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|---------------------|-------------------------------------|---------------------------------------|
| | | (b) 教 員 率=(b)/(a) | (c) 企 業 率=(c)/(a) | (d) 官公庁 率=(d)/(a) | | | | | |
| 平成19年3月 | 471人 | 34人 7.2% | 235人 49.9% | 14人 3.0% | 283人 60.1% | 87人 18.5% | 101人 21.4% | 73.7% | 8.9% |
| 平成18年3月 | 508人 | 44人 8.7% | 232人 45.7% | 16人 3.1% | 292人 57.5% | 97人 19.1% | 119人 23.4% | 71.0% | 10.7% |
| 平成17年3月 | 505人 | 39人 7.7% | 222人 44.0% | 25人 5.0% | 286人 56.6% | 98人 19.4% | 121人 24.0% | 70.3% | 9.6% |
| 平成16年3月 | 473人 | 40人 8.5% | 168人 35.5% | 27人 5.7% | 235人 49.7% | 100人 21.1% | 138人 29.2% | 63.0% | 10.7% |
| 平成15年3月 | 395人 | 26人 6.6% | 154人 39.0% | 23人 5.8% | 203人 51.4% | 57人 14.4% | 135人 34.2% | 60.1% | 7.7% |

※数字は、各年9月30日現在の教員養成学部調査をもとに作成
※卒業生数は、前年9月卒業及び留學生は除く

（出典：就職支援室）

【大学院】

計画1-7【7】「キャリア教育の体制を整備し、大学院学生の就職率を向上させる。」に係る状況

平成18年度にキャリア支援推進本部を設置し、平成19年度に同本部を基礎として学生キャリア支援センターを設置した（資料1-4）。教員就職推進研究会（教師力養成特別講座）や公務員・企業就職対策の各講座等への参加を促し、就職率の向上を図っており、就職率は60%前後を維持している。また、平成19年度採択された文部科学省学生支援GP「学芸カフェテリアによる学修・キャリア支援」の取り組みを開始した（資料1-5、1-6、1-9）。

（資料1-9）修了生の就職状況（大学院修士課程）

| 修了年月 | (a) 修了生数 | 就 職 者 | | | (e)就職者計 率=(b)(c)(d)/(a) | (f)進学者 率=(f)/(a) | (g)その他 率=(g)/(a) | (h)進学者を除く 就職率 率=(e)/((a)-(f)) |
|---------|-------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------------|---------------------|---------------------|-------------------------------------|
| | | (b) 教 員 率=(b)/(a) | (c) 企 業 率=(c)/(a) | (d) 官公庁 率=(d)/(a) | | | | |
| 平成19年3月 | 207人 (現職教員43人) (留學生60人) | 61人 29.5% | 58人 28.0% | 12人 5.8% | 131人 63.3% | 12人 5.8% | 64人 30.9% | 67.2% |
| 平成18年3月 | 211人 (現職教員51人) (留學生62人) | 53人 25.1% | 62人 29.4% | 7人 3.3% | 122人 57.8% | 18人 8.5% | 71人 33.6% | 63.2% |
| 平成17年3月 | 231人 (現職教員42人) (留學生67人) | 83人 35.9% | 61人 26.4% | 6人 2.6% | 150人 64.9% | 25人 10.8% | 56人 24.2% | 72.8% |
| 平成16年3月 | 208人 (現職教員62人) (留學生60人) | 64人 30.8% | 42人 20.2% | 1人 0.5% | 107人 51.4% | 21人 10.1% | 80人 38.5% | 57.2% |
| 平成15年3月 | 197人 (現職教員67人) (留學生73人) | 73人 37.1% | 33人 16.8% | 9人 4.6% | 115人 58.4% | 16人 8.1% | 66人 33.5% | 63.5% |

1. 数字は、各年9月30日現在の教員養成学部調査をもとに作成。
2. 修了生数欄の()内数は外数で調査対象外、参考のために示す

（出典：就職支援室）

3 教養教育の改善

【学部】

計画1-8【8】「現代的教育課題に係る科目を充実する。」に係る状況

平成19年度入学生から適用される新カリキュラムの教養科目を、現代的教育課題に対応した7分野に分け、各分野に6～11の科目を配置して現代的教育課題をとらえやすくした。また、同科目において、平成18年度から学外の有識者による「特別講義」（平成19年度から「学芸フロンティア科目」と改称）を開設した（資料1-10）。

（資料1-10）開設授業科目の教養科目 共通科目 総合学芸領域（抜粋）

| |
|--|
| <p>① 総合学芸領域（CA）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合学芸領域では、「日本国憲法」2単位、「人権教育」2単位、「情報処理」2単位が必修科目で、そのほかに2科目4単位が選択必修となっています。 ・授業科目は、「子ども・学校・家庭」「社会・健康・福祉」「国際理解」「情報」「科学・技術」「環境」「表現」の7つの分野に開設されています。これら7分野はプロジェクト学習科目を構成する7分野に対応していて、自分の関心や問題意識のもとに、体系的に履修できるようになっています。 ・「学芸フロンティア科目A～D」は、各界で活躍する著名人を特任教授等として招く講義科目です。単位となる履修は1回限りですが、講義内容は毎年変更されますので、聴講は可能です。 ・総合学芸領域に開設されている「外国人留学生短期プログラム（通称「短プロ」）」も履修することができます。 ・留学生は、総合学芸領域の単位に、「留学生対象科目」を含めることができます。 <p>④ プロジェクト学習科目（CP）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「プロジェクト学習科目」は、自らで課題を発見し解決していく能力を養うための科目で、東京学芸大学オリジナルの授業科目です。 ・現代的教育課題に対応した7つの分野に、複数のテーマが設定されています。自分の関心や問題意識に従って自由に選択してください。ただしひとつのテーマに履修希望者が集中した場合は、希望するテーマを選択できないこともあります。 ・ここで学習したことは教育基礎科目の「総合演習」につなげていきます。また、「プロジェクト学習科目」は一般教養と教職科目をつなぐ役目を担っています。 ・「プロジェクト学習科目」はI・IIの2科目4単位からなり、教育系の学生は、必修科目として必ず履修してください。 <p style="text-align: right;">（出典：2007スタディガイド）</p> |
|--|

計画1-9【9】「語学検定制度の積極的活用等により、外国語教育を改善する。」に係る状況

平成18年度から語学検定制度を導入して「英語コミュニケーション」科目の単位認定を行うこととした。また、他の外国語についても、平成20年度から同様に後か語学検定制度を活用して単位認定を行うこととした（資料1-11）。

（資料1-11）大学以外の教育施設等における学修に係る単位認定に関する取扱要項（抜粋）

| 別表（第2項関係） | | |
|--------------------------------|---------------------|-----------------------|
| 大学以外の教育施設等における学修の種類 及び級・資格等 | | 履修したとみなす授業科目及び認定する単位数 |
| 実用英語技能検定（日本英語検定協会） | | 2級以上 英語コミュニケーション |
| TOEFL (Educational Testing) | Paper-Based Test | 480点以上 2単位 |

| | | | |
|--|---------------------|--------|--------------|
| Service) | Computer-Based Test | 157点以上 | |
| | Internet-Based Test | 54点以上 | |
| TOEIC (Educational Testing Service) | | 600点以上 | |
| 漢語水平考試 (HSK) ((社) 日本青少年育成協会 国際交流委員会) | | 6 級以上 | 中国語基礎 4 単位 |
| 中国語検定 (日本中国語検定協会) | | 3 級以上 | |
| 韓国語能力試験 ((財) 韓国教育財団) | | 2 級以上 | 朝鮮語基礎 4 単位 |
| ハングル能力検定試験 (ハングル能力検定協会) | | 3 級以上 | |
| 韓国語認定試験 (日韓コミュニケーション協会) | | 初級以上 | |
| ドイツ語技能検定試験 ((財) ドイツ語学文学振興会) | | 2 級以上 | ドイツ語基礎 4 単位 |
| 実用フランス語技能検定試験 (フランス語教育振興会) | | 2 級以上 | フランス語基礎 4 単位 |

(出典：学務課)

計画 1-10 【10】 「学生のパーソナルコンピュータ必携化に対応して、コンピュータ技能や情報リテラシーに係る科目を充実する。」に係る状況

平成 18 年度に全学必修の「情報処理」科目及び「教科と情報処理」科目の授業のガイドラインを定め、平成 19 年度から実施した (資料 1-12)。また、平成 19 年度から「情報処理」において、附属図書館との提携による情報リテラシーの授業を全学共通で実施した。

(資料 1-12) 「情報処理」の授業内容について (抜粋)

ねらいと目標 (シラバス記載事項)

本授業科目は、高度情報化社会における技術の発展やそれに伴う社会の変化に対し、主体的に対応できる能力と態度を育成することを目指し、全学共通の基礎科目として設置された。また、本授業科目は教育職員免許法上の必修科目「情報機器の操作」に対応し、教員および社会を支える一員として必要な情報機器の操作を題材とした実習中心の授業形態をとる。ただし、ワードプロセッサや表計算等のアプリケーションソフトウェアの具体的な使用方法を教授する授業ではない。単なる技能としてではなく、その概念や原理を理解し、正しく情報機器を利用する能力と情報を扱う力 (情報活用能力) を育むことを目指す。

教育の情報化や各選修・専攻における学習・研究において必要となる情報処理能力・情報活用能力の育成は、(i) 1 年次後期以降に開設される情報系の共通科目および (ii) 各選修・専攻において開設される情報処理関連科目で扱うものとする。特に教員養成系各選修・専攻に共通する教育の情報化の基本事項については、(ii) の一環として 1 年次後期以降に開設される必修科目「教科と情報処理」において扱う。

内容 (シラバス記載事項)

- ① オリエンテーション
- ② 学術情報の検索と活用
- ③ コンピュータの仕組み
- ④ 情報通信とインターネット
- ⑤ WWW と電子メール
- ⑥ 情報と社会
- ⑦ 文書作成
- ⑧ 表計算
- ⑨ 音と画像のデジタル表現
- ⑩ プレゼンテーション

① ウェブページ作成と情報発信

(出典：学務課)

計画 1-11【11】「ボランティア活動や学校・幼稚園等での教育支援活動を単位化する。」に係る状況

平成 19 年度入学生から適用の新カリキュラムにおいて、2 年生以上で履修可能な「学校インターンシップ」「総合インターンシップ」の科目を単位化し（資料 1-13）、平成 20 年度実施に向け、近隣 5 市の教育委員会、多摩地区の企業・官公庁等と協定を締結し、実施要綱を定めた。

(資料 1-13) インターンシップ (抜粋)

II インターンシップ

インターンシップとは、学生の皆さんが実際の職業現場に出向き、そこで職業活動を体験することをいいます。大学では、将来の就業への円滑な移行を支援するために、大学教育に資する学生の学外活動を単位化し、皆さんの積極的な参加を呼びかけています。

1. インターンシップの対象となる活動

対象となる活動は次の 4 種類のインターンシップです。

- ①隣市・区及び附属学校が実施する「学校インターンシップ」(大学指定)
- ②官公庁が実施するインターンシップ
- ③美術館、博物館、公共ホールなど公的機関、あるいは非営利団体によるインターンシップ
- ④企業によるインターンシップ

2. インターンシップ科目の配置・単位認定

1) 開設年次

インターンシップ科目は 2 年次に配当します。(2 年次以上で履修できます)

2) 授業科目名・科目数

- ・「学校インターンシップ A, B」の 2 科目 (各 2 単位) ※A は前期, B は後期
 - ・「総合インターンシップ A, B」の 2 科目 (各 2 単位)
- (「総合インターンシップ」は、1 に示した学校以外を包含するものです。)

3) 単位認定

- ・「単位」は合計 2 科目 (4 単位) まで卒業単位に認定します。
- ・履修した単位は自由選択科目になります。

(出典：2007 スタディガイド)

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 本学の教育の成果を図る指標として教員就職率の向上は最も重視される事項の一である。したがってここにウェイトをかけ、教育面での成果を計る中心的な指標とした。その成果が次の形で実りつつあると判断した。

- i) 教育系の教員採用率は、60%弱で推移しており、進学者を除くと 65%程度に達している。
- ii) 学生キャリア支援センターの発足など、キャリア支援体制が整備されてきている。
- iii) 平成20年度運用開始に向け、平成19年度採択の文部科学省学生支援G P「学芸カフェテリアによる学修・キャリア支援」の開発に着手した。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 小項目が 1 つなので理由は「小項目 1」と同じ

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) キャリア支援体制が整備充実され着実に稼働している。

また、キャリア教育科目も充実されてきている。情報教育科目の内容の全体的な統一も図られてきており、全学的な取り組みになってきている。(計画1-5【5】、計画1-6【6】、計画1-7【7】)

(改善を要する点) 教育系の教員就職率向上の取組の成果がまだ十分でなく、60%に到達していない。卒業生及び修了生に対する調査の方法等については、意見聴取の方法も含め、更なる検討の必要がある。(計画1-4【4】、計画1-5【5】、計画1-7【7】)

(特色ある点) 学校支援ボランティアに対して周辺市区の教育委員会と連携し、学内等での説明会を開催し、学生に対して積極的な参加を促すとともに、新カリキュラムにおいてインターンシップを科目として単位化した。(計画1-5【5】、計画1-6【6】、計画1-7【7】)

(2)中項目2「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

○小項目1「1明確なアドミッション・ポリシーによる入試体制の改善 教員養成の基幹大学としての本学の教育理念を明確にし、学校教員をはじめとする有為の教育者としての素質や意欲のある学生を確保する体制を整備する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

1 明確なアドミッション・ポリシーによる入試体制の改善

【学部】

計画1-1【12】「本学の教育理念・目標に基づく明確なアドミッション・ポリシーを確立する。」に係る状況

本学の教育理念・目標に基づくアドミッション・ポリシーを大学ホームページ・学生募集要項等で公表して、その周知を図った。また、課程・選修・専攻ごとの教育の目的・目標を明文化し、大学ホームページ・スタディガイドに掲載した(資料1-14)。

(資料1-14)東京学芸大学アドミッション・ポリシー及び選修・専攻の目的・目標(抜粋)

□教育学部のアドミッション・ポリシー

東京学芸大学は、「有為の教育者」として21世紀を切り拓く次のような人々を求めています。

- ① 高度な専門性と優れた実践力を兼ね備え、学校教員として活躍しようとする人
- ② 先端的な専門知識と深い教養を身につけ、生涯学習社会で活躍しようとする人
- ③ 教育に関する深い造詣をもって、高度情報産業社会のさまざまな分野で活躍しようとする人

このため、本学では学生が次のような姿勢で大学生活を送ることを期待します。

- ① 授業やゼミナール活動に意欲的に取り組み、知的な創造力や探究心を磨くこと
- ② 教育実習等、教育現場との多様な関わりを通して、こどもに対する愛情と教える喜びを育むこと
- ③ 教員や学友との交流を深め、柔軟な感性と豊かなコミュニケーション能力を育むこと
- ④ 体験学習やサークル活動等を通して、連帯感や粘り強い精神力を育むこと
- ⑤ ボランティア活動等に積極的に参加して、共生社会の実現に貢献すること
- ⑥ 海外留学等を通して、優れた外国語能力と国際的視野を獲得すること

(出典：東京学芸大学ホームページ)

□初等教育教員養成課程(A類)社会選修の目的・目標

A類社会選修は、1学年60名、総数では250名を超す学生が所属する大規模な教育組織で、B類社会専攻とともに社会科教室を構成しています。本選修は、主として小学校教員をめざす学生が、社会の仕組みと原理について確実な知識を習得し、社会的事象について学問的に考える能力を養うこと、またそれをもとにして児童・生徒の社会への関心を高め、公民的資質の基礎を養成できる人材、いかにいえば「社会と社会科に強い小学校教員」になることができる人材を育成することを目的としています。

□人間社会科学課程(N類)生涯学習専攻の目的・目標

生涯学習という考え方は、人間の学習は生涯にわたるもので、学校教育はその一部にすぎないという考え方から出発しています。生涯にわたる人間の学習を総合的に捉えるためには、地域社会の中で育つ子どもの実態、社会人となった後も学習を続ける人の置かれた地域や職場の状況、生涯学習を保証しようとする行政の仕組みや法律などを学ぶ必要があります。

本専攻では、このような学習を通じて、学校、地域、職場、家庭をつなぐ生涯学習のプロフェッショナル養成を目的にします。

(出典：2007スタディガイド)

計画1-2【13】「推薦入試制度を改善する。」に係る状況

学部推薦入試制度の改善に関するアンケート調査を実施し、平成20年度入試から既卒者の扱いをすべての選抜単位で卒業後5年まで認めることとした。また、教

育系では将来教員となる強い意欲を有することを推薦要件とすることを前面に打ち出した（資料1-15）。

（資料1-15）平成20年度学生募集要項推薦入学学生特別選抜（抜粋）

□推薦入学学生特別選抜

本学への入学の意志が強く、各課程・選修・専攻が求める推薦要件を満たす志願者を、出身学校長の推薦に基づき、大学入試センター試験を免除し、小論文・実技・面接及び推薦書・調査書等により選抜を行う。

特に、教員養成課程（A・B・C・D類）では、将来教員となる強い意欲を有することを推薦要件とする。

□出願資格

次の（1）から（3）のいずれかに該当し、かつ、（4）の推薦要件を満たす者で、学校長が優れていると認め、責任をもって推薦できる者。推薦できる者の数は、課程・選修・専攻ごとに1校当たり各1名とする。

- （1）高等学校もしくは中等教育学校を平成14年4月から平成20年3月までに卒業又は卒業見込みの者
- （2）特別支援学校の高等部の課程を平成14年4月から平成20年3月までに修了又は修了見込みの者
- （3）文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を平成14年4月から平成20年3月までに修了又は修了見込みの者

（出典：平成20年度学生募集要項推薦入学学生特別選抜）

計画1-3【14】「編入学を実施する。」に係る状況

編入学の基本方針に沿って、その活用方策や編入学制度実施にあたっての細則等について検討し、平成20年度（平成21年度入試）より実施することとした（資料1-16）。

（資料1-16）教育・研究に関する専門委員会報告書「編入学制度について」（抜粋）

編入学に関する基本事項は以下のとおりである。

- 1 実施単位
全選修・専攻を対象とし、必要かつ実施可能な選抜単位が実施する。
- 2 募集人員の設定
「若干名」とし、推薦・一般入試の募集人員外とする。
- 3 出願資格
 - ①大学を卒業した者または卒業見込みの者
 - ②短期大学を卒業した者または卒業見込みの者
 - ③高等専門学校を卒業した者または卒業見込みの者
 - ④他の大学に二年以上在学し、62単位以上を修得した者または修得見込みの者
 - ⑤専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすもの（修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な授業時間数が1700時間以上）を修了した者
- 4 編入年次
原則として3年次編入とする。（標準修業年限2年 編入後の在学年数6年）
*入学後の履修計画によっては、3年間以上の在学期間を要することを募集要項に付記する。
- 5 入学者選抜の方法
学科試験・実技試験・小論文・面接等が考えられるが、その具体的な方法については、各選抜単位の意向をもとに定める。
- 6 入学者選抜の時期
他大学事例及び本学入試の年間工程を勘案し、推薦入試の時期が妥当である。
- 7 既修得単位の認定
認定単位数の上限を62単位とする。入学後、入学を認められた課程で定めている履修基準にしたがい、卒業基準単位以上の単位を修得させる。
単位認定は、科目ごとに本学開講科目への読替を行う形（個別認定）で行う。
（教員免許取得希望者の場合、教員免許の必要単位数との照合が必要 要事前相談）
（既修得単位を認めない科目の設定 例 卒業研究）

（出典：教育・研究に関する専門委員会報告書「編入学制度について」）

【大学院】

計画1-4【15】「大学院の教育理念・目標に基づく明確なアドミッション・ポリシーを確立する。」に係る状況

大学院学則を改正し、大学院の教育理念・目標を明確にするるとともに、アドミッション・ポリシーを大学ホームページ・学生募集要項等で公表して、その周知を図った。また、各専攻のアドミッション・ポリシーについても大学ホームページで公表、その周知を図った（資料1-17）。

（資料1-17）大学院教育学研究科、各専攻及び連合学校教育学研究科アドミッション・ポリシー（抜粋）

□大学院教育学研究科のアドミッション・ポリシー

東京学芸大学大学院教育学研究科は、豊かな人間性と科学的精神に立脚した教育研究活動を通じて、高度な知識と技能を修め、21世紀の知識基盤社会を担う「有為の教育者」を養成することを目的とし、以下のような人々を求めています。

- （1）高度専門職業人にふさわしい優れた専門能力と実践性を持った学校教員を志す人
- （2）学校教育における中核的教員として活躍するスクールリーダーを志す人
- （3）創造性豊かな研究・開発能力を持ち、教育に関するあらゆる分野での進展に寄与する研究者を志す人
- （4）多様な社会的ニーズに対応できる専門性と、教育に関する深い造詣を兼ね備え、知識基盤社会のさまざまな分野での活躍を志す人

修士課程

| | |
|--------|--|
| 学校教育専攻 | <p>学校教育専攻は、「有為の教育者」の養成を目指し、初等教育段階から高等教育段階まで全体を対象とする学校教育コース、就学前教育を対象とする幼児教育コースそれぞれについて、以下のような人々を求めています。</p> <p><学校教育コース></p> <p>学校教育コースは、教育哲学、教育史、教育方法学、教育経営学、教育社会学、比較・国際教育学の6つの専門領域をベースに、教科の知識を的確に教えることができるのはもとより、授業以外のさまざまな問題に対応できる実践力、および現代の教育問題への洞察力を備えた優れた実践者、研究者の育成を目的とし、以下のような人々を求めています。</p> <ol style="list-style-type: none"> （1）教育哲学、教育史、教育方法学、教育経営学、教育社会学、比較・国際教育学など、教育学のさまざまな学問分野の深い学識を生かし、高度専門職業人にふさわしい優れた実践者として学校教育に携わることを志す人 （2）教育学諸分野の専門性を究め、創造性豊かな研究・開発能力を持ち、教育学の進展に貢献する研究者を志す人 （3）教育学諸分野の深い学識を土台にして、教育行政や国際教育、教育関連メディアなど、知識基盤社会におけるさまざまな分野での活躍を志す人 <p><幼児教育コース></p> <p>幼児教育コースは、幼児教育学、幼児心理学、保育内容学などの専門領域をベースに、幼児教育の今日的課題への対処や改革、教育・発達研究、および教育臨床などを行うことのできる優れた実践者、研究者の育成を目的とし、以下のような人々を求めています。</p> <ol style="list-style-type: none"> （1）幼児教育学、幼児心理学、保育内容学に関する深い専門性と実践的な教育力を兼ね備えた教員を志す人 （2）教育学、心理学諸分野の専門性を深め、総合教育科学としての幼児教育学の進展に寄与する研究者を志す人 （3）教育学、心理学諸分野の豊かな学識とそれに基づく高い実践的力量を持ち、幼児に関わるさまざまな分野での活躍を志す人 |
|--------|--|

教職大学院(教育学研究科(専門職学位課程))

| | |
|----------|---|
| 教育実践創成専攻 | <p>教育実践創成専攻は、現代的教育課題に対する学校全体の取組において中心的役割を果たし、教職員・保護者・地域の人々・専門家と協働して問題解決にあたるリーダー的存在としての教員（スクールリーダー）を養成することを目的とし、以下のような人々を求めています。</p> <p>（１）経験に裏付けられた豊かな実践力を備えている現職教員で、スクールリーダーを志す人</p> <p>（２）基礎的な実践力と向上心を備えた社会人あるいは大学卒業予定者で、スクールリーダーを志す人</p> |
|----------|---|

□大学院連合学校教育学研究科（博士課程）のアドミッション・ポリシー

本研究科は、大学における教員養成の充実と学校教育の発展を目指して、

- （１）教員養成系大学・学部の研究後継者の養成
- （２）学校現場の経験を踏まえた教員養成系大学教員の養成
- （３）教育関係専門職従事者の養成と高度な研修機会の提供

を図ります。

教科教育学・教科専門諸科学・教育科学を融合する新しい「**広域科学としての教科教育学**」を創造し、学校教育の発展に寄与することに情熱を持つ人を求めています。

（出典：東京学芸大学ホームページ）

計画 1-5 【16】 「推薦入試制度を実施する。」に係る状況

平成20年度から10月入学生について推薦入学特別選抜を行うこととし、募集要項を定めた。また、新教員養成システムの一環として大学院進学者に対する特別選抜を含む新教員養成コースを導入することとし、平成22年度（平成23年度入試）から大学院進学者に対する特別選抜を実施することとした（資料 1-18）。

(資料 1-18) 新教員システム最終提案「新教員養成コースの設置および大学院入学者選抜における特別選抜枠の導入について」（抜粋）

1. 新教員養成システム構築のための提案

- 1) 本学では、中期計画（平成 16 年～22 年）に基づき、また、中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」（2006 年 7 月）も踏まえて、新教員養成システムの構築に取り組んできた。新教員養成システム推進委員会の、「学部 4 年間における『一般教員』の養成のみならず、教員養成系大学院において、『高度専門職業人』たる教員」の養成が求められているという、平成 19 年 3 月 22 日付報告「学部と大学院の教育をつないだ新しい教員養成システムの構想（案）」（教育研究評議会において承認）を受けて、本本部としては「新教員養成コース」の設置および大学院入学者選抜における特別選抜枠の導入、また、これを円滑に実施運営するための組織としての「新教員養成コース運営委員会」の設置を提案する。
- 2) この取り組みによって、4 年間の学部教育を基礎として、教職大学院では〈学校内外との「協働する力」を中心とした実践と理論の架け橋となる実践力、高度の教職専門性を備えた教員〉を、既設大学院では〈特定の教科・領域の教育研究活動について深く高度な専門性を有する実践的なイニシアティブを発揮できる教員〉を養成することが目的である。その際、6 年間の教育課程をより有効なものとし、特定の教科・領域や領域横断的な専門的知識・スキル等をベースとした実践的教育能力を有する教員を養成するためには、各専門分野の特性を踏まえた一貫したカリキュラムや領域横断的なカリキュラムが正課として導入されていく必要がある。
- 3) 現段階においては、「新教員養成コース」の設置と大学院特別選抜枠の導入によって、学部と大学院を直接的に連携させ、早い段階から、教科・領域および教職専門性における高いレベルの能力を有する教員のあり方を目標とさせ、十分な時間をかけて

この目標に到達させるための最低限の枠組みが導入できると考えている。本学としては、こういった学部4年間の教育と連携した大学院の教員養成のあり方を、本提案によって実践的に試行し、最終的には、東京学芸大学の特長となる6年課程の教員養成システムの構築をめざしている。将来的には、教員養成課程のかなりの部分を、この新しい教員養成システムに移行させることが考えられるが、そのためには、本提案実現の数年後に、この取り組みについての厳格な評価が必要である。

2. 提案内容

- 1) 学部と大学院の教育を連続的に受ける学生のための「新教員養成コース」(仮称)を設定する(各選修・専攻に所属したままの登録制)
- 2) この「新教員養成コース」に参加した学生のための大学院修士課程および教職大学院への「特別選抜」枠を、一般選抜枠とは別に設定する(各専攻募集定員内若干名として、別日程で実施する)
- 3) この「新教員養成コース」の実施運営のため、「新教員養成コース運営委員会」を設置する。

3. 「新教員養成コース」

- 1) 「新教員養成コース」には、本学における新教員養成システムの主旨にもとづき、学部と大学院において連続的に教員養成の教育を受け、大学院修了後に教員となることを目指す、本学の学生(教育系・教養系)が参加できる。大学院修了後に教員採用試験を受ける意志のあることを、本コース参加のための条件とする。
- 2) 「新教員養成コース」に参加を希望する学部学生は、それぞれの課程・選修・専攻に属したまま、2年次にコースへの登録手続を行う。
- 3) 「新教員養成コース」に参加する学生は、
 - ①学部・大学院におけるそれぞれの共通指定科目(研究実習を含む)の履修
 - ②所属(しようと)する大学院各専攻が指定する学部・大学院の専攻指定科目の履修
 - ③正課外に開講される特別ゼミナールへの参加
 が求められる。
- 4) 「新教員養成コース」参加者は、大学院入学者選抜試験を「特別選抜」枠で受けることができる。

4. 大学院入学志願者のための「特別選抜」について

「新教員養成コース」参加者は、大学院入学者選抜試験を「特別選抜」枠(4年次前期7月に実施)で受けることができる。

6. 制度導入時期について

- 1) 20年4月までに新教員養成コース運営委員会を設置
- 2) 平成20年度学部2年生を対象として正式導入
- 3) 20年度3年生および4年生は対象外

(出典：新教員養成システム推進本部)

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 学部・大学院とも明確なアドミッション・ポリシーを確立し、公表した。

学部の推薦入試制度については、教育系では将来教員になる強い意欲があることを推薦要件とするなどの改善をはかり、大学院については平成20年度に10月入学生の推薦入試を実施するための整備を行い、また新教員養成コースの一環として大学院特別選抜の実施の枠組みを決定した。

○小項目2「2 教員養成の基幹大学にふさわしい学部・大学院の教育組織を編成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

1 教員養成の基幹大学にふさわしい学部・大学院の教育組織の再編

【学部】

計画2-1【17】「教員養成の基幹大学として、力量ある教員を養成するために、学部の教育組織を再編する。」に係る状況

平成19年度から初等教育教員養成課程に英語選修を設置、学校教育選修を学校教育選修と学校心理選修に再編するとともに、養護教育教員養成課程を新設、障害児教育教員養成課程を2専攻から4専攻に再編した(資料1-19)。さらに、平成22年度実施に向けて、教育系の学生数の拡大と内容の充実を図る学部の教育組織再編案を平成19年度にまとめた。

(資料1-19) 東京学芸大学教育組織整備

| 教育系 | | 平成19年4月整備後 | | 教養系 | | 平成19年4月整備後 | |
|-------------|------|--------------|------|---------------|-------|---------------|-------|
| 平成18年度まで | | 平成19年4月整備後 | | 平成18年度まで | | 平成19年4月整備後 | |
| 課程 選修・専攻 | 入学定員 | 課程選修・専攻 | 入学定員 | 課程専攻 | 入学定員 | 課程 専攻 | 入学定員 |
| 初等教育教員養成課程 | 400 | 初等教育教員養成課程 | 394 | 生涯学習課程 | 85 | 人間社会科学課程 | 120 |
| 国語選修 | 70 | 国語選修 | 68 | 学習社会文化専攻 | 45 | 生涯学習専攻 | 45 |
| 社会選修 | 60 | 社会選修 | 60 | 生涯スポーツ専攻 | 40 | | |
| 数学選修 | 60 | 数学選修 | 60 | 人間福祉課程 | 75 | | |
| 理科選修 | 60 | 理科選修 | 60 | カウンセリング専攻 | 35 | カウンセリング専攻 | 35 |
| 音楽選修 | 18 | 音楽選修 | 18 | 総合社会システム専攻 | 40 | 総合社会システム専攻 | 40 |
| 美術選修 | 18 | 美術選修 | 18 | 国際理解教育課程 | 105 | 国際理解教育課程 | 105 |
| 保健体育選修 | 40 | 保健体育選修 | 35 | 国際教育専攻 | 15 | 国際教育専攻 | 15 |
| 家庭選修 | 14 | 家庭選修 | 14 | 多言語多文化専攻 | 15 | 多言語多文化専攻 | 15 |
| | | 英語選修 | 5 | 日本語教育専攻 | 15 | 日本語教育専攻 | 15 |
| 学校教育選修 | 40 | 学校教育選修 | 18 | 日本研究専攻 | 20 | 日本研究専攻 | 20 |
| | | 学校心理選修 | 18 | アジア研究専攻 | 20 | アジア研究専攻 | 20 |
| 幼稚園選修 | 20 | 幼児教育選修 | 20 | 欧米研究専攻 | 20 | 欧米研究専攻 | 20 |
| 中等教育教員養成課程 | 155 | 中等教育教員養成課程 | 153 | 環境教育課程 | 100 | 環境総合科学課程 | 100 |
| 国語専攻 | 14 | 国語専攻 | 14 | 環境教育専攻 | 25 | 環境教育専攻 | 25 |
| 社会専攻 | 14 | 社会専攻 | 14 | 自然環境科学専攻 | 55 | 自然環境科学専攻 | 55 |
| 数学専攻 | 18 | 数学専攻 | 18 | 文化財科学専攻 | 20 | 文化財科学専攻 | 20 |
| 理科専攻 | 18 | 理科専攻 | 18 | 情報教育課程 | 45 | 情報教育課程 | 45 |
| 音楽専攻 | 14 | 音楽専攻 | 14 | 情報教育専攻 | | 情報教育専攻 | |
| 美術専攻 | 14 | 美術専攻 | 12 | 芸術文化課程 | 65 | 芸術スポーツ文化課程 | 105 |
| 保健体育専攻 | 18 | 保健体育専攻 | 18 | 音楽専攻 | 20 | 音楽専攻 | 20 |
| 家庭専攻 | 10 | 家庭専攻 | 10 | 美術専攻 | 20 | 美術専攻 | 20 |
| 技術専攻 | 10 | 技術専攻 | 10 | 書道専攻 | 10 | 書道専攻 | 10 |
| 英語専攻 | 15 | 英語専攻 | 15 | 表現コミュニケーション専攻 | 15 | 表現コミュニケーション専攻 | 15 |
| 書道専攻 | 10 | 書道専攻 | 10 | | | 生涯スポーツ専攻 | 40 |
| 障害児教育教員養成課程 | 35 | 特別支援教育教員養成課程 | 33 | 計 | 475 | 計 | 475 |
| 聴覚障害児教育専攻 | | 聴覚障害教育専攻 | | 教育学部の入学定員合計 | 1,065 | | 1,065 |
| 養護学校教育専攻 | | | | | | | |
| 言語障害児教育専攻 | | 言語障害教育専攻 | | | | | |
| | | 発達障害教育専攻 | | | | | |
| | | 学習障害教育専攻 | | | | | |
| | | 養護教育教員養成課程 | 10 | | | | |
| | | 養護教育専攻 | | | | | |
| 計 | 590 | 計 | 590 | | | | |

(出典：企画課)

計画 2-2 【18】 **ウエイト** 「学部や大学院の課程のみでは修得困難なインテグレート能力やマネジメント能力等の高度の専門的能力を育成するために、学部と大学院修士課程による6年一貫コースを試行する。」に係る状況

平成18年度より、学部と大学院の教育課程をつなぐ教育体制と大学院特別選抜枠の検討を行い、「新教員養成コース」を設置することとし、平成20年度の学部2年生から本格的に実施することとして、平成22年度(23年度入試)には大学院特別選抜を実施することとした(資料1-18)。

計画 2-3 【19】 **ウエイト** 「専門的能力と実践的能力を等しく修得し、教員としての十分な力量を獲得できるカリキュラムを整備する。」に係る状況

平成19年度入学生から適用する新カリキュラムにおいて、「教科・教職科目」の整備を行い、「情報」「教材」「カリキュラム」「臨床」の4カテゴリーの科目を設け、この科目と実践的科目群を本学の教員養成のコア・カリキュラムとして位置づけた(資料1-20)。

さらに、教育実習を含む教職科目の整備、強化を図るため、平成19年度に学部カリキュラム改訂専門委員会を設置し、今後導入される「教職実践演習(仮称)」の実施体制を含めて検討した。

(資料1-20) 教科・教職科目(抜粋)

初等教育教員養成課程 国語選修[A類 国語]

教科・教職に関する科目(SE)

下記の授業科目から、「国語科と情報処理」を含めて8単位以上を修得する。

| 授業科目 | 単位数 | 講演実 | 標準開 設学期 | 備考 (対象) | 免許法上の科目 |
|--------------|-----|-----|------------|------------|--------------------|
| 国語科と情報処理 | 2 | 講演 | II | 必修 | 教科又は教職(幼,小,中・高(国)) |
| 国語科教材論 I A | 2 | 講 | III | | 教科又は教職(幼,小,中・高(国)) |
| 国語科教材論 I B | 2 | 講 | IV | | 教科又は教職(幼,小,中・高(国)) |
| 国語科教材論 II | 2 | 講 | VI | | 教科又は教職(幼,小,中・高(国)) |
| 国語科カリキュラム論 I | 2 | 講 | III | | 教科又は教職(幼,小,中・高(国)) |

中等教育教員養成課程 社会専攻[B類 社会]

教科・教職に関する科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、10単位を必ず修得する。

| 授業科目 | 単位数 | 講演実 | 標準開 設学期 | 備考 (対象) | 免許法上の科目 | 諸資格 |
|------------|-----|-----|------------|------------|------------------------|-----|
| 社会科と情報処理 | 2 | 実 | II | | 教科又は教職(小,中(社),高(地)(公)) | |
| 社会科教材研究法 | 2 | 実 | III | | 教科又は教職(小,中(社),高(地)(公)) | |
| 社会科カリキュラム論 | 2 | 講 | V | | 教科又は教職(小,中(社),高(地)(公)) | |
| 社会科教材開発論 | 2 | 講 | VI | | 教科又は教職(小,中(社),高(地)(公)) | |
| 社会科教育臨床 | 2 | 講 | VI | | 教科又は教職(小,中(社),高(地)(公)) | |

(出典:2007スタディガイド)

計画2-4【20】「有為の教育者として広く生涯学習社会に活躍する人材の養成のために、教員養成課程と連携した新課程の教育組織並びにカリキュラムを再編成する。」に係る状況

教養系学生にも教職科目を履修しやすくし、広く生涯学習社会で活躍する人材として教職の内容理解を深められるようにした（資料1-21）。

（資料1-21）教養系学生の免許取得のための履修方法（抜粋）

(2) 各種免許状取得に必要な最低単位及び履修方法

各課程・専攻の取得可能免許状を取得する場合は、以下の授業科目を履修し単位を修得しなければならない。

① 共通科目

| | | |
|-------------|---------------|---------|
| ●総合学芸領域 | 日本国憲法 | 2単位(必修) |
| | 情報処理 | 2単位(必修) |
| ●健康・スポーツ領域 | スポーツ・フィットネス実習 | 1単位(必修) |
| | ウェルネス概論 | 1単位(必修) |
| ●語学領域 | 英語コミュニケーションA | 1単位(必修) |
| | 英語コミュニケーションB | 1単位(必修) |
| ●プロジェクト学習科目 | プロジェクト学習科目Ⅰ | 2単位(必修) |
| | プロジェクト学習科目Ⅱ | 2単位(必修) |

② 教職に関する科目

教職に関する科目については、教養系対象の「学部基礎科目」及び教育系対象の「学部基礎科目」等から以下の科目を履修し単位を修得する。
 （教育系対象の科目を履修する場合は、自由選択科目として履修することになる。）

| 教育職員免許法上の「教職に関する科目」 | 本学の対応授業科目 | 単位 | 履修方法 | 教育基礎科目等の開設場所 | 該当する専攻 | 備考 |
|--|-----------------|-----|--------------|--------------|---|--------------|
| 教職の意義等に関する科目 | 教職入門 | 2 | 必修 | ○教養系 | 全専攻 | 1年次後期 |
| 教育の基礎理論に関する科目 | 教育の理念と歴史 | 2 | 必修 | ○教養系 | 全専攻 | |
| | 教育心理学 | 2 | | ○教養系 | | |
| | 障害児の発達と教育 | 2 | | 教育系 | | |
| | 教育組織論 | 2 | | 教育系 | | |
| 教育課程及び指導法に関する科目 (教科の指導法は、中学校は4科目8単位、高等学校は2科目4単位を修得する。ただし、高等学校地理歴史については、中等社会科・地理歴史科教育法Ⅰ・Ⅱを高等学校公民については、中等社会科・公民科教育法Ⅰ・Ⅱを修得する。) | 中等教育の内容と方法 | 2 | 必修 | ○教養系 | 全専攻 | |
| | 中等国語科教育法Ⅰ | 2 | 中免8 | 教育系 (B国語) | K日本語教育 | 中1国語 高1国語 |
| | 中等国語科教育法Ⅱ | 2 | 高免4 | | | |
| | 中等国語科教育法Ⅲ | 2 | 修得 | | | |
| | 中等国語科教育法Ⅳ | 2 | | | | |
| | 中等社会科教育法Ⅰ | 2 | 中免8 | 教育系 (B社会) | K日本・アジア・欧米研究 F環境教育 F文化財科学 | 中1社会 高1地歴 |
| | 中等社会科教育法Ⅱ | 2 | 高免4 | | | |
| | 中等社会科・地理歴史科教育法Ⅰ | 2 | 修得 | | | |
| | 中等社会科・地理歴史科教育法Ⅱ | 2 | | | | |
| | 中等社会科教育法Ⅰ | 2 | 中免8 | 教育系 (B社会) | N生涯学習 Nカウンセリング N総合社会システム K国際教育・日本・アジア・欧米研究 | 中1社会 高1公民 |
| 中等社会科教育法Ⅱ | 2 | 高免4 | | | | |
| 中等社会科・公民科教育法Ⅰ | 2 | 修得 | | | | |
| 中等社会科・公民科教育法Ⅱ | 2 | | | | | |
| 教育職員免許法上の「教職に関する科目」 | 本学の対応授業科目 | 単位 | 履修方法 | 教育基礎科目等の開設場所 | 該当する専攻 | 備考 |
| 教育課程及び指導法に関する科目 | 中等数学科教育法Ⅰ | 2 | 中免8 | 教育系 (B数学) | J情報教育 | 中1数学 高1数学 |
| | 中等数学科教育法Ⅱ | 2 | 高免4 | | | |
| | 中等数学科教育法Ⅲ | 2 | 修得 | | | |
| | 中等数学科教育法Ⅳ | 2 | | | | |
| | 中等理科教育法Ⅰ | 2 | 中免8 | 教育系 (B理科) | F環境教育 F自然環境科学 F文化財科学 | 中1理科 高1理科 |
| | 中等理科教育法Ⅱ | 2 | 高免4 | | | |
| | 中等理科教育法Ⅲ | 2 | 修得 | | | |
| | 中等理科教育法Ⅳ | 2 | | | | |
| 中等音楽科教育法Ⅰ | 2 | 中免8 | 教育系 (B音楽) | G音楽 | 中1音楽 高1音楽 | |
| 中等音楽科教育法Ⅱ | 2 | 高免4 | | | | |
| 中等音楽科教育法Ⅲ | 2 | 修得 | | | | |
| 中等音楽科教育法Ⅳ | 2 | | | | | |

(出典：2007スタディガイド)

【大学院】

計画 2-5 【21】 **ウェイト** 「教員養成の基幹大学として、力量ある教員を中心とした有為の教育者の養成、研究者の養成及び現職教員の研修に資するために、大学院の教育組織を再編し、カリキュラムを整備する。」に係る状況

平成 20 年度からの教職大学院（教育実践創成専攻）の開設の準備を終えた。また、これに伴い、既設の大学院修士課程においても教育組織の再編を行い（資料 1-22）、実践性を高めることに力点を置いたカリキュラムの改訂を行い、併せて学校教員養成の履修モデルと現職教員の履修モデルを示した。

（資料 1-22）大学院教育学研究科組織表
平成 19 年度まで

| 平成 19 年度まで | | 平成 20 年度整備 | |
|------------|---|------------|--|
| 専攻 | コース（サブコース） | 専攻 | コース（サブコース） |
| | | 教育実践創成専攻 | |
| 学校教育専攻 | 学校教育 幼児教育 | 学校教育専攻 | 学校教育 幼児教育 |
| 学校心理専攻 | 学校心理 臨床心理 | 学校心理専攻 | 学校心理 臨床心理 |
| 特別支援教育専攻 | 特別支援教育 発達障害 支援方法 | 特別支援教育専攻 | 特別支援教育 発達障害 支援方法 |
| 家政教育専攻 | 家庭科教育 生活科学 | 家政教育専攻 | 家庭科教育 生活科学 |
| 国語教育専攻 | 国語科教育 日本語・日本文学 中国古典学 | 国語教育専攻 | 国語科教育 日本文学 中国古典学 日本語学 日本語教育 |
| 英語教育専攻 | 英語科教育 英語学・英米文学文化 | 英語教育専攻 | 英語科教育 英語学・英米文学文化 |
| 社会科教育専攻 | 社会科教育 地理学 歴史学 哲学・倫理学 法学・政治学 経済学 社会学 | 社会科教育専攻 | 社会科教育 地理学 歴史学 哲学・倫理学 法学・政治学 経済学 社会学 |
| 数学教育専攻 | 数学科教育 数学 | 数学教育専攻 | 数学科教育 数学 |
| 理科教育専攻 | 理科教育 物理学 化学 生物学 地学 | 理科教育専攻 | 理科教育 物理学 化学 生物学 地学・環境科学 |
| 技術教育専攻 | 技術科教育 技術科学 | 技術教育専攻 | 技術科教育 技術科学 |
| 音楽教育専攻 | 音楽科教育 音楽 | 音楽教育専攻 | 音楽科教育 音楽 |
| 美術教育専攻 | 美術科教育 美術 書道教育 | 美術教育専攻 | 美術科教育 美術 総合美術 書道教育 |
| 保健体育専攻 | 体育科教育 体育学 運動学 | 保健体育専攻 | 体育科教育 体育学 運動学 健康・スポーツ |
| 養護教育専攻 | 養護教育 | 養護教育専攻 | 養護教育 |
| 総合教育開発専攻 | 国際理解教育 〔多言語多文化教育 日本語教育〕 〔地域研究教育〕 生涯教育 〔生涯教育 共生社会教育〕 〔健康・生涯スポーツ〕 情報教育 環境教育 〔環境教育 環境自然科学〕 〔文化遺産教育〕 表現教育 〔表現コミュニケーション教育 芸術教育〕 | 総合教育開発専攻 | 生涯教育 国際理解教育 〔多言語多文化 地域研究教育〕 情報教育 環境教育 〔環境教育 文化遺産教育〕 表現教育 |

（出典：企画課）

計画 2-6 【22】 **ウェイト** 「学部や大学院の課程のみでは修得困難なインテグレート能力やマネジメント能力等の高度の専門的能力を育成するために、学部と大学院修士課程による 6 年一貫コースを試行する。」に係る状況

平成 18 年度から、学部と大学院の教育課程をつなぐ教育体制と大学院特別選抜枠の検討を行い、「新教員養成コース」を設置することとし、平成 20 年度の学部 2 年生から実施し、平成 22 年度（23 年度入試）には大学院特別選抜を実施することとした（資料 1-18）。

計画 2-7 【23】 「連合学校教育学研究科（博士課程）においては、教員養成を担当する大学の研究者養成を推進する。」に係る状況

毎年 10 月に「合同ゼミ」を実施し、さらに、毎年 12 月には「研究討論会」を実施して教員養成を担当する大学の研究者養成を推進できるように工夫している（資料 1-23、1-24、1-25）。

(資料1-23) 平成19年度東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科合同ゼミナール実施要項

1. 目的

本研究科の研究指導の一環として、学生及び主指導教員等が一堂に会し、個人研究発表や共通のテーマに基づくワークショップ等により、各学生が各自の研究課題を、本研究科の目的との関連で位置づける機会にするとともに、学生と指導教員等との交流を図り、相互理解を深めることを目的とする。

2. 期間

平成19年10月6日(土)～10月7日(日)

3. 場所

「日本青年館」(国立競技場・神宮球場に隣接)

4. 参加者

本研究科の1年生及び2年生並びに1・2年生の主指導教員等を対象とし、3年生は自由参加とする。

5. 内容・実施方法

具体的な内容や運営等は、学生自身の活発な学習活動を中心として企画する。

6. 日程(予定)

- | | |
|-----------|-------------------------------|
| (1) 10月6日 | 13:00～14:00: 開講式 |
| (2) | 14:00～18:00: ポスターセッション(講評を含む) |
| (3) | 19:00～20:30: 夕食・全体交流会 |
| (4) 10月7日 | 8:50～10:20: ワークショップ |
| (5) | 10:30～12:10: 先輩に聞く博士論文執筆経験談 |
| (6) | 12:10～12:30: 閉講式 |

7. 経費

会場使用料は連合学校教育学研究科予算で負担し、食費その他雑費は個人負担とする。

(出典: 学務課大学院室)

(資料1-24) 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科 第4回研究討論会「我が研究を語る(抜粋)」

主催: 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科

日時: 平成19年12月18日(火) 10:30～15:55

(受付: 午前10:00より, 途中出入り可)

会場: 東京学芸大学合同棟1階大教室

内容: 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科(博士課程)の学生, 修了生及び本研究科所属教員の研究成果を公開し, それに対する討論を行う。

参加対象: 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科の研究成果に興味を持つすべての方
プログラム概要

1. 開会 10:30～10:40

2. 学生研究発表(発表20分, 質疑応答10分, 学生発表は以下同じ)

(1) 10:40～11:10

(2) 11:10～11:40

(3) 11:40～12:10

<12:10～13:10 休憩>

3. 修了生研究発表(発表30分, 質疑応答15分, 修了生発表は以下同じ)

(1) 13:10～13:55

(2) 13:55～14:40

<14:40～14:50 休憩>

4. 教員研究発表(発表40分, 質疑応答15分, 教員発表は以下同じ)

(3) 14:50～15:45

5. 閉会 15:45～15:55

(出典: 学務課大学院室)

(資料1-25) 国立大学法人化以降の連合学校教育学研究科就職動向 (大学関係抜粋)

| ◎課程修了者 | | | |
|------------------|---------|-------------------|---------|
| 大学名 | 修了年月 | 大学名 | 修了年月 |
| 東洋学園大学人文学部 | 平成16年9月 | 専修大学情報学部 | 平成18年3月 |
| 共愛学園前橋国際大学国際社会学部 | 平成16年9月 | 昭和女子大学短期大学部初等教育学科 | 平成18年3月 |
| 山梨大学教育人間科学部 | 平成16年9月 | 佐賀大学文化教育学部 | 平成18年3月 |
| 立教女学院短期大学幼児教育学科 | 平成17年3月 | 芝浦工業大学工学部 | 平成18年3月 |
| 埼玉大学教育学部 | 平成17年3月 | 東海大学短期大学部児童教育学科 | 平成18年3月 |
| 金沢大学教育学部 | 平成17年3月 | 敬愛大学国際学部 | 平成19年3月 |
| 獨協大学外国語学部 | 平成17年3月 | 常葉学園大学教育学部 | 平成19年3月 |
| 東京成徳大学子ども学部 | 平成17年3月 | 埼玉大学教育学部 | 平成19年3月 |
| 新潟医療福祉大学社会福祉学部 | 平成17年3月 | 東京大学大学院総合文化研究科 | 平成19年3月 |
| 岡山大学教育学部 | 平成17年3月 | 宮城学院女子大学学芸学部 | 平成19年9月 |
| 熊本大学教育学部 | 平成17年9月 | 台北教育大学 | 平成20年3月 |
| 聖学院大学人文学部 | 平成18年3月 | 鹿児島大学教育学部 | 平成20年3月 |
| 福岡教育大学教育学部 | 平成18年3月 | 武蔵大学人文学部 | 平成20年3月 |
| 共立女子大学家政学部 | 平成18年3月 | | |

| ◎単位修得満期退学者 | | | |
|------------------|---------|------------|---------|
| 大学名 | 修了年度 | 大学名 | 修了年度 |
| 共愛学園前橋国際大学国際社会学部 | 平成17年3月 | 桃山学院大学社会学部 | 平成19年3月 |
| 武蔵野大学人間関係学部 | 平成17年9月 | 目白大学人間学部 | 平成20年3月 |
| 清和大学法学部教職課程 | 平成18年3月 | | |

(出典：学務課大学院室)

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目的の達成状況が良好である。

(判断理由) 中期計画の「教員養成の基幹大学にふさわしい学部・大学院の教育組織の再編」の中でも、とくに教員養成の強化をはかるための措置として、学部と大学院を有機的につなぐ新しい試みとしての「新教員養成コース」と、教職大学院(教育実践創成専攻)の設置準備に力をそそぎ、目的に合致した教育組織の再編が行われた。学部・大学院のカリキュラム改革も、教員養成の強化の観点から行った。

○小項目3 「3教育実習体制の改善

教育現場で活用できる十分な実践的能力の育成を図るため、継続的に実践的能力を高める体制を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

1 教育実習体制の改善

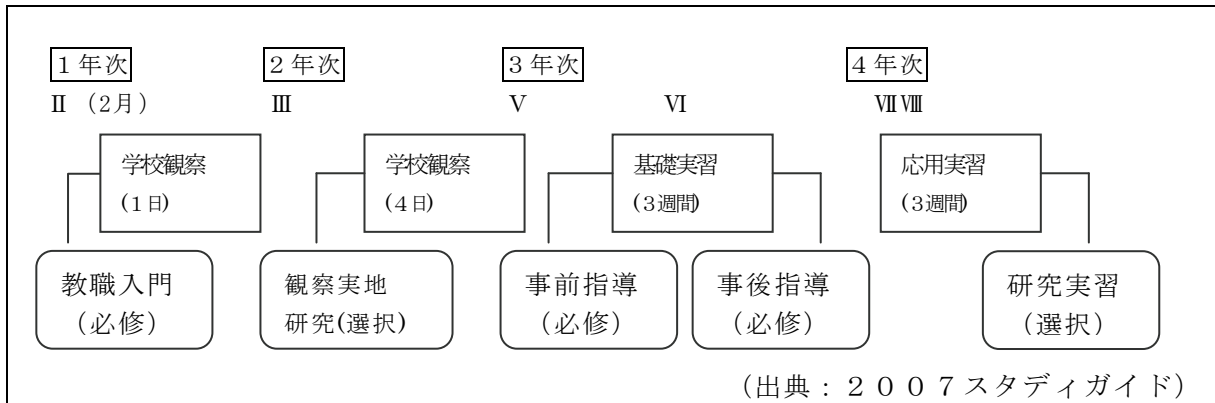
計画3-1【24】**ウェイト**「附属学校における教育実習を多様化する。」に係る状況

平成19年度新生から適用の新カリキュラムにおいて、1年次「教職入門」・2年次「観察実地研究」・3年次「基礎実習」・4年次「応用実習」「研究実習」という新たな教育実習体系の運用を図り、附属学校を活用する2年次から4年次における教育実習の多様な展開を開始した(資料1-26)。また、

東京学芸大学 教育

平成 19 年度に教育実習メンタルヘルス委員会を設置、附属学校での「基礎実習」から、必要な学生への教育実習中のメンタル面のサポート体制を整備した。

(資料 1 - 26) 4 年間にわたる教育実習 (抜粋)



計画 3 - 2 【25】「附属学校における教育実習と協力校における教育実習との関係を体系化する。」に係る状況

附属学校と協力校の関係は基礎と応用実習の関係にあり、資料 1 - 26 のように体系化した。また「東京学芸大学教育実習成績報告書」(資料 1 - 27) 及び「評価項目・主な観点例についての基準となる具体的な事例」を作成し、附属と協力校で活用することを図った。

(資料 1 - 27) 東京学芸大学教育実習成績報告書

| 東京学芸大学教育実習成績報告書 | | | | 様式07-1 | | | | | |
|--------------------------|--|-------------------|--|---|------------------------|---|-------|----|---|
| 実習校種/教科 | | 配当学級 | | 教育実習生所属 (学生番号) | | 教育実習生氏名 | | | |
| 年 組 | | 類 | | () | | () | | | |
| ※太枠内のみを教育実習生が記入して指導教諭に提出 | | | | | | | | | |
| 実習期間 | | | | 出席すべき日数 | 出席日数 | 欠席日数(理由) | 遅刻・早退 | | |
| 平成 | 年 | 月 | 日と | 日 | 日 | 病欠 | 日() | | |
| 平成 | 年 | 月 | 日から | | | 事故欠 | 日() | 遅刻 | 回 |
| 平成 | 年 | 月 | 日まで | | | その他 | 日() | 早退 | 回 |
| 評価項目 | 主な観点例 (優れたものに○, 劣るものに△, 評価しなかったものには/) | | | | 所見 (評定が5または1の場合に記入) | | | | |
| I 教材研究 | 評定 | 5 4 3 2 1 | () 教科書等の分析・活用 () 学習指導要領および学校指導計画等の検討 () 興味・関心に応じた教材の開発・工夫 () 単元設定理由の明確化 () 教科内容に関する専門性 () () | | | | | | |
| | | | II 指導計画の立案 | 評定 | 5 4 3 2 1 | () 本時の目標と評価の明確化 () 目標に応じた学習指導過程の構想 () 発問・助言等と反応予想の明確化 () 資料・教具・機器等の準備、板書計画等の立案 () () | | | |
| III 学習指導と評価 | 評定 | 5 4 3 2 1 | | | | () 音声・言語・文字等の明瞭さ、正確さ () 受容的、応答的な姿勢 () 児童・生徒の反応への適切な対応 () 資料・教具・機器等の活用、効果的な板書 () 授業中および授業後の適切な評価活動 () () | | | |
| | | | IV 生活指導と児童・生徒理解 | 評定 | 5 4 3 2 1 | () 生活場面での児童・生徒との関わり () 学級指導および教室環境への配慮 () 観察に基づく個と集団の課題把握 () 道徳・特別活動への参加 () () | | | |
| V 勤務態度と実習への意欲 | 評定 | 5 4 3 2 1 | | | | () 出勤の状況(無断欠勤、遅刻等) () 指導案・日誌等提出物の提出状況 () 協同的な姿勢・コミュニケーション力 () 人権等への配慮と規範意識 () () | | | |
| | | | 合計()点 | 評価の基準→A : 25-21, B : 20-15, C : 14-12, D : 11-10, F : 9-5 (Fは不合格) | | | | | |
| 総合評価・所見 | | A・B・C・D・F (Fは不合格) | | | | 報告書作成日: 平成 年 月 日 | | | |
| 学校名 | | 指導教諭氏名(学級) | | | | | | | |
| 学校長名 | | 指導教諭氏名(教科) | | | | | | | |

(出典：学務課)

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目的の達成状況が非常に良好である。

(判断理由) 実践的な力をもった教員養成の核となる教育実習体制の改善を重視しウェイトをかけ、平成 19 年度からの新カリキュラムにおいて全学年にわたる教育実習体系の運用を図り、附属学校を活用した 2～4 年次の多様な教育実習の展開を開始した。これと並行して、統一基準による小・中・高等学校用の「教育実習成績報告書」及び「評価項目・主な観点例についての基準となる具体的な事例」を作成し、指導と評価の一体化を明確にした。さらに、教育実習のメンタルサポート体制の整備は、他大学からも注目されている。これらの点から達成状況は非常に良好である。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) アドミッション・ポリシーを定め、公表し、また、編入学については、平成 20 年度に実施することとした。学部・大学院については、教育組織を再編し、カリキュラムについても見直し、整備した。6 年一貫コースについても「新教員養成コース」の設置が承認された。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 学部・修士課程の組織の再編を行い、教職大学院の開設、新教員養成コースの準備など、教員養成の基幹大学（教員養成・教員研修機関）としての本学の役割を強めたこと、教育実習の実施形態の多様化と教育実習評価の基準等を策定した。（計画 2－1【17】、計画 2－2【18】、計画 2－5【21】、計画 2－6【22】、計画 3－1【24】、計画 3－2【25】）

(改善を要する点) アドミッション・ポリシーに沿った受入がなされているかどうかの追跡調査や、実施状況の点検・評価の方策についても今後検討を行う必要がある。（計画 1－5【5】、計画 1－6【6】、計画 1－7【7】）

(特色ある点) 学部や大学院の課程のみでは修得困難なインテグレート能力やマネージメント能力等の高度の専門的能力を育成するために、学部と大学院修士課程をつなぐ教員養成コースを試行することを決定した。（計画 2－2【18】）

(3) 中項目3 「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

○小項目1 「責任ある教育実施体制を確立するために、教員採用の改善、教育の質の点検評価体制の整備を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

1 教員採用の改善

計画1-1【26】「研究業績並びに教育業績をより適正に審査する採用体制を整備する。」に係る状況

平成17年度に教員選考規程を改正して、教員選考における教育業績の評価を行うため、選考調書に教育業績欄を追加した。また、これを非常勤講師の選考にも適用した。さらに外国人教員や女性教員の雇用促進を図るため、教員選考規程を整備した(資料1-28)。

(資料1-28) 東京学芸大学教員選考規程及び教員候補者選考調書(研究・教育業績欄)記載要領

| |
|---|
| <p>平成19年 No.37 東京学芸大学教員選考規程の一部を改正する規程 改正理由 女性教員及び外国人教員の雇用促進に係る方策を規定するため、所要の改正を行うものである。 承認経過 平成19年5月9日 教育研究評議会 審議承認</p> <p>東京学芸大学教員選考規程改正部分(抜粋) (選考の原則) 第1条の2 教員の選考においては、男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)の精神を尊重するとともに、国籍、障害等による差別を排除し、公平な選考を行わなければならない。</p> <p>教員候補者選考調書(研究・教育業績欄)記載要領(抜粋) この記載要領は、研究業績欄及び教育業績欄からなる。</p> <p>研究業績欄は、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 著書 2 論文 3 芸術及び体育業績 4 翻訳 5 研究報告書及び調査報告書 6 学会発表等 7 学術研究上の開発 8 学術研究及び専門性に関わる受賞 9 その他学術研究上の特記事項 10 前回記載の主な業績 <p>の10項目に分類し、候補者の研究能力上の適格性を判断するのに適切なものを精選して記載する。該当のない項目は見出しを省略し、項目の番号は順次繰り上げる。 必要に応じ、各項目を小項目に再分類して記載する。小項目には見出しを付ける。項目又は小項目ごとに研究業績を発表年次順に番号を付けて列記する。</p> <p>教育業績欄は、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育歴の内容 |
|---|

- 2 職務の状況
- 3 教育上の実績
- 4 教育方法の工夫・改善
- 5 作成した教科書や教材等
- 6 教育上の能力に関する評価
- 7 教育面での社会的貢献
- 8 実務経験に関する特記事項
- 9 その他教育上の特記事項

の9項目に分類し、候補者の教育能力上の適格性を判断するのに適切なものを精選して記載する。該当のない項目は見出しを省略し、項目番号は順次繰り上げる。

必要に応じ、各項目を小項目に再分類して記載する。小項目には見出しを付ける。

教員候補者選考調書の作成に当たっては、全体を通して、原則として8ページ以内にまとめるよう努めるものとする。

II. 教育業績欄について

各項目について、候補者の教育能力上の適格性を判断するのに適切なものを精選して、「1 教育歴の内容」及び「2 職務の状況」を除き業績の新しいものから順に記載する。なお、個々の業績が多数となる場合、精選されたもの以外の業績については「他〇〇件」と記載する。以下、項目別に教育業績欄記載上の留意点を記す。

1 教育歴の内容

本欄には、過去3年間における職歴欄に記載した教育機関で担当（常勤教員、非常勤講師、TA等）した主な授業科目名及びTAの内容を年月順に記載する。

常勤教員、非常勤講師は、教育機関名及び授業科目名を記入する。TAは、教育機関名、授業科目名及び補助の内容を記入する。

2 職務の状況

本欄には、過去3年間における学部・修士課程・博士課程学生の指導状況、留学生、研究生等の指導状況、現職教員等の指導状況、教育実習生等の指導状況（小・中・高校等）を記載する。

学部学生については卒業研究（論文）指導人数を、修士学生については、修士論文指導人数を、博士課程学生については、博士論文審査人数及びテーマをそれぞれ記入する。

また、留学生、研究生、現職教員、教育実習生等については、それぞれの過去3年間の指導人数を記入する。

なお、教育に関する職務従事期間が3年未満の場合には、その年数を付記する。

3 教育上の実績

本欄には、教育業績に対する受賞歴、教育関連活動に対する特許等、教育上優れた実績に係る主なものを記載する。

記載は年月順とし、実績に関する事項の内容を記入する。

4 教育方法の工夫・改善

本欄には、初等・中等教育及び大学での優れた教育方法の工夫・改善・実践（マルチメディア機器を活用した授業方法、学生の授業外学習促進の取り組み、成績評価の工夫、研究会や自主ゼミの実績、講義内容の公開、優れた指導方法、教材開発、授業公開の実施状況等）に係る主なものを記載する。

記載は年月順とし、工夫・改善の事項を、簡潔に記入する。

なお、工夫・改善を共同で行った場合には、（共同）と記入する。

5 作成した教科書や教材等

本欄には、教科書、教材及び講義で教科書として使用している著書等に係る主なものを記

載する。

記載は発行年月（教材は作成年月）順とし、発行年月、著者（全員）、書名及び出版社を、教材の場合には、教材名称を記入する。記載は、研究業績欄で掲げた著書や教科書と重複してよい。ただし、その場合には、本欄で示した書名の後に括弧書きで（再掲）と表示する。

6 教育上の能力に関する評価

本欄には、自己点検・評価の一環として教育面で高い評価を得た事実等、教育上の能力に関する評価内容に係る主なものを記載する。

記載は年月順とし、評価の事項と内容を記入する。

7 教育面での社会的貢献

本欄には、公開講座の実施、生涯学習や福祉関連の業績、学校評議員等の役職等、教育面での社会貢献に関する主な内容を記載する。

記載は年月順とし、年月及び社会貢献に関する内容を記入する。

8 実務経験に関する特記事項

本欄には、選考調書の「I. 略歴」の「4 職歴」欄に記入した実務経験について、本学で担当予定の授業・教育内容等との関係を中心に記載する。

記載は年月順とし、各実務経験について

- (イ) 従事した機関
- (ロ) 職務の内容、役割
- (ハ) 成果、結果、本学での教育との関連

を記入する。

(出典：人事課)

2 教育の質を点検評価する体制の整備

計画1-2【27】「教員の教育活動を評価する評価制度を整備する。」に係る状況

本学では平成17年度の試行を経て、平成18年度から教員の総合的業績評価を行っているが、その一環として教育活動評価項目（資料1-29）に基づき教育活動に関する自己点検評価を実施した。

(資料1-29) 総合的業績評価 教育活動領域の評価項目

| 【教育活動領域の評価項目】 | |
|-----------------------|------------------------|
| 1 教育に関する活動 | 2 教育の質の改善・向上に関する活動 |
| (1) 学部（専攻科を含む）の授業担当実績 | (1) 教育方法改善のための活動実績 |
| 1) 担当授業科目等 | 1) 他の教員への授業の公開 |
| 2) 学生による授業評価の活用状況 | 2) 他の教員の授業見学 |
| (2) 大学院の授業担当実績 | 3) FDへの参加 |
| 担当授業科目等 | 4) 学内の教育プロジェクトの参加 |
| (3) 卒業論文等の指導実績 | 5) その他の教育方法改善実績 |
| (4) 修士論文等の指導実績 | (2) 教科書・教材の執筆・作成等の実績 |
| (5) 博士論文の指導実績 | 1) 教科書・教材（書籍）の執筆 |
| (6) その他の論文指導実績 | 2) その他の教材作成 |
| (7) 附属学校等における教育実践の実績 | (3) 教育に関する補助金・助成金の獲得実績 |
| (8) 指導教員制度担当実績 | (4) 教育活動に関する受賞実績 |
| (9) その他の指導・支援実績 | (5) 教育活動に関する免許・資格の取得実績 |
| (10) 男女共同参画と関連する活動実績 | 3 その他特記すべき事項 |

(出典：企画課)

計画 1-3 【28】 「計画的にファカルティ・ディベロップメントを実施し、教育の方法や内容を改善する体制を整備する。」に係る状況

平成 17 年度以降、毎年テーマを設定して F D 研修会を開催している。また、教員のスキルアップのために、語学講習、情報スキル研修を開催した。さらに、教員の授業スキル向上のために、学内公開授業を実施し、授業終了後、情報交換会も開催している。(資料 1-30、1-31)

(資料 1-30) F D 研修会の実施状況

| 年度 | テーマ | 備考 |
|----|------------------------------|--------------|
| 17 | 大学における授業づくりの方法論開発ーコンセプトと経験ー | F D 講習会として実施 |
| 18 | 大学におけるキャリア教育 若者の雇用の現状と課題 | |
| | G P A・上限に伴う諸問題ーフェアな成績評価のためにー | |
| 19 | 近年の学生気質、その対応について | |
| | 特別な支援を要する学生への対応について | |

(出典：学務課)

(資料 1-31) 学内公開授業の実施状況

| 年度 | 公開授業科目数 | 公開数 |
|----------|---------|-----|
| 平成 17 年度 | 8 | 17 |
| 平成 18 年度 | 5 | 6 |
| 平成 19 年度 | 8 | 16 |

(出典：学務課)

計画 1-4 【29】 「学生等による授業評価を実施し、授業改善に反映させる。」に係る状況

平成 16 年度より、学生による授業評価アンケートを毎年実施し、アンケート結果を担当教員に通知して、教員が必要な授業改善を図るようにしている(資料 1-32)。平成 19 年度からは、より適切な情報収集を目指して、調査項目の変更を行った。

(資料 1-32) 学生による授業評価アンケート実施状況及び各質問項目の全体平均値

| | 平成 16 年度 | | 平成 17 年度 | | 平成 18 年度 | | 平成 19 年度 | |
|------------|----------|-------|----------|-------|----------|-------|----------|-------|
| | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 |
| 実施対象科目数 | 898 | 978 | 985 | 764 | 979 | 1027 | 1352 | 1244 |
| 実施対象数 | 788 | 811 | 829 | 608 | 809 | 860 | 1104 | 997 |
| 未実施科目数 | 110 | 167 | 156 | 156 | 170 | 167 | 248 | 247 |
| 実施率 | 87.76 | 82.92 | 84.16 | 79.58 | 82.63 | 83.73 | 81.67 | 80.14 |
| 対象学生数 (のべ) | 40153 | 47258 | 46269 | 33189 | 41576 | 46848 | 48768 | 51118 |
| 回答学生数 (のべ) | 27250 | 28806 | 30965 | 20379 | 26642 | 29839 | 38436 | 31636 |
| 回答率 | 67.86 | 60.95 | 66.92 | 61.40 | 64.08 | 63.69 | 78.81 | 61.88 |

| 質問項目 (上段 18 年度まで 下段 19 年度から) | 平成 16 年度 | | 平成 17 年度 | | 平成 18 年度 | | 平成 19 年度 | |
|--|----------|------|----------|------|----------|------|----------|------|
| | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 |
| Q1 授業の出席率がどのくらいでしたか。 Q1 履修にあたってシラバスを閲覧した。 | 4.14 | 4.10 | 4.23 | 4.13 | 4.21 | 4.15 | — | — |
| Q2 授業に熱心に取り組んだか。 Q2 授業の出席率がどれくらいでしたか。 | 4.01 | 3.85 | 3.89 | 3.91 | 3.91 | 3.91 | — | — |
| Q3 シラバスと授業内容が一致した Q3 授業に積極的に取り組んだか。 | 3.99 | 3.96 | 3.94 | 4.04 | 4.00 | 4.07 | 3.88 | 3.84 |
| Q4 内容がよく理解できるように授業が構成されていた Q4 予習・復習を行った。 | 3.94 | 3.91 | 3.85 | 3.99 | 3.91 | 3.98 | 2.91 | 2.98 |
| Q5 内容が豊富な授業であった。 Q5 この授業を適切に評価する自信がある。 | 4.13 | 4.09 | 4.04 | 4.15 | 4.09 | 4.16 | 3.64 | 3.67 |
| Q6 今後の学習意欲が湧く授業であった。 Q6 この授業のシラバスは役に立った。 | 3.93 | 3.82 | 3.76 | 3.89 | 3.83 | 3.88 | 3.10 | 3.20 |
| Q7 教員の熱意が感じられた。 Q7 授業の目標が明確に示されていた。 | 4.16 | 4.14 | 4.06 | 4.19 | 4.12 | 4.17 | 3.73 | 3.78 |
| Q8 教員の説明が適切であった。 Q8 内容がよく理解できるように授業が準備されていた | 4.02 | 3.96 | 3.89 | 4.03 | 3.95 | 4.01 | 3.81 | 3.85 |
| Q9 教員の話し方は聞き取りやすかった。 Q9 授業内容が充実していた。 | 4.00 | 3.95 | 3.86 | 4.02 | 3.94 | 4.01 | 3.95 | 3.98 |
| Q10 資料や教科書の使用は適切であった。 Q10 教員の熱意が感じられた。 | 3.82 | 3.77 | 3.72 | 3.86 | 3.76 | 3.85 | 4.06 | 4.10 |
| Q11 教員の都合による休講が少なかった。 Q11 教員の説明はわかりやすかった。 | 4.34 | 4.16 | 4.23 | 4.17 | 4.26 | 4.24 | 3.83 | 3.88 |
| Q12 黒板(HP,AV 機器)などを適切に使用した授業であった。 Q12 授業方法に工夫がなされていた。 | 3.63 | 3.71 | 3.70 | 3.81 | 3.79 | 3.82 | 3.69 | 3.73 |
| Q13 予・復習のための指示が適切であった。 Q13 全体としてこの授業を受けてよかった。 | 3.55 | 3.48 | 3.45 | 3.60 | 3.52 | 3.65 | 3.94 | 3.98 |

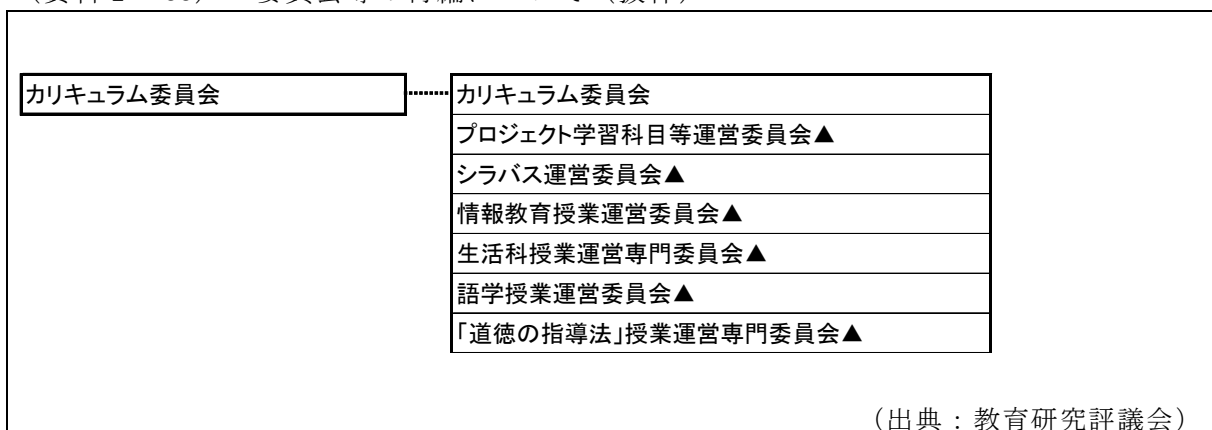
(出典：学務課)

3 教育実施体制の整備

計画 1-5 【30】「プロジェクト学習科目等、全学の学生を対象とする教育の実施体制を整備する。」に係る状況

平成 18 年度にカリキュラム委員会を設置し、従来の語学授業運営委員会、情報教育授業運営委員会、プロジェクト学習科目等授業運営委員会等をその専門委員会として位置付ける等の整備を行った。(資料 1-33)

(資料 1-33) 委員会等の再編について (抜粋)



(出典：教育研究評議会)

計画 1-6 【31】 **ウェイト** 「学内情報ネットワーク体制を整備する。」に係る状況

学生情報トータルシステムの教務システムの運用を開始し、Webを利用した履修申告、シラバス等の授業情報を提供するとともに、遠隔授業にe-Learningシステムを活用することとした。さらに学生支援システムを導入し、学生情報トータルシステムの機能を拡充・整備した（資料1-34）。

(資料1-34) 学生情報トータルシステム等の整備状況

| 整備年度 | 事項 |
|----------|---|
| 平成 17 年度 | 学生情報トータルシステムの導入（入試事務） e-Learning システムの導入 |
| 平成 18 年度 | 学生情報トータルシステムの拡張（教務事務） 対外接続の高速化（10M から 100M） 講義棟の集中管理方式による光ネットワーク化 |
| 平成 19 年度 | 学生情報トータルシステムの拡張（学生支援） |

（出典：情報基盤課）

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 教員採用の体制整備、教員の教育活動の評価制度、学生の授業評価の実施、学生情報トータルシステムの構築等を整備した。なかでも、教育実施体制の整備という観点から、学生情報トータルシステムの導入をはじめとする学内情報ネットワーク体制の整備は最重要課題の一つであるが、この計画に「ユビキタス教育実践の形成」というテーマで特別教育研究経費が設置されたことにより、学生の教務関係の情報処理が一元化でき、大学からの情報提供もスムーズになった。こうした点も踏まえて目標達成が良好と判断した。

②中項目 3 の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 小項目が1つなので理由は「小項目 1」と同じ

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点） 教員の総合的業績評価の一環として、一定の評価基準により、教員各自の教育活動の自己点検評価を平成 17 年度から毎年実施していること、学生情報トータルシステムの活用等は優れている。（計画 1-2 【27】、計画 1-6 【31】）

（改善を要する点） 学内公開授業の実施数を増加させること、e-Learning システムの活用を進めること。（計画 1-6 【31】）

（特色ある点） 本学は少人数クラス制をとり、10 名から 40 名単位の授業の実施が多く、きめ細かい指導体制を引いているが、更にその質をより高めるために、学生による授業評価とその反映、教員の教育活動の評価、学生の学生情報トータルシステムの活用等を行っている。（計画 1-6 【31】、計画 1-2 【27】、計画 1-4 【29】）

(4) 中項目 4 「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

○小項目 1 「学生の多様な要求・要望に配慮し、快適かつ安全に、学習・研究ができる体制を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

1 学生の学習・研究を支援する体制の整備

計画 1-1 **ウェイト** 【32】 「オリエンテーションの充実、オフィスアワーの開設、履修計画、進路指導の助言体制を整備する。」に係る状況

平成 16 年度から新入生対象の履修相談会を年 2 回の実施に拡充し、2 年生も参加できることとした。平成 17 年度からは常勤教員が週 1 回以上のオフィスアワーを開設することとした（資料 1-35）。平成 19 年度より教員就職のためのセミナーを各教室単位で実施することとした。これらの実績を基盤に、平成 19 年度、学生支援 GP に選定され、教職員の持つ潜在的援助資源を活かした多彩な学修・キャリア支援メニューを提供する「学芸カフェテリア」の 20 年度運用に向けた整備を行った。

(資料 1-35) 指導教員に関する要項

指導教員に関する要項

(指導教員)

第 2 教室は、当該教室が指導を担当する学生に対して、当該学生が在学期間中学習目標を持ち、健全な学生生活を送れるよう、入学時から各学生に指導教員 1 名を定め、当該教室の構成員をもって充てるものとする。

(役割)

第 7 指導教員は、担当する学生の修学、進路等学生生活全般にわたり指導・助言を行うものとし、次の役割を担うものとする。

- (1) 適切な機会（オフィスアワー、教室による学生面談週間等）を設定し、定期的に学生と面談する。
- (2) 学生の単位の修得や成績などの修学状況を把握し、学生の進路希望等に応じて適切に指導・助言を行う。
- (3) 学生からの相談に応じ、必要な指導・助言を行う。その際、メンタルヘルス面での対応が必要と判断される場合は、学生相談窓口又は保健管理センターに相談する。
- (4) 学則第 47 条により懲戒処分を受けた学生に対して、適切に指導・助言を行う。
- (5) 学生の異動、各種奨学金の申込み、教育実習の申請等に際しては、公正な意見書を作成し、そのための面接を行う。
- (6) 学生に係る不測の事態が発生した場合は、必要な対応を行う。 (出典：学務課)

2 学生生活支援の質の向上

計画 1-2 【33】 「学内におけるバリアフリーを推進する。」に係る状況

平成 16 年度に学内バリアフリー化の基本方針 5 項目を策定し、平成 17 年度には「施設に関するバリアフリー化基本方針」を決定して、その推進体制を整備した。さらに平成 18～19 年度に施設及びソフト面における細目を整備して、チェックリストを作成し、バリアフリー化を進めた（資料 1-36、1-37、1-38）。

(資料1-36) 施設に関するバリアフリー化基本方針

施設に関するバリアフリー化基本方針

〔基本方針〕

- ・障害のある園児、児童、生徒、学生等が安全かつ円滑に学校生活を送り、教職員が安全かつ円滑に職務に従事することが出来るよう配慮する。

障害のある園児、児童、生徒、学生等が安全かつ円滑に学校生活を送り、教職員が安全かつ円滑に職務に従事することが出来るように、学校施設において個々のニーズに応じた対策を実施するよう努める。

- ・高齢者や身体障害者等を含めた地域住民の学校教育への参加と生涯学習の場としての利用を考慮する。

学校の教育活動へ地域の人材を受け入れるなど、様々な人材の学校教育への参加や地域住民が生涯学習の場として利用することを考慮した計画とする事が必要である。

- ・学校施設のバリアフリー化等の教育的な意義に配慮する。

バリアフリー化された学校施設は、その利用を通じ、園児、児童、生徒、学生に対して障害者に対する理解を深める学習効果が期待できるものであり、関連する学科・教科等において具体的に活用することも有効である。

- ・運営面でのサポート体制等との連携を考慮する。

障害のある園児、児童、生徒、学生に対しては、教材・教具の工夫はもちろん、安全かつ円滑に教室への出入りや便所等の利用が出来る教室を提供するなど、ハード面での配慮や、施設の運営・管理、人的支援等のソフト面との連携などについて考慮することが必要である。

- ・災害時の応急避難場所となることを考慮する。

東京学芸大学においては、小金井団地が小金井市、国分寺市の広域避難場所に指定され、下馬団地（附属高校）が世田谷区の広域避難場所に指定されており、地震等の災害発生時には地域住民の応急的な避難場所としての役割も果たすことから、地域住民が利用することを考慮した計画とすることが必要である。

(出典：バリアフリーワーキンググループ)

(資料1-37) 施設面チェックリスト（抜粋）

利用円滑化基準チェックリスト

※特定施設等の欄の「第〇条」はハートビル法施行令の該当条文

○一般基準（不特定多数の者又は主として高齢者、身体障害者等が利用するもの全体に係る基準）

チェック項目

廊下等

①表面は滑りにくい仕上げであるか

②点状ブロック等の敷設（階段又は傾斜路の上端に近接する部分） ※1

階段

①手すりを設けているか

②表面は滑りにくい仕上げであるか

③段は識別しやすいものか

④段はつまずきにくいものか

⑤点状ブロック等の敷設（段部分の上端に近接する踊場の部分） ※2

⑥原則として主な階段を回り階段としていないか

傾斜路

①手すりを設けているか（勾配1/12以下で高さ16cm未満の傾斜部分は免除）

②表面は滑りにくい仕上げであるか
 ③前後の廊下等と識別しやすいものか
 ④点状ブロック等の敷設（傾斜部分の上端に近接する踊場の部分） ※3

便所

①車いす使用者用便房を設けているか（1以上）
 (1) 腰掛便座、手すり等が適切に配置されているか
 (2) 車いすで利用しやすいよう十分な空間が確保されているか
 (3) 標識を掲示しているか

②床置き式の小便器等を設けているか（1以上）

敷地内の通路

①表面は滑りにくい仕上げであるか
 ②段がある部分－
 (1) 手すりを設けているか
 (2) 識別しやすいものか
 (3) つまづきにくいものか

③傾斜路－
 (1) 手すりを設けているか（勾配1/12以下で高さ16cm未満又は1/20以下の傾斜部分は免除）
 (2) 前後の通路と識別しやすいものか

駐車場

①車いす使用者用駐車施設を設けているか（1以上）
 (1) 幅は350cm以上であるか
 (2) 表示をしているか
 (3) 利用居室までの経路が短い位置に設けられているか

(出典：バリアフリーワーキンググループ)

(資料1-38) ソフト面のチェックリスト

| 障がいの種類 | チェック項目 | | | 記載欄 | |
|--------------|-----------------------|-------------|----|-----|--|
| 肢体不自由学生 | チューターの必要性について | 必要 | 不要 | | |
| | スタッフ登録方法について | 学内応募 | 外注 | | |
| | 支援内容について | 代筆（授業等における） | | | |
| | | トイレ介助 | | | |
| | | 食事介助 | | | |
| 車椅子介助 | | | | | |
| | 行事・オリエンテーションの割り振り表の作成 | | | | |
| 聴覚障がい学生 | チューターの必要性について | 必要 | 不要 | | |
| | スタッフ登録方法について | 学内応募 | 外注 | | |
| | 支援内容について | ノートテイク | | | |
| | | パソコンノートテイク | | | |
| | | 手話通訳 | | | |
| | | ビデオ字幕付け | | | |
| ビデオ文字起こし | | | | | |
| | 講習会の開催（年2回） | | | | |
| 視覚障がい学生 | チューターの必要性について | 必要 | 不要 | | |
| | スタッフ登録方法について | 学内応募 | 外注 | | |
| | 支援内容について | 点訳 | | | |
| | | 拡大コピー | | | |
| テキストファイル文字校正 | | | | | |

| | | | | |
|-----|-----------------|--------|--|--|
| | | 対面朗読 | | |
| | | 支援利用学生 | | |
| | | 代読 | | |
| その他 | 懇談会の開催及び参加者について | 支援利用学生 | | |
| | | 支援スタッフ | | |
| | | 関係教職員 | | |

(出典：バリアフリーワーキンググループ)

計画 1-3 【34】 「学生の福利厚生等事業を見直し、整備・充実を図る。」に係る状況

平成 16、19 年度に学部学生を対象にしたアンケートを実施し、学生の生活状況一般の把握に努めた。また、平成 16 年度より本学独自の奨学金制度創設の検討を始め、平成 18 年度に規程を整備し、平成 19 年度より給付型の「学芸むさしの奨学金」の運用を始めた（資料 1-39）。

平成 18 年度から学生後援会の資金援助を受けて、テニス・バレーボールコート的人工芝化、課外活動共用施設の音楽練習室防音工事を行い、平成 19 年度には野球場グラウンド・ハンドボールコートの表層改修、課外活動共用施設の床・天井等の補修を行った。

(資料 1-39) 平成 19 年度「学芸むさしの奨学金」実績

| (学資支援奨学金) | | | (緊急支援奨学金) | |
|--------------|------|-----------|-----------|---------|
| 区分 | 採用者数 | 支給額 | 採用者数 | 支給額 |
| 学部 | 12 | 1,200,000 | 2 | 600,000 |
| 大学院修士（専攻科含む） | 54 | 5,400,000 | | |
| 計 | 66 | 6,600,000 | 計 | 600,000 |

「東京学芸大学学生奨学金制度に関する規程」（抜粋）
 (奨学金の給付)
 第 3 条 緊急支援奨学金は、本学の学生のうち、その者の父母若しくはこれに代わって家計を支えている者（以下「主たる家計支持者」という。）の死亡、重病若しくは重大な事故等により家計が急変し、又は災害救助法、天災融資法等の適用を受ける地震・火災・風水害等の被害若しくはこれらの災害に準ずる程度の被害により家計が急変し、修学が困難になった者を対象に選考し給付する。
 2 学資支援奨学金は、授業料免除申請者のうち、当該学期の授業料免除を受けられなかった者を対象に選考し給付する。
 (出典：学生サービス課)

3 学生相談体制の整備

計画 1-4 【35】 「学生の心の健康の向上のための体制を整備する。」に係る状況

平成 18 年度に学生相談支援センターを設置し、特任准教授として精神科医・カウンセラーを配置するなど学生相談体制を強化充実した。平成 19 年度には総合学生支援機構を創設したことによって学生相談センターをカウンセリング部門に特化したものに改組した（資料 1-40、1-41）。

(資料 1-40) 東京学芸大学総合学生支援機構規程（抜粋）

| |
|--|
| (目的) |
| 第 2 条 機構は、学生相談センター、学生キャリア支援センターその他学内の学生支援組織を統括し、指導教員の協力のもと、本学における学生支援の充実に資するため、必要な業務を行うことを目的とする。 |
| (業務) |
| 第 3 条 機構は、学生相談、学生のキャリア支援その他学生支援に関し、次に掲げる業務を行う。 |
| (1) 学生支援の現状を把握すること。 |

- (2) 新たな方策及び改善策の企画・立案並びにその実現に必要な措置を実施すること。
 (3) 学内の関連する機関との連絡・調整に関すること。
 (4) その他学生支援体制の整備のために必要なこと。

(出典：東京学芸大学例規集)

(資料 1－41) 東京学芸大学学生相談センター規程 (抜粋)

(目的)

第 1 条 東京学芸大学学生相談センター（以下「センター」という。）は、東京学芸大学（以下「本学」という。）学生の学生生活上の相談（以下「学生相談」という。）に応じ、豊かで快適な学生生活の支援に寄与することを目的とする。

(業務)

第 2 条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- (1) 学生相談及びカウンセリング
 (2) その他学生相談に関し必要な業務

(出典：東京学芸大学例規集)

4 学生の意見を大学運営に反映させるための体制の整備

計画 1－5 【36】「学長との懇談会やホームページでの意見・希望を聴取するための体制の整備を図る。」に係る状況

学長と学生自治会との懇談会を年 2 回、学長と各選修・専攻代表の学生との懇談会を年 1・2 回実施している。平成 17 年度に学長室宛電子メール窓口を、平成 19 年度に「学生生活ご意見箱」を本学ホームページに開設し、学生の意見を直接聴取する体制を整備した（資料 1－42）。

(資料 1－42) 学生生活ご意見箱

学生生活ご意見箱 - Windows Internet Explorer
 http://www.u-gakugei.ac.jp/intra/intra_bbs/ikenbox.html
 ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)
 ☆ ☆ 学生生活ご意見箱

Tokyo Gakugei University 閉じる

《学生生活ご意見箱》

学生委員会に、学生生活に係わる事柄についてご意見をお寄せください。いただいたご意見は、学生サービス課において定期的に整理して学生委員会に提示し、今後の学生指導に役立てます。

なお、ご意見につきましては、記名式の責任ある投稿のみ受付させていただき、個人的なことについては取り扱いをいたしません。また、原則として、いただいたメールのご返事はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

●ご意見はこちら ➡ [学生生活ご意見箱
iken@u-gakugei.ac.jp](mailto:iken@u-gakugei.ac.jp)

▲ ページの先頭に戻る

Copyright Tokyo Gakugei University 2007. All rights reserved.

(出典：東京学芸大学ホームページ)

計画1-6【37】「学生参加による学習環境整備計画を推進する。」に係る状況

平成16年度に小委員会を組織して学生参加による学習環境整備の検討を行い、平成17年度に学生代表の参加する学習環境整備プロジェクトを立ち上げた。平成18年度に具体的な整備計画を策定し、平成19年度には交通マナーの啓発活動や廃棄自転車のリサイクル活動などを行った（資料1-43）。

(資料1-43) 学習環境整備計画

| 事項 | 1年目（平成19年度） | 2・3年目 |
|--------------|--|--------------------|
| 1. 分煙の徹底 | 1) 喫煙・禁煙場所の周知（ポスター、パンフ、HP等） 2) 教職員対象の講演会への学生参加 （人事課と協力） | 同左を評価・見直しの上、実施案を作成 |
| 2. ゴミ問題 | 1) ★学生独自の事前調査の実施（特にサークル棟及びその周辺） 2) 3者（業者・学生・大学）による話し合い 3) ゴミ分別の広報活動 4) 全学一斉清掃への学生参加 | 同左を評価・見直しの上、実施案を作成 |
| 3. 自転車の整理・撤去 | 1) ★学生独自の事前調査の実施（特にサークル棟及びその周辺） 2) 3者（業者・学生・大学）による話し合い 3) 交通マナーの啓発活動 4) 警察によるバイク指導（講演・実地など）の実施（6月） 5) 自転車等撤去への学生参加 | 同左を評価・見直しの上、実施案を作成 |

★印は、1及び2を同時に実施する事項

（出典：学生サービス課）

b) 「小項目1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 生活支援ではバリアフリー化と独自の奨学金制度の創設、相談体制ではカウンセリング部門の機能拡充、学生の意見聴取と大学運営への反映では電子メール窓口の開設と学生参加による学習環境整備プロジェクトなど、具体的な成果があがっている。特に、「学生の学習・研究支援体制の整備」は、学生の修学支援のために不可欠であり、ウェイトをかけた。そのため、指導教員制度の実質化・強化、各種ガイダンスの充実を図り、また学生支援GPの獲得を重視し、その結果、教員の潜在的援助資源を有効活用できる取組を準備できた点で、学生の学習・研究支援については教育環境の質の向上が見られる。

②中項目4の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 学生の学習・研究を支援する体制の整備、学生生活支援の質の向上、学生相談体制の整備、学生の意見を大学運営に反映させるための体制の整備など、関連する中期計画の分析結果から総合的に判断して、学生の学習・研究体制の整備の達成状況について良好であるので、「学生への支援に関する目標」の達成状況についても良好であると判断できる。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点） 学生生活支援の質の向上の面では、本学独自の給付型奨学金制度「学芸むさしの奨学金」の創設・運用とハード・ソフトの両面からの学内バリアフリー化の取組などを行った。（計画1-2【33】計画1-3【34】）

学生相談体制の整備の面では、学生のさまざまな悩みに対する相談窓口となる学生相談センターの新設と機能拡充などカウンセリング部門の充実を図った。(計画1-4【35】)

学生の意見を大学運営に反映させるための体制の整備では、学生代表の参加する学習環境整備プロジェクトによる交通マナーの啓発活動や廃棄自転車のリサイクル活用をはじめとする具体的な成果の達成など、学生への支援に関する目標の達成状況について優れた点が見られる。(計画1-5【36】計画1-6【37】)

(改善を要する点) 平成17年度に開始した教員のオフィスアワーについて利用度の把握が行われていないなど、実施効果の検証が不十分であることがあげられる。(計画1-1【32】)

(特色ある点) 学内美化とアフリカ援助の目的で、学生による放置自転車の整備プランの検討を学生と共に行い、20年度実施を決めた。この効果の一つに経費削減もある。(計画1-6【37】)

2 研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「1 研究課題に関する目標

- ① 学部、修士課程、専門職学位課程においては、教育科学・教科教育学・教科専門科学の基礎研究及びそれらを相互に関連させた応用的・実践的研究を推進する。
- ② 連合学校教育学研究科(博士課程)においては、学校教育学、広域科学としての教科教育学の研究及び教育に係る実践的課題解決のための研究を推進する。
- ③ 大学は附属学校と共同して又は学外の教育・研究機関等と連携して、教育実践研究を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

1 研究課題に関する目標を達成するための措置

計画 1-1 【38】「現代的教育課題の解明や解決に資する基礎的・応用的研究を推進し、その成果を公表する。」に係る状況

教育実践研究推進機構（資料 2-1）を設置し、その下に複数の「特別開発研究プロジェクト」（資料 2-2、2-3）を発足させ、現代的教育課題の解明や解決に資する基礎的・応用的研究を推進した。また、研究成果を定期的に公表すべく、毎年度報告会を実施するとともに、研究プロジェクトの研究成果を報告書としてまとめ、大学ホームページに掲載し、学内外に広く周知した。（Ⅲ表：25-1、25-2）

（資料 2-1）東京学芸大学教育実践研究推進機構規程（抜粋）

（設置）

第 1 条 東京学芸大学（以下「本学」という。）に東京学芸大学教育実践研究推進機構（以下「機構」という。）を置く。

（目的）

第 2 条 機構は、学部、大学院、施設・センター及び附属学校が一体となり、かつ、必要に応じ学外との関係機関と連携し、本学における教育実践に関する研究を推進するため、必要な業務を行うことを目的とする。

（業務）

第 3 条 機構は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 研究テーマの企画立案
- (2) 学外との関係機関との連携に関する企画立案
- (3) プロジェクトメンバーのコーディネート
- (4) 研究成果の定期的な公表
- (5) その他前条の目的を達成するために必要な業務

（出典：東京学芸大学例規集）

(資料 2-2) 教育実践研究推進機構「特別開発研究プロジェクト」各年度別配分実績

| 年 度 | 件数 | 額 | プロジェクト名称 |
|-------|----|------------|---|
| H15年度 | 13 | 8,900,000 | 『教員養成課程の基礎的な科目として「表現」の授業に関する研究』他 |
| H16年度 | 13 | 6,300,000 | 『「小学校の教科に関する科目」の授業の意義と方法』他 |
| H17年度 | 13 | 8,000,000 | 「初任者研修プロジェクト」他 |
| H18年度 | 13 | 8,000,000 | 「教師の成長モデルと現代的課題から見た十全的力量を形成する体育科の教員養成プロジェクト」他 |
| H19年度 | 13 | 8,000,000 | 「主体性を育てる幼・小・中の連携教育－教育活動の体系化に向けて」他 |
| 計 | 65 | 39,200,000 | |

(出典：企画課)

(資料 2-3) 平成 18・19 年度教育実践研究推進機構の研究プロジェクトテーマ一覧

| (平成 18 年度) | | | |
|------------|---------|---|----------------------|
| 整理番号 | 適用 | プロジェクトの名称 | プロジェクトリーダー |
| 1 | 継続分・2年目 | 教師の成長モデルと現代的教育課題から見た実践的力量を形成する体育科の教員養成プロジェクト (教員養成研究関係) | 芸術・スポーツ科学系 松田恵示 |
| 2 | | 東京地域、歴史・地理教材の作成・発刊－小・中学校で活用する教材開発－ (学校教育研究関係) | 附属小金井中学校 平田博嗣 |
| 3 | | 特別支援教育の推進で求められるセンター的機能としての「ネットフォーラム」の研究 (現代的教育課題研究関係) | 附属養護学校 伊藤友彦 |
| 4 | | 非理科学 (初等教員養成課程) の理科教育の指導力養成－小学校理科の授業改革のために (教員養成研究関係) | 自然科学系 松川正樹 |
| 5 | | 小学校カリキュラムにおける総合的学習の位置と役割に関する実証的研究－四附属小学校の総合的学習の独自性と普遍性の検討－ (学校教育研究関係) | 総合教育科学系 河野義章 |
| 6 | 新規分・1年目 | 主体性を育てる幼・小・中の連携教育－教育活動の体系化に向けて－ (学校教育研究関係) | 附属竹早中学校 下條隆嗣 |
| 7 | | 「Produce Package 特別支援教育 (通称 Prop SNE)」の開発と WEB 活用・テリバリ型研修による評価に関する実践的研究 (現代的教育課題研究関係) | 総合教育科学系 小池敏英 |
| 8 | | 法教育における授業モデル・教材開発 ～市民的公共性の視点からの再構築～ (学校教育研究関係) | 人文社会科学系 服部篤美 |
| 9 | | 学び合いをうながす指導に関する実践的研究 (現代的教育課題研究関係) | 附属小金井中学校 石井 勉 |
| 10 | | 子どもの水辺プロジェクト－幼稚園保育、小学校生活科から総合的な学習の時間へ継続する過程での環境教育の推進 (学校教育研究関係) | 附属小金井小学校 関田義博 |
| 11 | 指定分 | 幼児期から児童期をつなぐカリキュラムの改善 －家庭・地域と連携した自然環境の工夫と学びの再構築－ (学校教育研究関係) | 附属幼稚園 赤石元子 |
| 12 | | 東京学芸大学・3市連携 IT 活用コンソーシアム (学校教育研究関係) | 自然科学系 伊藤一郎 |
| 13 | | 小1プロブレム研究推進プロジェクト (現代的教育課題研究関係) | 教育実践研究支援センター 大伴 潔 |

| (平成 19 年度) | | | |
|------------|---------|---|---------------------------------|
| 整理番号 | 適用 | プロジェクトの名称 | プロジェクトリーダー |
| 1 | 継続分・2年目 | 主体性を育てる幼・小・中の連携教育－教育活動の体系化に向けて－ (学校教育研究関係) | 附属竹早中学校 下條隆嗣 |
| 2 | | 「Produce Package 特別支援教育(通称 Prop SNE)」の開発と WEB 活用・テレバリ型研修による評価に関する実践的研究 (現代的教育課題研究関係) | 総合教育科学系 小池敏英 |
| 3 | | 法教育における授業モデル・教材開発 ～市民的公共性の視点からの再構築～ (学校教育研究関係) | 社会科学系 服部篤美 |
| 4 | | 学び合いをうながす指導に関する実践的研究 (現代的教育課題研究関係) | 附属小金井中学校 石井 勉 |
| 5 | | 子どもの水辺プロジェクト－幼稚園保育, 小学校生活科から総合的な学習の時間へ継続する過程での環境教育の推進 (学校教育研究関係) | 附属小金井小学校 関田義博 |
| 6 | | 幼児期から児童期をつなぐカリキュラムの改善 －家庭・地域と連携した自然環境の工夫と学びの再構築－ (学校教育研究関係) | 附属幼稚園 赤石元子 |
| 7 | 新規分・1年目 | 高等学校で未履修の理科の科目がある学生に対する教育支援の内容と方策 (大学教育研究) | 自然科学系 三田 雅敏 |
| 8 | | 系統性と教科間の連携を持った理科教員養成カリキュラム改革 (教員養成研究) | 自然科学系 松川 正樹 |
| 9 | | 小学校における国際教育改革プロジェクト～国際学級・帰国学級における個別学習システムの再構築～ (学校教育研究) | 附属大泉小学校 千葉 昇 |
| 10 | | 特別支援教育の時代の本学独自の教員養成システムの研究 (教員養成研究) | 附属特別支援学校 伊藤 友彦 |
| 11 | | 美術教育の可能性を開く－「双方向性」を視軸とした学びの構造から－ (現代的教育課題研究) | 附属大泉小学校 後藤 保紀 |
| 12 | 指定分 | 道徳に関する諸科学の成果を生かした「道徳の指導法」に関する研究 (教員養成研究) | 総合教育科学系 山名 淳 |
| 13 | | 学校教員評価システム構築のための基礎研究 (現職教育研究) | 教員養成カリキュラム 開発研究センター 山崎 準二 |

(出典：企画課)

計画 1－2 【39】 **ウエイト** 「高度な専門的能力や実践的能力を発揮する初等中等教育教員を養成するための基礎研究、現職教員研修の内容や方法に係る基礎研究を推進する。」に係る状況

毎年、特別開発研究プロジェクト(資料 2－2、2－3)において、高度な専門的能力や実践的能力を発揮する初等中等教育教員を養成するための基礎研究、現職教員研修の内容や方法に係る基礎研究を推進した(資料 2－4)。これらは、現職教員研修のみならず大学教育においても活用できる基礎研究であり、専門的能力や実践的能力を発揮する初等中等教育教員を養成するための基礎研究となっている。(Ⅲ表：25-3)

(資料 2 - 4) 平成 18・19 年度東京学芸大学教育実践研究推進機構「特別開発研究プロジェクト」

高度な専門的能力や実践的能力を発揮する初等中等教育教員を養成するための基礎研究、現職教員研修の内容や方法に係る基礎研究関連分

| (平成 18 年度) | | | |
|------------|---------|--|----------------------------|
| 整理番号 | 適用 | プロジェクトの名称 | プロジェクトリーダー |
| 1 | 継続分・2年目 | 教師の成長モデルと現代的教育課題から見た実践的力量を形成する体育科の教員養成プロジェクト (教員養成研究関係) | 芸術・スポーツ科学系 松田恵示 |
| 2 | | 非理科学(初等教員養成課程)の理科教育の指導力養成—小学校理科の授業改革のために (教員養成研究関係) | 自然科学系 松川正樹 |
| 3 | 1年目 | 「Produce Package 特別支援教育(通称 Prop SNE)」の開発と WEB 活用・テリハリー型研修による評価に関する実践的研究 (現代的教育課題研究関係) | 総合教育科学系 小池敏英 |
| 4 | 指定分 | 東京学芸大学・3市連携 IT 活用コンソーシアム (学校教育研究関係) | 自然科学系 伊藤一郎 |
| 5 | | 小1プロブレム研究推進プロジェクト (現代的教育課題研究関係) | 教育実践研究支援センター 大伴 潔 |
| (平成 19 年度) | | | |
| 整理番号 | 適用 | プロジェクトの名称 | プロジェクトリーダー |
| 1 | 継続分・2年目 | 「Produce Package 特別支援教育(通称 Prop SNE)」の開発と WEB 活用・テリハリー型研修による評価に関する実践的研究 (現代的教育課題研究関係) | 総合教育科学系 小池敏英 |
| 2 | | 学び合いをうながす指導に関する実践的研究 (現代的教育課題研究関係) | 附属小金井中学校 石井 勉 |
| 3 | | 高等学校で未履修の理科の科目がある学生に対する教育支援の内容と方策 (大学研究関係) | 自然科学系 三田雅敏 |
| 4 | 1年目 | 系統性と教科間の連携を持った理科教員養成カリキュラム改革 (教員養成研究関係) | 自然科学系 松川正樹 |
| 5 | | 特別支援教育の時代の本学独自の教員養成システムの研究 (教員養成研究関係) | 附属特別支援学校 伊藤友彦 |
| 6 | 指定分 | 道徳に関する諸科学の成果を生かした「道徳の指導法」に関する研究 (教員養成研究関係) | 総合教育科学系 山名 淳 |
| 7 | | 学校教員評価システム構築のための基礎研究 (現職教育研究関係) | 教員養成カリキュラム開発研究センター 山崎準二 |

(出典：企画課)

計画 1 - 3 【40】 「萌芽的な研究、長期間を要する研究を支援する体制を整備し、成果の拡充を図る。」に係る状況

萌芽的な研究、長期間を要する研究を支援する体制整備、成果の拡充方策について検討した結果、重点研究費(公募型)を萌芽的、中・長期的研究として今後

の研究の成熟に期待できるもの等に配分し、成果の拡充を図った(資料2-5)。

(資料2-5) 重点研究費の実績

| (単位：千円) | | |
|---------|------|--------|
| 年度 | 採択件数 | 配分額 |
| 平成16年度 | 54 | 25,930 |
| 平成17年度 | 44 | 25,072 |
| 平成18年度 | 42 | 24,902 |
| 平成19年度 | 41 | 24,155 |

(出典：企画課)

計画1-4【41】「学校教育学、広域科学としての教科教育学の研究及び教育に係る実践的課題解決の研究成果を拡充する。」に係る状況

連合学校教育学研究科(博士課程)に本学独自の広域科学教科教育学研究経費(博士課程予算)を設け、広域科学としての教科教育学の発展に資する研究プロジェクトを推進した(資料2-6)。

また、連合学校教育学研究科「学校教育学研究論集」を年2回発行するとともに、平成18年度から運用された東京学芸大学リポジトリシステムを活用し、同システムで筆者氏名・論文タイトル・和文要旨・英文サマリーをデータベース化し、現在まで167本の紀要論文が公開された(資料2-7)。

(資料2-6) 広域科学教科教育学研究経費(博士課程予算)の各年度の実績

| (単位：千円) | | |
|---------|-----|--------|
| 年度 | 研究数 | 金額 |
| 平成16年度 | 12件 | 19,098 |
| 平成17年度 | 10件 | 17,908 |
| 平成18年度 | 12件 | 14,706 |
| 平成19年度 | 13件 | 19,706 |

(出典：学務課大学院室)

(資料2-7) 東京学芸大学リポジトリシステム

Home: 東京学芸大学リポジトリ - Microsoft Internet Explorer
 アドレス: https://ir.u-gakugei.ac.jp/?lang=ja

education + Utopia TOPIA 東京学芸大学リポジトリ
 リポジトリホーム E-TOPIAホーム このサイトについて 論文の投稿・確認 Help English 附属図書館 東京学芸大学 問合せ

検索
 詳細検索
 一覧表示
 著者
 収録種別
 日付(作成日)
 ダウンロードランキング
 所属一覧
 全一覧
 総合教育学系 [1637]
 人文社会科学系 [2036]
 自然科学系 [988]
 芸術・スポーツ科学系 [761]
 附属学校・園 [1705]
 施設・センター [1092]
 連合学校教育研究科[博士課程] [312]
 教育学研究科[修士課程]

このシステムは、東京学芸大学教職員の研究成果を保存し、インターネット上で公開するためのものです。このシステムで公開された研究成果は他大学の成果とともに、国立情報学研究所の「Junit+ 機関リポジトリポータル」で検索できるようになります。

一覧表示
 著者所属: 総合教育学系 [1637] 人文社会科学系 [2036] 自然科学系 [988] 芸術・スポーツ科学系 [761] 附属学校・園 [1705] 施設・センター [1092] 連合学校教育研究科[博士課程] [312] 教育学研究科[修士課程] [312]
 収録種別: 雑誌論文 紀要論文 学位論文 講演・シンポジウム・会議報告 プレプリント テクニカル・レポート 科研費報告書 単行書 単行書の章 電子化資料:画像 教材 教科書 指導書・教師用資料 教育実践 映像資料 データセット 発表資料 論文以外の記事 ソフトウェア その他

検索
 検索対象: リポジトリ全体
 タイトル :
 AND 著者 :
 AND キーワード :
 AND 出版社 :
 AND 発行年 : ~
 AND 概要 :
 AND 全文 :
 AND :
 AND :

連合学校教育研究科-紀要論文 東京学芸大学リポジトリ - Microsoft Internet Explorer
 アドレス: https://ir.u-gakugei.ac.jp/handle/2309/3036?cp=1

education + Utopia TOPIA 東京学芸大学リポジトリ
 リポジトリホーム E-TOPIAホーム このサイトについて 論文の投稿・確認 Help English 附属図書館 東京学芸大学 問合せ

検索
 詳細検索
 一覧表示
 著者
 収録種別
 日付(作成日)
 所属一覧
 全一覧
 総合教育学系 [1601]
 人文社会科学系 [1947]
 自然科学系 [977]
 芸術・スポーツ科学系 [752]
 附属学校・園 [1695]
 施設・センター [1061]
 連合学校教育研究科[博士課程] [312]
 教育学研究科[修士課程] [7308]
 附属図書館所蔵資料 [2721]
 教育実践情報 [0]
 事務局 [0]

連合学校教育研究科-紀要論文 登録数: 167

コレクション内アイテムを検索する: 検索
 詳細検索

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 ページ

- 1 聴覚障害児における助詞の誤りの特徴：日本語と韓国語の比較 / 金, 銀珠, 伊藤, 友彦 -- 東京学芸大学大学院連合学校教育研究科, 2007-10-22, 学校教育学研究論集 no.16 p.35-44 紀要論文
- 2 中華人民共和国の普通高校における教科「技術」授業の政策変化 / 海, 群田中, 善美 -- 東京学芸大学大学院連合学校教育研究科, 2007-10-22, 学校教育学研究論集 no.16 p.109-123 紀要論文
- 3 Difficulties and Needs in School Life of Upper Secondary School Students with "Mild Developmental Disabilities" from the Viewpoint of Their Guardians Survey / UCHINO, Tomoyuki, TAKAHASHI, Satoru -- The United Graduate School of Education Tokyo Gakugei University, 2007-10-22, 学校教育学研究論集 no.16 p.17-34 紀要論文
- 4 中国風景画に見られる自然観：宗炳と王維の山水画論の分析を通じて / 劉, 東紅 -- 東京学芸大学大学院連合学校教育研究科, 2007-10-22, 学校教育学研究論集 no.16 p.69-80 紀要論文
- 5 スポーツ文脈における心理的欲求と動機づけの関係 / 藤田, 勉, 杉原, 隆 -- 東京学芸大学大学院連合学校教育研究科, 2007-10-22, 学校教育学研究論集 no.16 p.81-94 紀要論文
- 6 学校教育における予防的支援：不登校予防とスクールカウンセラーの役割 / 荒木, 史代 -- 東京学芸大学大学院連合学校教育研究科, 2007-10-22, 学校教育学研究論集 no.16 p.1-15 紀要論文
- 7 中国の教員養成大学・課程における電子ピアノ利用したピアノグループ・レッスンの研究：教材の分析及び考察 / 衣, 梨 -- 東京学芸大学大学院連合学校教育研究科, 2007-10-22, 学校教育学研究論集 no.16 p.139-157 紀要論文
- 8 障害特性と職業能力形成に関する考察：重度肢体障害者の実際の雇用事例より / 星加, 研夫 -- 東京学芸大学大学院連合学校教育研究科, 2007-10-22, 学校教育学研究論集 no.16 p.95-107 紀要論文
- 9 美術学習指導要領と美術教育研究の動向における相互の関連性について：「基礎・基本」「生活」「造形表現」を中心として / 高橋, 豊, 千, 凡音 -- 東京学芸大学大学院連合学校教育研究科, 2007-10-22, 学校教育学研究論集 no.16 p.55-68 紀要論文
- 10 ダウン症児における読書の非流暢性：非ダウン症児の読書性との比較 / 高木, 潤野, 伊藤, 友彦 -- 東京学芸大学大学院連合学校教育研究科, 2007-10-22, 学校教育学研究論集 no.16 p.45-54 紀要論文

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 ページ

(出典:東京学芸大学ホームページ)

計画1-5【42】「学部、大学院、施設・センターと附属学校が一体となり、教員養成大学として特に社会から求められている基礎的、継続的な開発研究を拡充する。」に係る状況

教育実践研究推進機構の特別開発研究プロジェクト（資料2-2, 2-3）において、大学教員と附属教員との共同実践研究プロジェクトを推進し、学部、大学院、施設・センター及び附属学校が一体となり、特に社会的な要請が強い研究課題に対して継続的かつ積極的にアプローチを行った。

計画1-6【43】「東京都及び地域教育委員会との教育の諸課題に係る共同研究の推進及び他機関からの共同研究の要請に即応する体制を整備する。また、民間諸機関や企業との共同研究を推進する。」に係る状況

東京都とは小1プロブレムに関する調査研究の委託を受けて共同研究を行い、近隣3市の教育委員会とは包括的な連携協定を締結するとともに（資料2-8）、IT活用コンソーシアムも結成した（資料2-9）。

民間諸機関や企業等との共同研究は、産学連携推進本部（資料2-10）が中心となって推進し、みずほフィナンシャルグループやおもちゃ王国、電通等との共同研究を具体化し、その受入れ数も着実に増加している。（資料2-11）。（Ⅲ表：25-1）

（資料2-8）東京学芸大学と 国分寺市、小金井市、小平市教育委員会との地域連携協定書（抜粋）

（目的）

第1条 東京学芸大学（以下「甲」という。）と国分寺市・小金井市・小平市教育委員会（以下「乙」という。）は、教員の資質・能力の向上及び学校教育上の諸課題等への支援・対応並びに教員養成への協力等のため、相互に連携し、もって地域貢献及び国分寺市・小金井市・小平市の教育の充実・発展を図る。

（地域連携協議会）

第2条 甲と乙とは、前条に規定する連携協力の実施機関として地域連携協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

2 協議会の設置に関する要綱は、別紙のとおりとする。

（連携協議事項）

第3条 協議会における連携協議事項は、次のとおりとする。

- （1） 教員の研修に関すること。
- （2） 学校教育上の諸課題への対応に関すること。
- （3） 生涯学習社会への支援に関すること。
- （4） 研究開発・共同研究に関すること。
- （5） 教員の養成に関すること。
- （6） その他甲と乙が必要と認める連携協議に関すること。

（相互協力）

第4条 甲と乙とは、連携に当たってそれぞれ教職員の派遣及び受入について協力するとともに、それぞれの施設等の利用についても、業務に支障のない範囲で相互に協力するものとする。

（経費負担）

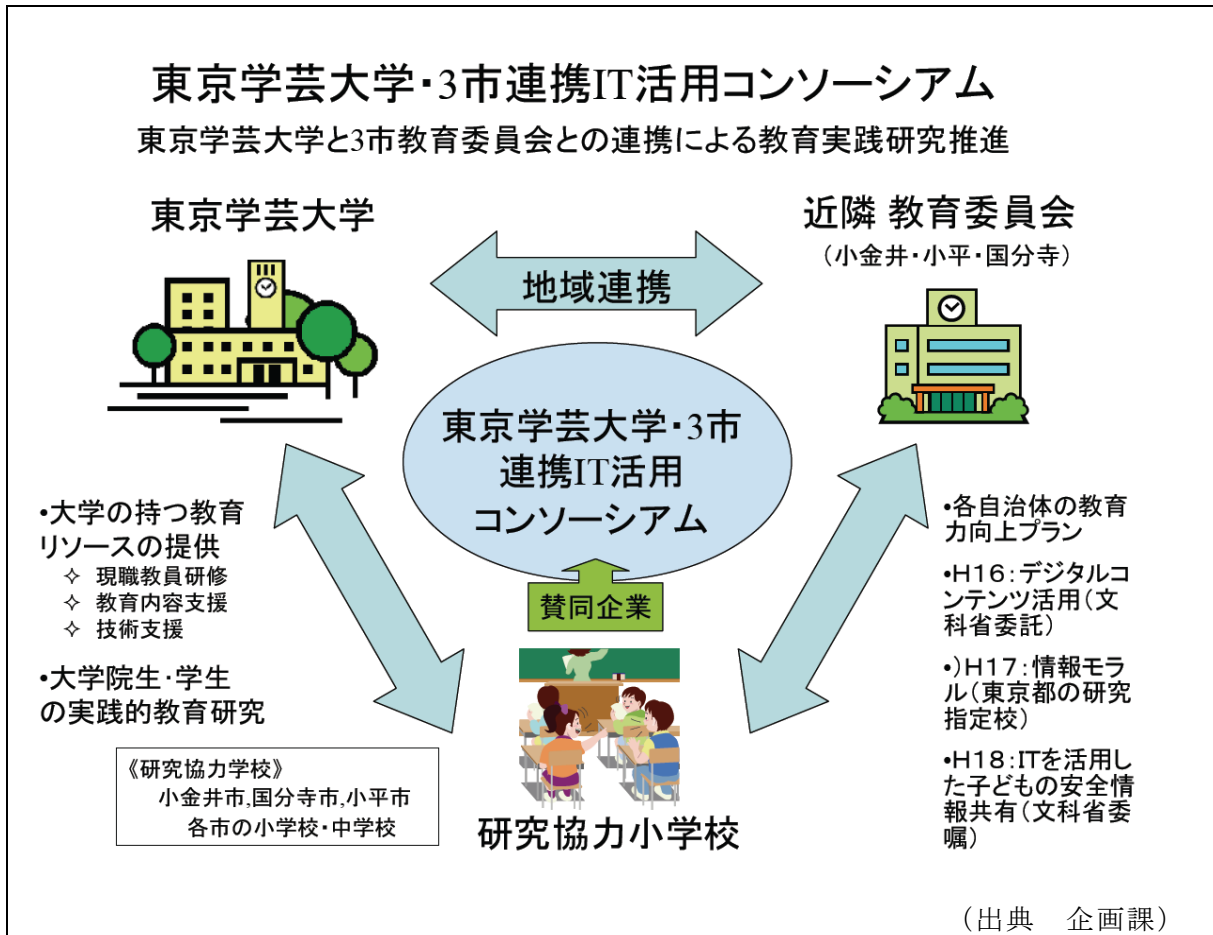
第5条 連携協力に係る経費については、甲と乙とが、それぞれ負担するものとする。ただし、教職員の派遣経費については、要請した側が負担するものとする。

（有効期間）

第6条 この協定書の有効期間は、協定書締結の日から効力を生じるものとし、甲と乙のいずれかが協定の終了を申し入れない限り、継続するものとする。

（出典 企画課）

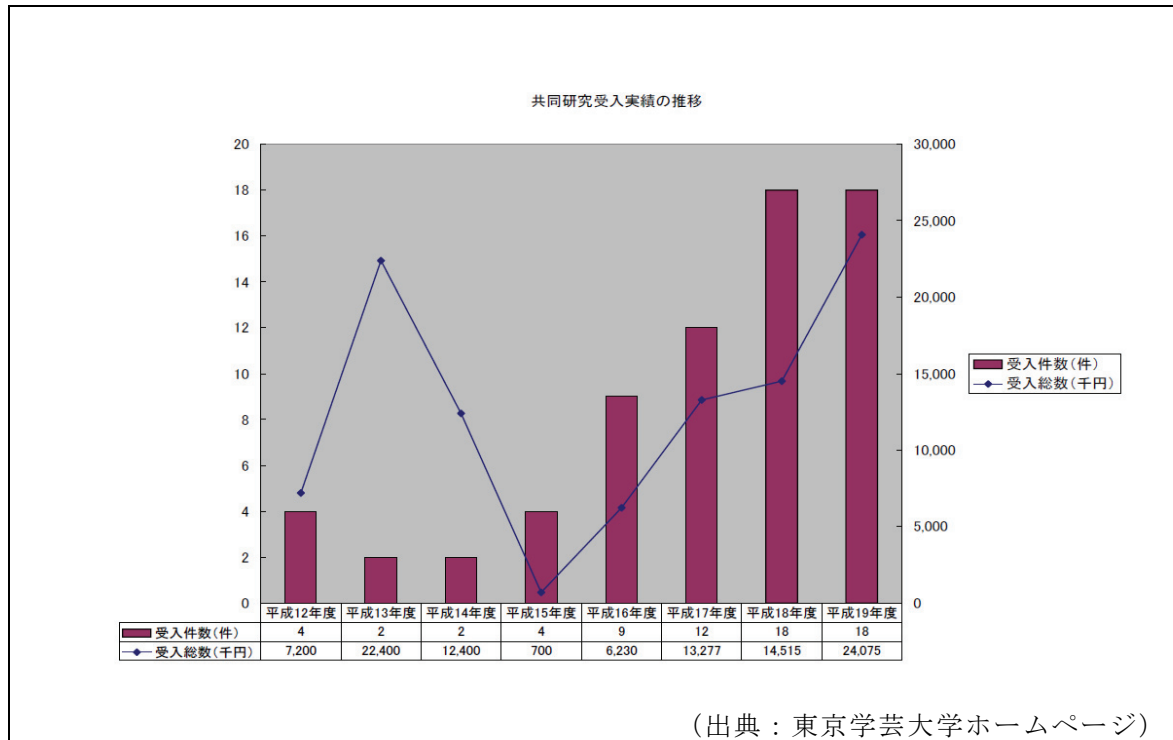
(資料 2 - 9) 東京学芸大学・3市連携IT活用コンソーシアム



(資料 2 - 10) 東京学芸大学産学連携推進本部設置要項 (抜粋)

- (設置)
- 第1 国立大学法人東京学芸大学役員会の下に、東京学芸大学産学連携推進本部 (以下「推進本部」という。) を置く。
- (目的)
- 第2 推進本部は、東京学芸大学の産学連携による教育研究活動を推進するため、必要な業務を行うことを目的とする。
- (業務)
- 第3 推進本部は、次に掲げる業務を行う。
- (1) 産学連携に係る基本方針に関すること。
 - (2) 民間等との共同研究・事業等の推進に関すること。
 - (3) 受託研究の受入れの推進に関すること。
 - (4) 産学連携に係る関係委員会等との連絡調整に関すること。
 - (5) その他産学連携を推進するために必要な業務
- (出典：東京学芸大学例規集)

(資料 2 - 11) 共同研究 (機関契約) 受入実績の推移



b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 教育実践研究推進機構の取組は、附属学校及び学外機関と連携し、中期目標に沿った研究として特別開発研究プロジェクト等を積極的に推進し、教育科学・教科教育学・教科専門科学の基礎研究を連携させた高い質を維持した応用的・実践的研究を行っている。この中でも、本学では特に「高度な専門的能力や実践的能力を発揮する初等中等教育教員を養成するための基礎研究、現職教員研修の内容や方法に関わる基礎研究を推進」し、「学部、大学院、施設・センターと附属学校が一体となり、教員養成大学として特に社会から求められている基礎的、継続的な開発研究を拡充する」ことを重視しているため、これらにウェイトをかけた。特別開発研究プロジェクトは学内公募制を取り入れ、その採択にあたっては、上記のことを十分に考慮しているため、初等教員養成や現職教員研修に貢献する研究成果が得られている。また、連合学校教育学研究科では、「学校教育学研究論集」に反映された成果が示すように研究科の理念に基づく研究成果を着実に伸ばしている。

○小項目 2 「2 研究水準に関する目標

新たな教育諸課題の実践的解決に大きく寄与する研究や新たな教育内容・方法の構築を主導する研究の水準向上を目指し、その水準は、国際学会及び国内学会での研究成果公表等を基準とする。」の分析

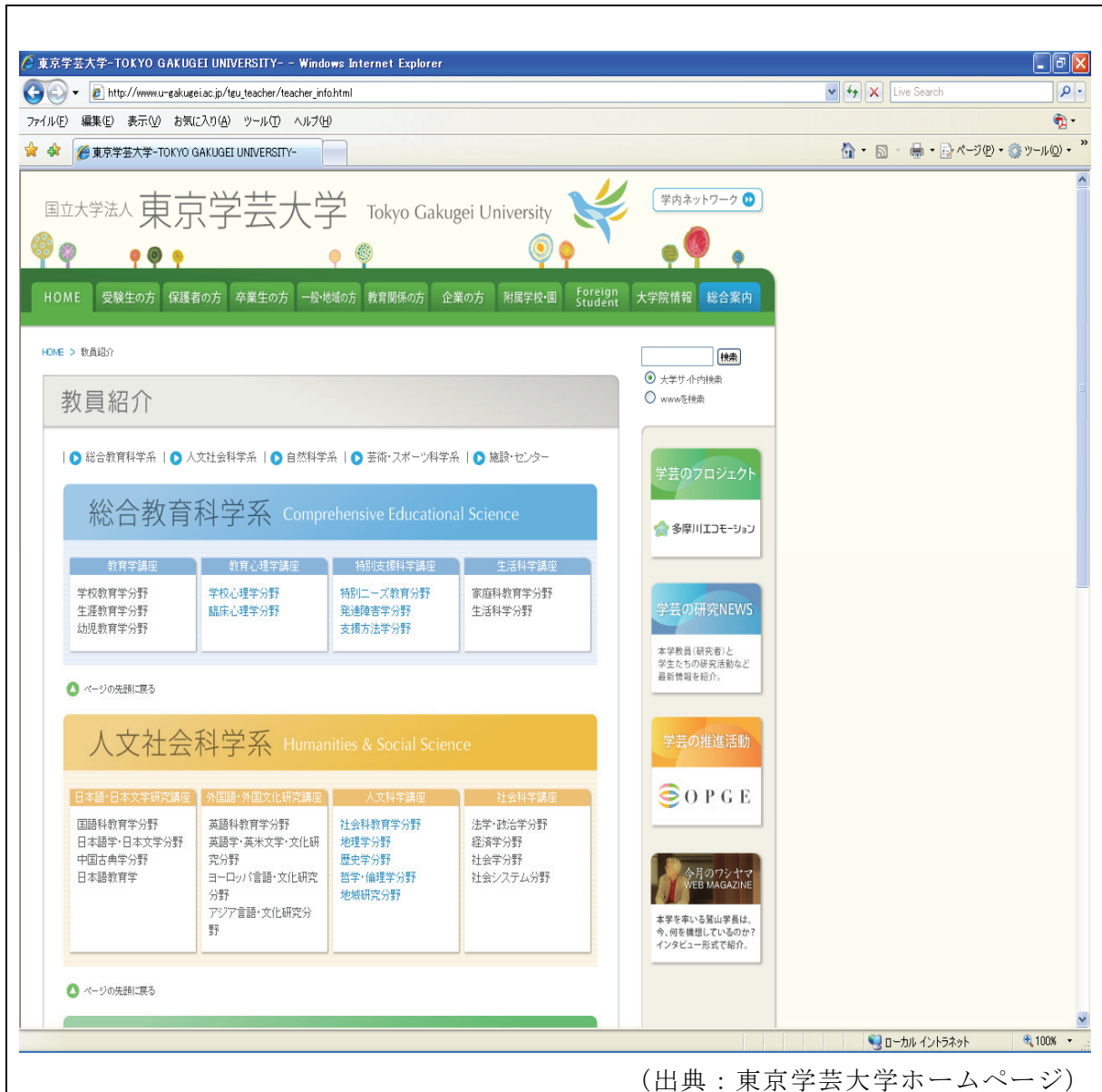
a) 関連する中期計画の分析

1 研究水準に関する目標を達成するための措置

計画 2 - 1 【44】「国際学会及び国内学会における学術論文掲載や発表、シンポジウムの企画・話題提供等の拡充を図る。」に係る状況

本学の特色を生かした優秀な研究活動は平成 16 年度から平成 19 年度の間で 100 以上にのぼる。また、シンポジウムの企画等は本学ホームページ(資料 2 - 12)で公表しているが、正門前の掲示板等を通して来学者や地域住民にも公表するようにしている。

(資料 2 - 12) 教員紹介



(出典：東京学芸大学ホームページ)

計画 2 - 2 【45】 「教員の研究活動を多面的に評価する評価制度を整備する。」に係る状況

平成 17 年度の試行を経て、平成 18 年度から個々の教員の総合的業績評価の一環として本学が定めた研究活動評価項目及び学問・研究の特殊性を踏まえ、分野ごとに作成した評価基準に基づき研究活動に関する自己点検評価を実施した（資料 2 - 13）。

(資料 2 - 13) 総合的業績評価 研究活動領域の評価項目

| 【研究活動領域の評価項目】 | |
|---------------|-----------------|
| 1 研究に関する活動 | (10) 外部資金の獲得等実績 |
| (1) 学術書の執筆実績 | 1) 外部資金の獲得 |
| (2) 論文の執筆実績 | 1 科学研究費補助金 |
| 1 学術論文 | 2 受託研究費 |
| 2 総説論文 | 3 共同研究費 |

| | |
|---|---------------------------|
| (3) 体育・芸術等の実績 | 4 奨学寄附金 |
| 展覧会・演奏会・スポーツ大会への出展・入賞及び芸術作品の公表・全日本監督・コーチ等 | 5 その他外部資金 |
| 1 展覧会 | 2) 科学研究費補助金等申請実績 |
| 2 演奏会 | (11) 研究活動に関する受賞実績 |
| 3 スポーツ大会 | (12) 男女共同参画と関連する活動実績 |
| 4 芸術作品の公表 | 2 研究の質の改善・向上に関する活動 |
| 5 全日本監督・コーチ等 | (1) 国際会議・国内の学会等への参画等の実績 |
| (4) 翻訳の執筆実績 | 国際会議・国内学会・シンポジウム等の企画実施・運営 |
| (5) 調査研究報告書の執筆実績 | 1 国際会議・シンポジウム |
| (6) 国際会議・国内学会・シンポジウム等での講演・研究発表の実績 | 2 国内の学会・シンポジウム |
| (7) 学術研究・教育研究上の開発の実績 | (2) 国内外の研修等の実績 |
| (8) その他の研究業績 | 1 海外研修 |
| (9) 共同研究等の実績 | 2 国内研修 |
| 1) 共同研究 | 3 その他特記すべき事項 |
| 1 国際共同研究 | |
| 2 国内(学外)の共同研究 | |
| 3 附属学校との共同研究 | |
| 4 学内の共同研究(附属学校との共同研究を除く) | |
| 2) 受託研究 | |

(出典：企画課)

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 本学の中期目標に沿った多くの研究は、教育実践研究推進機構において推進し、それらの研究成果は広く学内外に公表している。また、教員の総合的業績評価を実施したことにより、教員の意識改革を促し、新たな教育諸課題の実践的解決に寄与する研究や新たな教育内容・方法の構築を主導する研究の水準向上が図られた。

○小項目 3 「3 研究成果の社会への還元等に関する目標

①教育実践への貢献、社会的要請の強い研究、地域や国際社会への貢献面で特色ある研究を推進する。

②研究成果を教育界及び教育関連産業等へ還元する。

③国際学会及び国内学会の役員への就任、学術賞の受賞等の件数を増加する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

1 研究成果の社会への還元等に関する目標を達成するための措置

計画 3-1 【46】 「中期目標に沿った研究を増加させ、その成果を積極的に公表し、平成 21 年度までに平成 13 年度実績(最新の調査実績)の 5%増を目指す。」に係る状況

教育実践研究推進機構や連合学校教育学研究所、産学連携推進本部、男女共同参画推進本部等の積極的な取組により、中期目標に沿った研究が大幅に増加した。

その結果、目標年度より早く、研究活動業績件数の合計は、平成13年度実績(2,221件(346名)、1人平均6.4件)に比してすでに5%増加している(資料2-14)。なお、平成16~18年度の1年当たり平均に比べて平成19年度の著書・論文の数が減少しているが、これはGP等の取組が多くなっていることや教員の絶対数が減ってきていることに起因している。

これらの研究成果は、本学ホームページの「教員紹介」(資料2-12)で公表している。

(資料2-14) 研究活動業績数

| 項目 | 平成16年度から平成19年度までの研究活動業績件数 | | |
|-------------|---------------------------|---------|-------|
| | 16~18年度 | 1年当たり平均 | 19年度 |
| 著書 | 935 | 312 | 211 |
| 論文 | 2,156 | 719 | 528 |
| 芸術・体育業績 | 551 | 184 | 247 |
| 翻訳 | 76 | 25 | 14 |
| 研究報告書・調査報告書 | 521 | 174 | 213 |
| 学会発表等 | 1,963 | 654 | 775 |
| 学術研究・教育上の開発 | 181 | 60 | 95 |
| その他 | 617 | 206 | 258 |
| 合計 | 7,000 | 2,333 | 2,341 |
| 1人当たり平均業績件数 | 20.8 | 6.9 | 7.9 |

※ 平成16~18年度の業績数は総合的業績評価(337名分)より集計。
平成19年度の業績数は業績調査を実施し、回答のあった296名分を集計。

(出典：企画課)

計画3-2【47】「研究成果内容を公表するシステム(研究内容データベース等)を整備する。」に係る状況

研究成果を大学ホームページの「教員紹介」(資料2-12)で公表できるように整備した。また、東京学芸大学リポジトリシステム(資料2-7)を研究成果等を提供するシステムとして構築した。

計画3-3【48】「国際学会及び国内学会の役員への就任、学術賞の受賞等を集約し、評価・公表するシステムを整備する。」に係る状況

平成18年度から実施している個々の教員の総合的業績評価の評価項目に国際学会及び国内学会の役員への就任、学術賞の受賞等を盛り込み、それら業績を含んだ評価体制をとっている。また、これを大学ホームページの「教員紹介」(資料2-12)で公表している。

b)「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 中期目標に沿った研究を推進し高い水準を維持するとともに、それら研究成果をアニュアルレポートや本学ホームページの「教員紹介」等により積極的に公表し、さらに教育実践研究推進機構や産学連携推進本部等の取組を通して、教育界や教育関連機関等へ研究成果を還元するためのシステムを構築した。

②中項目1の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 教育実践研究推進機構の特別開発研究プロジェクトを中心に中期目標

に掲げた研究水準に達する研究成果をあげることができた。また、これら研究成果の公表と教員の総合的業績評価の実施等により、教員の意識改革を促して、研究水準の向上を図ることができた。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 産学連携推進本部の設置により、民間諸機関との共同研究が増加するとともに、みずほフィナンシャルグループとの金融教育に関する共同研究、株式会社「おもちゃ王国」と連携した学芸大こども未来プロジェクトの活動等、教員養成系大学独自の共同研究が行われている。(計画1-6【43】)
2. 教育実践研究推進機構の「東京学芸大学・3市連携IT活用コンソーシアム」は、周辺地域との教育実践研究に関する情報技術(IT)の推進に大きく寄与している。(計画1-6【43】)

(特色ある点)

1. 教育実践研究推進機構の特別開発研究プロジェクトで実施した「小1プロブレム研究推進プロジェクト」は、平成19年度概算要求の特別教育研究経費として採択された事業へ発展され、本学の研究活動のモデルケースとなる。(計画1-2【39】)
2. 連合学校教育学研究科では、広域科学としての教科教育学に関する研究を、「学校教育学研究論集」の発行等を通して着実に蓄積している。(計画1-4【41】)
3. 教員の研究活動を多面的に評価する評価制度の整備のひとつとして、個々の教員の総合的業績評価を平成17年度の試行を経て、平成18年度からの一環として本学で定めた研究活動評価項目及び学問・研究の特殊性を踏まえ、分野ごとに作成した評価基準に基づき研究活動に関する自己点検・評価を実施した。(計画2-2【45】)

(2) 中項目 2 「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○ 小項目 1 「1 研究者等の配置に関する目標

① 現代的な教育課題に即応する定員配置を目指す。

② 教育実践研究、附属学校や学外諸機関との共同研究を推進するために、研究支援者の配置を促進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析.

1 研究者等の配置に関する目標を達成するための措置

計画 1-1 【49】 「現代的な教育課題に即応できるよう、定員配置を弾力化する。」に係る状況

平成16年4月に「学科」「研究室」を「講座」「分野」に再編（資料2-15）し、学部と大学院修士課程に一元化して対応できる研究組織に改めた。また、人事計画のグランドデザイン（平成16年制定・平成18年改定）（資料2-16）を制定し、今後の戦略的配置を行うため、大学教員の後任補充人事を凍結するなどの措置を行い、平成19年度に実務経験を有する教授2名を新たに採用して、教育実践創成専攻（教職大学院）の設置準備を進めた。

(資料2-15) 東京学芸大学教育学部運営規程（抜粋）

別表第1

| 学系 | 講座 | 分野 | 学系 | 講座 | 分野 |
|---------|--------------|---------------|-------------|-----------|----------|
| 総合教育学系 | 教育学講座 | 学校教育学 | 自然科学系 | 数学講座 | 数学科教育学 |
| | | 生涯教育学 | | | 数学 |
| | | 幼児教育学 | | 基礎自然科学講座 | 理科教育学 |
| | 教育心理学講座 | 学校心理学 | | | 物理科学 |
| | | 臨床心理学 | | | 分子化学 |
| | | 特別支援科学講座 | | 特別ニーズ教育 | 広域自然科学講座 |
| | 発達障害学 | | | 宇宙地球科学 | |
| | 支援方法学 | | | 環境科学 | |
| | 生活科学講座 | 家庭科教育学 | | 文化財科学 | |
| | | 生活科学 | | 技術・情報科学講座 | 技術科教育学 |
| 人文社会科学系 | 日本語・日本文学研究講座 | 国語科教育学 | 音楽・演劇講座 | | 音楽科教育学 |
| | | 日本語学・日本文学 | | | 音楽 |
| | | 中国古典学 | | 演劇 | |
| | | 日本語教育学 | 美術・書道講座 | 美術科教育学 | |
| | 外国語・日本文化研究講座 | 英語科教育学 | | 美術 | |
| | | 英語学・英米文学・文化研究 | | 書道 | |
| | | ヨーロッパ言語・文化研究 | 健康・スポーツ科学講座 | 体育科教育学 | |
| | 人文科学講座 | 社会科教育学 | | 体育学 | |
| | | 地理学 | | 運動学 | |
| | | 歴史学 | | 健康科学 | |
| 哲学・倫理学 | | 養護教育講座 | 養護教育 | | |
| 地域研究 | 社会科学講座 | | 法学・政治学 | | |
| 社会科学講座 | | 経済学 | | | |

| | | | |
|--|--|--------|--|
| | | 社会学 | |
| | | 社会システム | |

(出典：東京学芸大学例規集)

(資料 2-16) 国立大学法人東京学芸大学人事計画のグランドデザイン (抜粋)

1. 人事計画の基本的な考え方

1) 国立大学法人東京学芸大学の地位と役割

国立大学法人東京学芸大学(以下「本学」という。)は、平成16年度から平成21年度にわたる第一期『中期目標』で「日本における教員養成の基幹大学」としての役割を果たすことを明らかにし、第一期『中期計画』で、そのために必要な具体的施策を提示している。「人事計画のグランドデザイン」は、この『中期目標』及び『中期計画』の中・長期的展望を人事面において総括的に示すものであるが、法人化後、平成16年度に作成した人事計画の変更を迫る重要な問題が相次いで生起しているため、今回、これを大幅に改訂することとした。ただし、今次改訂においても、次の3点は、本学全体の人事計画の基本的立場であることを確認しておきたい。

- ① 本学は、日本の首都東京に設置されている「教員養成の基幹大学」であり、教育・研究の両面において、日本の教員養成をリードしていく責務を負っている。したがって、本学の人事計画はそれにふさわしい人員の確保と人員配置を行うものでなければならない。
- ② 本学における大学と附属学校は、教育実習や学校教育・教員養成に関する先端的・開発的な共同研究等を通して緊密な関係にある。また、各附属学校は、それぞれが優れた教育実践を蓄積している伝統校である。本学の人事計画には、こうした附属学校の特性を守り、発展させる観点が求められる。
- ③ 本学の経営は、本学事務職員の献身的な活動に負うところが大きい。したがって、今後の大学運営に事務職員の積極的参加を図るとともに、優秀な事務職員の確保に努める必要がある。

また、本学の組織編成との関連で、人事計画上、最小限考慮されなければならないことは、次の諸点である。

- ① 本学は、今期の『中期目標』において「教員養成の基幹大学」にふさわしい大学院の教育組織を編成することを掲げている。この目標に即して、平成20年度には教職大学院を設置するが、そこに適切な人員配置を行う必要がある。また、本学の大学院博士課程(連合学校教育学研究科)は、日本における「広域科学としての教科教育学」を確立する任務を負っており、大学院修士課程(教育学研究科)は教員養成・教員研修機関としての役割をいっそう強化することが期待されている。これら既設の大学院博士課程及び修士課程の充実策を人的な面で裏付ける必要がある。
- ② 首都圏における最近の教員需要の急増とあいまって、本学の学部における教員養成機能の強化は極めて重要な課題となっている。このため、早急に教員養成課程(教育系)の学生定員を増やす必要があり、それに伴って、各選修・専攻の学生定員の見直しや各教室の教員配置等の組織変更を行わなければならない。

一方、本学は『中期計画』に次のように明記している。

- ・「教員養成の基幹大学として、力量ある教員を養成するために、学部の教育組織を再編する。」
- ・「有為の教育者として広く生涯学習社会に活躍する人材の養成のために、教員養成課程と連携した新課程の教育組織並びにカリキュラムを再編成する。」

このため、組織編成と関連する人員配置の上で、特に次の点に留意することとする。

- (a) 初等教育教員養成課程の「ピーク制」が維持できる体制になっていること。
- (b) 中等教育教員養成課程の各専攻及び特別支援教育教員養成課程、養護教育教員養成課程を存続させる体制であること。
- (c) 教養系の課程・専攻は若干の再編が必要となるが、その基本的枠組(専攻単位)を残すこと。

(出典：人事課)

計画1-2【50】「研究支援者（リサーチアシスタント等）の配置等を再検討し、拡充する。」に係る状況

平成17年度から従来博士課程の2年生以上を対象としていたリサーチアシスタントを、1年生にも拡大した（資料2-17）。

（資料2-17）リサーチアシスタントの配置状況の推移

| | 大学院博士課程 | | 合 計 |
|--------|---------|-----|-----|
| | 2・3年生 | 1年生 | |
| 平成15年度 | 36 | | 36 |
| 平成16年度 | 40 | | 40 |
| 平成17年度 | 40 | 12 | 52 |
| 平成18年度 | 34 | 12 | 46 |
| 平成19年度 | 37 | 17 | 54 |
| 合 計 | 187 | 41 | 228 |

（出典：学務課）

b) 「小項目1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 大学教員の後任補充人事の凍結措置等により、教員の戦略的配置が可能となった。また、リサーチアシスタントを拡充することにより、共同研究をさらに推進することができた。

○小項目2「2 研究環境の整備に関する目標

① 研究環境諸条件を点検し、改善の取組に着手する。

② 施設・センターによる研究支援体制を充実し、先導的な研究を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

1 研究環境の整備に関する目標を達成するための措置

計画2-1【51】「研究室、実験室の整備・拡充と施設の有効活用のシステムを再検討し、実施する。」に係る状況

施設の全学的管理を徹底し、全学の施設の利用実態調査を実施し、全学共通利用スペースの確保に努めた。また、教育研究整備充実費等を活用して研究設備を整備・充実した（資料2-18）。図書館では、附属図書館委員会規程等を整備して、電子ジャーナルの導入、検索の効率化、開館時間や休日開館など利用者の便宜を積極的に図る体制がとられた。また、総合メディア機構（資料2-19）を発足し、情報基盤整備を推進した。

（資料2-18）教育研究整備充実費の配分状況

| 年度 | 事項 | 件数 | 執行額(円) |
|--------|---------|----|------------|
| 平成16年度 | 維持管理費 | 22 | 21,418,000 |
| | 新規物品購入費 | 29 | 24,488,000 |
| 平成17年度 | 維持管理費 | 23 | 21,421,000 |
| | 新規物品購入費 | 20 | 24,026,000 |
| 平成18年度 | 維持管理費 | 20 | 20,755,164 |
| | 新規物品購入費 | 19 | 23,326,749 |
| 平成19年度 | 維持管理費 | 20 | 20,386,000 |
| | 新規物品購入費 | 20 | 22,372,000 |

（出典：財務課）

(資料2-19) 東京学芸大学総合メディア機構規程 (抜粋)

(目的)

第2条 機構は、本学における情報基盤の整備及び運用管理を担う組織が協働し、統合的かつ効率的な学術情報、大学情報、事務情報等の流通基盤の充実・強化及び普及を図ることを目的とする。

(構成)

第3条 機構は、次に掲げる組織で構成する。

- (1) 附属図書館
 - (2) 情報処理センター
 - (3) 事務局のうち、学術情報、大学情報、事務情報等を担当する部署
- 2 前項第3号の部署は、機構が別に指定する。

(業務)

第4条 機構は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 本学の情報化及び情報基盤の整備計画の策定に関すること。
- (2) 本学の情報化及び情報基盤の整備の施策及び運用に関すること。
- (3) その他機構の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(出典：東京学芸大学例規集)

計画2-2【52】「研修専念制度を整備し、充実する。」に係る状況

大学教員の研究専念制度は、内地研究員制度をも取り込むかたちで、新しい研究専念制度(資料2-20)を整備・充実し、成果を挙げた(資料2-22)。また、附属学校教員を対象にして、平成18年度に「研修専念制度」(資料2-21)を整備し、成果を挙げた(資料2-22)。これらにより本学でもサバティカル制度に準ずる制度を確立することができた。

(資料2-20) 東京学芸大学大学教員研究専念制度実施要項 (抜粋)

(目的)

第1条 この要項は、本学専任教員(大学教員をいう。以下「教員」という。)に対し、学外において自らの研究に専念できる一定の期間(以下「研究専念期間」という。)を取得できる制度(以下「研究専念制度」という。)を設けることにより、教育研究活動の一層の活性化を図り、本学の教育研究の向上に資することを目的とする。

(研究専念者)

第2条 この要項により研究専念期間を取得する者は、研究専念者と称する。

(期間)

第3条 研究専念期間は、原則として1年以内とする。

(人数)

第4条 当該年度における研究専念者の人数は、学長が定める。

(資格)

第5条 研究専念期間を取得することができる者は、本学に大学教員として5年以上勤務し、役付職員及び教育研究評議会評議員(以下「役付職員等」という。)以外のものとする。

2 研究専念者が役付職員等となった場合は、研究専念者を辞退しなければならない。

(授業の対応)

第6条 研究専念期間中の授業は、当該教室等の協力体制により行い、非常勤講師の配置は行わない。

(出典：企画課)

(資料2-21) 東京学芸大学附属学校教員研修専念制度実施要項 (抜粋)

(目的)

第1条 この要項は、本学附属学校専任教員(以下「教員」という。)に対し、学外において自らの研修に専念できる一定の期間(以下「研修専念期間」という。)を取得できる制度(以下「研修専

念制度」という。)を設けることにより、本学附属学校における教育研究活動等の一層の活性化を図り、教員の資質の向上に資することを目的とする。

(研修専念者)

第2条 この要項により研修専念期間を取得する者は、研修専念者と称する。

(期間)

第3条 研修専念期間は、原則として6月以内とする。

(資格)

第4条 研修専念期間を取得することができる者は、教員としての資質が優れた者で、本学の附属学校教員として原則5年以上勤務した者とする。

(経費)

第5条 研修専念者に係る旅費及び代替の非常勤講師経費は、大学が負担する。

2 研修専念者に係る旅費は、毎年度、予算の範囲内で支給限度額を設ける。

3 非常勤講師経費は、当該学校からの要望に基づき、原則として1月以上の研修専念期間を取得した場合に措置する。

(出典：附属学校課)

(資料2-22) 研究専念者等の実績

| 年度 | 研究専念者(大学教員) | 研修専念者(附属学校教員) |
|--------|-------------|---------------|
| 平成17年度 | 6 | — |
| 平成18年度 | 3 | 8 |
| 平成19年度 | 2 | 11 |

(出典:企画課)

計画2-3【53】「施設・センターの研究支援及びサービス機能を整備・拡充する。」に係る状況

本学の人的資源を柔軟かつ有効に活用して、施設・センターの研究を支援するため、すべての施設・センターに講座・分野所属教員の兼任所員制度を整備し(資料2-23)、所員会議による支援の検討制度が設けられている。また、大学のHP等において、各施設・センターの教育研究活動や社会支援活動を広報し、研究支援体制及びサービス機能の周知に努めそれらの拡充を図った(資料2-24)。

(資料2-23) 平成19年度施設・センターの兼任所員一覧

| 施設・センター名 | 専任教員 | 客員教授等 | 兼任教員 | 計 |
|--------------------|------|-------|--------|-----|
| 教育実践研究支援センター | 14 | 2 | 27(12) | 43 |
| 附属環境教育実践施設 | 4 | — | 18(2) | 22 |
| 教員養成カリキュラム開発研究センター | 5 | 3 | — | 8 |
| 国際教育センター | 4 | — | 7(4)☆ | 11 |
| 留学生センター | 7 | — | 12(0) | 19 |
| 情報処理センター | 1 | — | 6(0) | 7 |
| 計 | 35 | 5 | 70(18) | 110 |

※ () は内数で附属学校教員， ☆は在外共同研究員として26名配置

(出典：施設・センター19年度資料)

(資料 2-24) 教育実践研究支援センターHP

Center for the Research and Support of Educational Practice
東京学芸大学
教育実践研究支援センター

センター紹介

センター設置目的
アクセス
著作権
事業計画・報告

2007年度センター主催イベント

2007年06月09日 公開講座:特別支援教育の基礎と実践(4)ー学校における発達障害児の教育支援ー
2007年07月24日 公開講座:教師のためのデジタル表現入門教室
2007年07月30日 障害児の言語発達支援研究公開ワークショップ
2007年07月31日 公開講座:教師のためのインターネット入門教室
2007年08月22日 公開講座:特別支援教育と教育臨床の統合ー個別ニーズに応じた子供と支援ー
2007年08月28日 公開講座:教師のための成績処理入門教室
2007年10月24日 UNESCO-APEIDアジア太平洋地域教育セミナー2007
2008年02月15日 国立大学教育実践研究関連センター協議会
2008年03月01日 教育フォーラム2008ー21世紀の授業を考えるー

事業紹介

UNESCO-APEID教育工学東京セミナー
国立大学教育実践研究関連センター協議会事務局
国立大学法人障害児教育関連センター連絡協議会
教師のための教育相談
発達障害相談のご案内

学内サービス

AV教材作成支援サービス
情報メディア教材開発室
情報教育支援室
情報教育演習室
教育実地研究のための学習指導案事例閲覧公開
総合メディア教育館

部門紹介 および 最近の活動

教育臨床研究部門

公開講座:特別支援教育と教育臨床の統合を開催しました(2007年08月22日)
障害児の言語発達支援研究公開ワークショップを開催しました(2007年07月30日)
公開講座:特別支援教育の基礎と実践(4)を開催しました(2007年06月09日)

教育実習指導部門

情報教育支援部門

教育フォーラム2008ー21世紀の授業を考えるーを開催しました(2008年03月01日)
国立大学教育実践研究関連センター協議会を開催しました(2008年02月15日)
UNESCO-APEIDアジア太平洋地域教育セミナー2007を開催しました(2007年10月24日)
公開講座:教師のための成績処理入門教室を開催しました。(2007年08月28日)
東京学芸大学・3市連携IT活用コンソーシアム夏季研修会2007を開催しました(2007年08月08日)
公開講座:教師のためのインターネット入門教室を開催しました(2007年07月31日)
公開講座:教師のためのデジタル表現入門教室を開催しました(2007年07月24日)

特別ニーズ教育支援部門

公開講座:特別支援教育と教育臨床の統合を開催しました(2007年08月22日)
障害児の言語発達支援研究公開ワークショップを開催しました(2007年07月30日)

(出典:東京学芸大学ホームページ)

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況は良好である。

(判断理由) 施設等の利用実態調査の実施による研究環境諸条件の改善への取り組みや図書館における電子ジャーナルの導入、検索の効率化、開館時間や休日開館など利用者の便宜を図る体制の整備、総合メディア機構の発足等により、本学の研究環境整備に努めた。また、研究専念制度の整備拡充を図り、研究条件の改善に努めた。

○小項目 3 「3 研究資金の獲得及び配分システムに関する目標

① 教育界及び産業界からの資金を積極的に導入する。

② 教育界に還元する先導的なプロジェクト研究の活性化及び支援を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

1 研究資金の獲得及び配分システムに関する目標を達成するための措置

計画 3-1 【54】 「科学研究費補助金の申請件数を平成 21 年度までに平成 15 年度以前 5 年間の平均実績の 50% 増とすることを目指す。」に係る状況

科学研究費の申請者に対するインセンティブ経費を配分するとともに、申請方法に関する説明会を開催して、教員への啓発を図った。

東京学芸大学 研究

科学研究費補助金への申請状況は（資料2-25）のとおりであり、平成16年度から平成18年度は中期計画に掲げる目標（平成15年度以前5年間の平均実績の50%増＝177件）を達成した。なお、平成19年度は173件とやや減少しているが、これはG P等の取組が多くなっていることや教員の絶対数が減ってきていることに起因している。

（資料2-25）平成16年度～平成19年度科学研究申請状況等

| 年 度 | 申請件数 （継続を 含む） | 全採択件数 （継続を 含む） | 継続件数 | 新規の 申請件数 | 新規の 採択件数 | 新規の 採択率（%） |
|--------------------|---------------------|----------------------|------|-------------|-------------|---------------|
| 平成16年度 （15年度申請） | 159 | 97 | 63 | 96 | 34 | 35.4 |
| 平成17年度 （16年度申請） | 187 | 100 | 55 | 132 | 45 | 34.1 |
| 平成18年度 （17年度申請） | 199 | 106 | 70 | 129 | 36 | 27.9 |
| 平成19年度 （18年度申請） | 178 | 103 | 67 | 111 | 36 | 32.4 |
| 平成20年度 （19年度申請） | 173 | 96 | 65 | 108 | 31 | 28.7 |
| 合 計 | 896 | 502 | 320 | 576 | 182 | （平均）31.7 |

注）各年度における機関応募分の数字による。

（出典：企画課）

計画3-2【55】「研究助成金の獲得や研究の受託等の意欲刺激策を講じる。」に係る状況

本学では研究助成金の獲得者の所属部局に、間接経費の50%を配分し、研究環境の整備等に充てている（資料2-26）。また、競争的資金の募集・応募に関する全体的状況を把握し、それらを戦略的に推進することを目的に、概算要求・委託事業・各種G P等の取組を企画・実施している関係者に研究経費を増額配分している。

（資料2-26）東京学芸大学における競争的資金に係る「間接経費」の取扱いについて（抜粋）

| |
|--|
| <p>（趣旨）</p> <p>第1 平成13年度から新たに導入された競争的資金に係る間接経費については、「競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針」（平成13年4月20日、競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ、以下「共通指針」という。）に基づくとともに、間接経費制度導入の趣旨を踏まえ、間接経費を適正に執行し、使途の透明性を確保することを目的とする取扱いを以下に定める。</p> <p>（間接経費の学内配分）</p> <p>第2 間接経費導入の趣旨に則り、本学全体の機能向上や競争的資金を獲得した研究者の研究開発環境の改善のために、管理部門に係る経費や研究部門にかかる経費として、大学・部局が透明性を確保しつつ使用する。</p> <p>2 本学全体の機能向上のために50%、競争的資金を獲得した研究者の所属する部局の研究開発環境の改善や機能向上のために50%をそれぞれ配分する。</p> <p>3 部局への配分額は、各部局の研究者が獲得した競争的資金に付帯する間接経費の総額に比例する額とし、財務部財務課からの該当部局への通知により行う。</p> <p>（間接経費の使途）</p> <p>第3 間接経費の執行は、共通指針で定める間接経費の主な使途の例示を参考として、学長および部局の長の責任の下で適正に行うものとする。</p> <p>（出典：企画課）</p> |
|--|

計画 3-3 【56】 「研究内容及び企画等を積極的に周知するシステムや方策を検討し、実施する。」に係る状況

本学のホームページ上で教育実践研究推進機構のページ（資料 2-27）や「教員紹介」欄（資料 2-12）を開設するとともに、アニュアルレポートを作成して、本学教員の研究内容や本学の研究企画を積極的に公表するようにしている。また、産学連携推進本部や男女共同参画推進本部のページ（資料 2-27）でも、共同研究の実績紹介や共同研究の受入件数等を学内外に公表している。

（資料 2-27）教育実践研究推進機構HP等



（出典：東京学芸大学ホームページ）

計画 3-4 【57】 「予算措置を重点化し、効果的に配分する。」に係る状況

研究の活性化を図るため、トップマネジメント経費（学長裁量経費）（資料 2-28）及び教員研究費等配分基準（資料 2-29）において重点研究費の制度を設けた。トップマネジメント経費（学長裁量経費）の中には、特別教育研究推進費（学長指定経費、教育実践研究推進経費、基礎研究経費等）と教育研究・管理運営基盤整備充実経費を設け、学長が決定するシステムを整備した。

（資料 2-28）国立大学法人東京学芸大学予算配分基本方針（抜粋）及びトップマネジメント経費の教育研究・管理運営基盤設備充実経費（抜粋）

国立大学法人東京学芸大学予算配分基本方針（抜粋）

国立大学法人東京学芸大学は、中期目標・中期計画を着実に実施するため、大学法人のメリットを十分に生かした機動的で戦略的な大学運営を目指す。そのため、大学の予算配分は、外部評価や情報開示等への対応も視野に入れ予算の効率化や重点化を図り、健全な大学運営を進める配分を基本とする。

I 予算編成

基本方針

- 4 大学法人の中期目標・中期計画との関連を見据えつつ、全学的視点からの戦略的施策及び教育研究プロジェクト等を実施するため、トップマネジメント経費を設ける。

トップマネジメント経費の教育研究・管理運営基盤設備充実経費

この経費は、中期目標・中期計画に掲げられている内容等、全学的視点から戦略的施策等を実施するために措置されている経費であり、教育研究及び管理運営上必要となる基本設備で、既存設備の陳腐化対応や先端設備の新規導入など、全学的視点からの設備の充実に資するものを対象としているものです。

(出典：財務課)

(資料2-29) 東京学芸大学教員研究費等配分基準 (抜粋)

第1 教育・研究経費は、次の各号に定める事項及び割合に区分する。ただし、教育・研究経費に著しい増減があった場合は、必要により率の見直しを行う。

- | | |
|---------------|-------|
| (1) 研究に要する経費 | 26.6% |
| (2) 教育に要する経費 | 9.5% |
| (3) 授業経費 | 24.6% |
| (4) 教育研究整備充実費 | 13.1% |
| (5) 重点研究費 | 7.4% |
| (6) 図書館図書購入費 | 13.6% |
| (7) その他 | 5.2% |

2 前項において著しい増減とは、教育・研究経費の総額に対し10%を超える増減があった場合をいう。

3 第1各号の経費にかかる配分方法及び配分額については、「教育・研究経費の配分に関する専門委員会」が決定する。

(出典：財務課)

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況は良好である。

(判断理由) 科学研究費補助金の申請件数の増加を図るため、説明会を開催したりインセンティブを与えるなどの意欲刺激策を講じている。また、産学連携推進本部等の活動により外部資金の獲得が年々増加している。また、配分システムの間ではトップマネジメント経費等による重点化が図られた。

○小項目4「4 共同研究の推進に関する目標

大学・研究機関及び学内の共同研究を促進するための体制を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

- 1 共同研究の推進に関する目標を達成するための措置

計画4-1【58】「共同研究の支援体制を整備し促進する。」に係る状況

教育実践研究推進機構(資料2-1)において、大学教員と附属学校教員の共同研究を促進・支援する体制を整備した。産学連携の共同研究企画・立案やコーディネート等を行うため、産学連携推進本部(資料2-10)を設置するとともに、男女共同参画事業の共同研究を促進するために男女共同参画推進本部を設置した。

b) 「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 教育実践研究推進機構の活動は、本学における教育実践研究の推進に大いに貢献しており、概算要求やG P等競争的資金獲得のための基礎形成の役割も果たしている。また、産学連携推進本部や男女共同参画推進本部は、学内及び関係機関との共同研究を促進する上で大きな役割を果たすようになっている。

○小項目 5 「5 知的財産に関する目標

知的財産の管理・活用、特許の拡大、著作権の保護等を推進する。」
の分析

a) 関連する中期計画の分析

1 知的財産に関する目標を達成するための措置

計画 5 - 1 【59】 「知的財産に関する戦略、知的財産の創出・取得、管理・活用、及び学
内啓発の推進等について検討する。」に係る状況

職務発明規程（資料 2 - 30）を整備し、知的財産権の活用に関する事項等を扱
う発明審査委員会を設置した。知的財産ポリシー（資料 2 - 31）、発明補償に関
する要項（資料 2 - 32）の制定、職務発明規程の一部改正を行い、本学の知的財
産の管理・活用に関する方針を具体化するとともに、学内外への周知を行った。

（資料 2 - 30）東京学芸大学職務発明規程（抜粋）

| |
|--|
| <p>第 1 章 総則</p> <p>（目的）</p> <p>第 1 条 この規程は、国立大学法人東京学芸大学（以下「本学」という。）の職員等が行った発明等 の取り扱いについて規定し、その発明者としての権利を保障し、発明及び研究意欲の向上を図るこ とを目的とする。</p> <p>第 4 章 発明審査委員会</p> <p>（設置）</p> <p>第 1 3 条 本学に、職務発明等に関する事項を審議するため、東京学芸大学発明審査委員会を置く。</p> <p>（任務）</p> <p>第 1 4 条 審査委員会は、次に掲げる事項を審議する。</p> <p>(1) 第 5 条第 1 項に規定する学長の諮問事項</p> <p>(2) 第 7 条に規定する学長の諮問事項</p> <p>(3) 第 10 条に規定する補償金に関する事項</p> <p>(4) 知的財産権の活用に関する事項</p> <p>(5) その他知的財産に関し必要な事項</p> <p style="text-align: right;">（出典：東京学芸大学例規集）</p> |
|--|

（資料 2 - 31）東京学芸大学知的財産ポリシー（抜粋）

| |
|---|
| <p>1 基本的考え方</p> <p>(1) 本ポリシーの目的</p> <p>本ポリシーは、本学における教育研究活動を通じて、本学の職員等及び学生が創出した知的財 産の取扱いに関する基本的考え方を定め、もって、本学の教育研究活動の成果を教育界及び産業 界等を通じて広く地域社会に発信・還元してその活用を図るとともに、知的財産の創出・保護・ 管理及び活用を推進するものである。</p> <p style="text-align: right;">（出典：東京学芸大学ホームページ）</p> |
|---|

（資料 2 - 32）東京学芸大学発明補償に関する要項（抜粋）

| |
|--|
| <p>（趣旨）</p> <p>第 1 条 この要項は、国立大学法人東京学芸大学職務発明規程（以下「規程」という。）第 1 0 条第 2 項 の規定に基づき、国立大学法人東京学芸大学（以下「本学」という。）における発明補償に関し必要 な事項を定めるものとする。</p> <p>（補償）</p> <p>第 2 条 規程第 3 条の規定に基づき本学が承継した知的財産権の発明者に対して、本学は、次条の定 めるところにより実施補償金を対価として支払う。</p> <p style="text-align: right;">（出典：東京学芸大学ホームページ）</p> |
|--|

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況は良好である。

(判断理由) 知的財産ポリシーや職務発明規程等の整備により、知的財産の管理・活用、特許の拡大、著作権の保護等を推進する体制整備を行った。本学は、産業財産権(特許等)は非常に少ないが、人材養成の基礎となる広域学問分野の専門的研究成果や、初等・中等教育教員養成に反映する先端の実践研究成果が蓄積されているため、それら知的資源を活かし、社会連携・地域連携や企業等のCSR(Corporate Social Responsibility)活動に参画するなど、戦略的に活用することの重要性を確認した。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 教育実践研究推進機構や産学連携推進本部の設置など研究の実施・支援体制の整備を行うとともに、トップマネジメント経費等により予算の重点化を行った。また、本学では厳しい財政事情の中でも研究専念制度を導入するなどして、研究環境の整備に努めている。これらの取組により、外部研究資金が年々増加し、さらなる研究環境整備に充てられている。それとともに知的財産ポリシー等を整備し、本学の知的財産の管理・活用に関する方針も具体化した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. インセンティブ経費の配分などを通して、研究助成金の獲得や受託研究等の意欲が喚起され、外部資金が増加している。(計画3-1【54】計画3-2【55】計画3-4【57】)
2. 産学連携推進本部では、みずほフィナンシャルグループやおもちゃ王国、電通などとの連携により、教育領域における新しい産学連携の可能性をきり拓いた。(計画4-1【58】)

(特色ある点)

1. 教育実践研究推進機構は、学部・大学院・施設・センター及び附属学校が一体となり、かつ、必要に応じて学外の関係機関と連携して、教育実践研究を推進するために設置されたものであり、その機能を十二分に発揮している。(計画2-3【53】)

3 社会との連携、国際交流等に関する目標(大項目)

(1)中項目1「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「1 教育及び研究における社会との連携等に関する目標

- ① 教育及び研究における社会との連携・協力を推進するための体制を充実する。
- ② 東京都教育委員会等との教育面及び研究面における連携を積極的に推進する。
- ③ 公的機関の委員会・審議会等への参画を積極的に推進する。
- ④ 地域住民の教養や職業に対する専門性を高めるための生涯学習支援を推進する。
- ⑤-1 教育委員会並びに研究機関と連携・協力し、学校教育支援に関する研究を推進する。
- 2 教育委員会の生涯学習推進機関と連携・協力し、生涯学習支援に関する研究活動を推進する。
- ⑥ 民間企業等と連携して共同研究・受託研究活動等を行う。」の分析

a)関連する中期計画の分析

1 教育及び研究における社会との連携等に関する目標を達成するための措置

計画1-1【60】「地域連携推進委員会を充実し、社会との連携等について一層の拡充を図る。」に係る状況

平成16年度、「地域連携推進委員会」を設置し、東京都教育委員会、近隣の小金井市、小平市、国分寺市の各教育委員会等と連携して、地域連携協力事業や講習会、研修会等を積極的に推進している(資料3-1)。

毎年度の教育委員会との連携、学芸大クラブ、公開講座、講習会、研修会、講演会、セミナー、シンポジウム、教育相談活動、高大連携など事業地域連携活動、社会連携事業の実施状況をまとめて「地域連携協力事業実施報告書」を作成し、大学ホームページに掲載している。また、平成19年度には、講演会・研修会等での講演題目等実績一覧(前年度分)を公開し、大学ホームページに掲載し学内外に示した(資料3-2)。

平成16年度、地域社会へのスポーツ・文化活動を支援するためFC東京(Jリーグ・サッカーチーム)、小金井市、本学の三者で「学芸大クラブ」を創設し、地域社会へのスポーツ・文化活動の支援を推進した(資料3-3)。

なお、平成20年度から地域連携推進委員会を地域連携推進本部に改編し、地域との連携協力事業を体系的・組織的に推進することとした。

(資料3-1)東京学芸大学地域連携推進委員会規程(抜粋)

(目的)

第2条 委員会は、本学と地域社会との連携協力の推進に必要な諸事項について審議することを目的とする。

(審議事項)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 連携協力事業の企画・立案及び連絡調整に関すること。
- (2) 人材育成事業の企画・立案及び連絡調整に関すること。
- (3) 生涯学習事業の企画・立案及び連絡調整に関すること。
- (4) その他地域連携事業の推進に関する必要な事項

(出典：東京学芸大学例規集)

(資料3-2) 社会貢献活動への取り組み

社会貢献活動への取り組み

東京学芸大学では、社会貢献活動・地域貢献活動の一環として、本学の有する知的・人的資源を活用していただくため、さまざまな取り組みをおこなっています。

□大学と地域等の連携

東京学芸大学では、地域社会との連携を推進するため、大学との連携事業を希望する地域団体等の申込を受け付けております。

申込にあたっては、「東京学芸大学との連携事業申込書」を記入要領に基づいて作成し、下記問合せ先までお申込ください。また、過去におこなった事業を一覧表にまとめましたので、ご参照ください。

- ▶▶ 東京学芸大学との連携事業申込書 [PDF](#)
- ▶▶ 平成16・17年度東京学芸大学地域連携協力事業実施報告書 [PDF](#)
- ▶▶ 平成18年度東京学芸大学地域連携協力事業実施報告書 [PDF](#)
- ▶▶ 平成19年度東京学芸大学地域連携協力事業実施報告書 [PDF](#)

□本学の社会貢献活動への取り組み

社会貢献活動の一環として、各種審議会・委員会委員への参画や講演会・研修会などにおける講演等をおこなっています。

- ▶▶▶ 審議会・委員会等への紹介申込書 [PDF](#) [WORD](#)
- ▶▶▶ 各種審議会・委員会委員等への本学教員の主な参画状況 [PDF](#)
- ▶▶▶ 講演会・研修会等での講演実績を掲載しましたのでご覧ください。
- ▶▶▶ 平成18年度講演会・研修会等での講演題目等実績一覧 [PDF](#)

(出典：東京学芸大学ホームページ)

(資料3-3) 産学官の連携組織「学芸大クラブ」

産学官の連携組織「学芸大クラブ」

サッカーJリーグの名門クラブFC東京と小金井市と東京学芸大学の連携事業が始まり、昨年、学生、市民のスポーツ・文化活動を支援するために三者で「学芸大クラブ」が創設されました。これは国立大学・Jリーグクラブ・自治体の連携による地域との交流を組織的かつ永続的に展開しようとする、我が国初めての試みとして、大変注目されました。本学はグラウンド提供し、FC東京はグラウンドの人工芝化と夜間照明設備の設置に必要な経費を寄付し、小金井市はこの施設を利用して市民のスポーツ文化活動を活性化させる、という三者の特性を生かした連携です。

事業としては、附属小金井中学校グラウンドでFC東京の15歳以下の子供のチームである「15むさし」が練習することによって、選手の育成に貢献すると共に、この年代のサッカー指導の在り方や、適切な心身の発育と発達のサポートの在り方などを研究対象にして、大学とクラブで共同研究を行います。また本学サッカー部の学生が指導実践活動に参加し、指導法の研究と指導能力の向上を目指します。

また、サッカー選手育成だけでなく、小学生の1年生から6年生までを対象にしてサッカーの面白さや集団活動を体験させる「サッカー教室」を本学教員がスクール・マスターとなって実施しています。これは低学年・中学年・高学年の3つのコースを設け、FC東京や本学教職員やサッカー部学生が指導にあたります。

あるいは、市民スポーツ文化活動の活性化という観点から、陸上競技関係の事業の教室も検討しており、「ランニング教室」では、中高年のジョギング愛好者を対象にランニングの楽しさと健康管理についての指導をおこなうことが考えられており、また「ジュニア陸上教室」では、学校に陸上部のない中学生を対象に陸上競技の普及活動を考えています。

このように、学芸大クラブは選手の育成を中心に置きつつ、その回りに豊かなスポーツ文化を育てようというもので、地域における少年スポーツの振興と共に、生涯学習社会へのスポーツを軸にした大学貢献の一環となるものです。

(出典：東京学芸大学ホームページ)

計画1-2【61】「東京都教育委員会及び近隣の教育委員会と教育・研究・研修面における連携を推進し、共同研究体制を整備する。」に係る状況

東京都教育委員会と連携して、東京都現職教員10年経験者研修・選択課題研修（毎年度）、道徳教育改善協議会を開催した。また、近隣教育委員会とは、IT活用、新しい教員養成システムの開発、不登校対策、特別支援教育、教育実習に関する事業を連携して実施した（資料3-4）。

（資料3-4）東京都教育委員会・近隣市教育委員会との連携事業（地域連会関係）の実績等

| （1）実績（地域連携協力事業実施報告書より） | | |
|-------------------------------------|-----------------------|---|
| 年度 | 事業件数 | 連携先機関等 |
| 平成16年度 | 3 | 東京都教育委員会、小金井市教育委員会、小平市教育委員会、国分寺市教育委員会、羽村市教育委員会 |
| 平成17年度 | 5 | 小金井市教育委員会、小平市教育委員会、国分寺市教育委員会、北区教育委員会、調布市教育委員会、NTTコミュニケーションズ、プラス株式会社 |
| 平成18年度 | 9 | 東京都教育委員会、小金井市教育委員会、小平市教育委員会、国分寺市教育委員会、北区教育委員会、調布市教育委員会、西東京市教育委員会、東久留米市教育委員会、NTTコミュニケーションズ、プラス株式会社 |
| 平成19年度 | 10 | 小金井市教育委員会、小平市教育委員会、国分寺市教育委員会、北区教育委員会、調布市教育委員会、世田谷区立桜町小学校、世田谷区産業・教育資料室きぬがわ、都立武蔵台養護学校等、洗足学園小学校、プラス株式会社、インテル株式会社 |
| （2）平成19年度実施分（平成19年度地域連携協力事業実施報告書より） | | |
| 事業名称 | 実施期間 | 連携先機関等 |
| 北区での特別支援教育推進に関する東京学芸大学との連携・協力プロジェクト | 平成17年4月1日～平成19年3月31日 | 北区教育委員会 |
| 小金井市特別支援教育研修会 | 平成19年6月～平成20年2月（全9回） | 小金井市教育委員会 |
| 不登校児童生徒支援事業 SWITCH プロジェクト | 平成19年度 | 調布市教育委員会 |
| 東京学芸大学サッカー観戦ツアー | 平成19年10月28日 | 小金井市教育委員会 小平市教育委員会 国分寺市教育委員会 |
| 東京学芸大学・3市連携 IT 活用コンソーシアム | 平成19年4月～平成20年3月 | 小金井市教育委員会 小平市教育委員会 国分寺市教育委員会 プラス株式会社 |
| 教育フォーラム2008 ～21世紀の授業を考える～ | 平成20年3月1日 | 小金井市教育委員会 小平市教育委員会 国分寺市教育委員会 インテル株式会社 |
| 新しい教員養成システムの開発のためのリエゾン・プロジェクト | 平成19年度 | 世田谷区立桜町小学校 世田谷区産業教育・資料室きぬがわ 都立武蔵台養護学校等 |
| 平成19年度特別支援教育推進プログラム | 平成19年度 | 小平市教育委員会 |
| フレンドシップ事業「科学体験教室」 | 平成19年12月9日、平成20年1月13日 | 小金井市教育委員会 洗足学園小学校 |
| フレンドシップ事業「夏休み造形教室」 | 平成19年7月22日 | 小金井市教育委員会 小平市教育委員会 国分寺市教育委員会 |

（出典：東京学芸大学ホームページ）

計画 1-3 【62】「現職教員等を対象にした教育問題や教育実践研究のシンポジウム等を開催する。」に係る状況

大学企画のシンポジウムの他に現職教員研修支援センターや教育実践研究支援センター等の各施設・センターでは、それぞれの教育研究目的に沿って、本学の特色を生かし、時代の要請に応えた様々なシンポジウム等を毎年度開催している(資料 3-5)。

(資料 3-5) 各種講演会・セミナー・シンポジウム・研究会・研修会などの実施状況

| | | | | |
|-------|------|-------|-------|-------|
| 平成年度数 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 開催数 | 11 | 21 | 28 | 28 |
| 参加者総数 | 記録なし | 1,300 | 1,195 | 1,154 |

(出典：企画課)

計画 1-4 【63】「公的な委員会・審議会等への参画を積極的に推進する。」に係る状況

平成 18 年度、委員会・審議会等への紹介・相談専用窓口を設置し(資料 3-2)、教員の参画状況とあわせて大学ホームページに掲載している。平成 18 年度、19 年度に教員の公的な委員会・審議会等への参画の促進を図るため参画経験教員(17 年度～毎年度実施)並びに各種委員会・審議会(17・18 年度実施)、双方の意見等を集約し分析を実施した。

計画 1-5 【64】「公開講座を体系化し、拡充する。」に係る状況

本学の公開講座の種類は、公開講座規程により規定されており(資料 3-6)、実施状況については、(資料 3-6)のとおりである。地域住民との意見交換会の開催、公開講座の実施責任者及び受講者へのアンケートの結果等を踏まえ内容、講座数、実施経費、講習料についての改善を図っている。また、平成 18 年度から、地域住民からの要望等を踏まえ、主に大学周辺の住民を対象とした、小金井の歴史・文化・自然等を講座内容とする「特別公開講座」を実施している。

(資料 3-6) 東京学芸大学公開講座規程(抜粋)と公開講座数及び受講者数

| | | | | |
|---|-------|-------|-------|-------|
| (種類) | | | | |
| 第 2 条 本学の公開講座は、次の各号に掲げるものとする。 | | | | |
| (1) 一般公開講座 | | | | |
| (2) 高等学校と本学との連携により設けられる公開講座(以下「高大連携講座」という。) | | | | |
| (3) 現職教員講座 | | | | |
| (4) 特別公開講座 | | | | |
| ○公開講座 | | | | |
| | 16 年度 | 17 年度 | 18 年度 | 19 年度 |
| 講座数 | 42 | 29 | 25 | 24 |
| 受講者数 | 987 | 881 | 794 | 800 |
| ○特別公開講座 | | | | |
| | 18 年度 | 19 年度 | | |
| 開催回数 | 6 | 5 | | |
| 受講者数 | 224 | 158 | | |

(出典：企画課)

計画1-6【65】「教育委員会、教員研修センター、教育センター、学校等と共同研究を推進する。」に係る状況

教育委員会等との連携事業に関する調査結果を踏まえ、教育委員会等と連携事業を共同研究に発展させる方策について検討し、各種の共同研究を実施した（資料3-7）。

(資料3-7) 教育委員会等との共同研究の実施状況

| 年度-番号 | 事業名称 | 連携先 |
|-------|---|--|
| 17-1 | 東京学芸大学・3市連携IT活用コンソーシアム | 小金井市、小平市、国分寺市の各教育委員会、NTTコミュニケーションズ、プラス(株) |
| 17-2 | 新しい教員養成システムの開発とユビキタス教育実践の形成 | 小平市教育委員会等 |
| 17-3 | 不登校対策事業SWITCHプログラム | 調布市教育委員会 |
| 17-4 | 特別支援教育推進に関する連携・協力プロジェクト | 北区教育委員会 |
| 16-1 | 夢チャレンジセミナー「めざせ科学者ーあなたも博士」 | 羽村市教育委員会 |
| 17-5 | 心の面談システム事業 | 長崎県教育 |
| 17-6 | ふるさと発見・ふるさと体験(17年度文部科学省・文化庁委託事業「地域教育力再生プラン」文化体験プログラム支援事業) | 風土の森実行委員会(八王子市教育委員会とNPO活動を行なっている4つの市民団体からなるもの) |
| 17-7 | 「保護者子どもに対するカウンセリング」 | 東京都教育相談センター |
| 17-8 | 「熊谷市不登校半減計画に伴う教師コンサルテーション」 | 熊谷市教育委員会 |
| 17-9 | 「新座市小中連携による不登校予防に伴う教師コンサルテーション」 | 新座市教育委員会 |
| 17-10 | 区での特別支援教育推進に関する東京学芸大学との連携・協力プロジェクト | 北区教育委員会 |
| 18-1 | 区での特別支援教育推進に関する東京学芸大学との連携・協力プロジェクト | 北区教育委員会 |
| 18-2 | 小金井市特別支援教育推進委員会 | 小金井市教育委員会小 |
| 18-3 | 大学との連携による「小1問題」調査研究 | 東京都教育委員会 |
| 18-4 | 不登校児童生徒支援事業 SWITCHプロジェクト | 調布市教育委員会 |
| 18-5 | 東京学芸大学・3市連携IT活用コンソーシアム | 小金井市、小平市、国分寺市の各教育委員会、NTTコミュニケーションズ、プラス(株) |
| 18-6 | 子どもの安全に関する情報の効果的な共有システムに関する調査研究 | 小金井市・国分寺市・小平市・西東京市・東久留米市の各教育委員会 |
| 18-7 | 新しい教員養成システムの開発とユビキタス教育実践の形成 | 小平市教育委員会等 |
| 18-8 | 新座市小中連携による不登校予防に伴う教師コンサルテーション」 | 新座市教育委員会 |
| 18-9 | 熊谷市不登校半減計画に伴う教師コンサルテーション」 | 熊谷市教育委員会 |
| 18-10 | 「新潟市不登校減少計画に伴う小中連携支援シートによる教師コンサルテーション」 | 新潟市教育委員会 |
| 18-11 | 「練馬区不登校減少計画に伴う小中連携支援シートによる教師コンサルテーション」 | 練馬区教育委員会 |
| 19-1 | 北区での特別支援教育推進に関する東京学芸大学との連携・協力プロジェクト | 北区教育委員会 |
| 19-2 | 小金井市特別支援教育研修会 | 小金井市教育委員会 |
| 19-3 | 不登校児童生徒支援事業 SWITCHプロジェクト | 調布市教育委員会 |
| 19-4 | 東京学芸大学・3市連携IT活用コンソーシアム | 小金井市・小平市・国分寺市の各教育委員会 プラス(株) |
| 19-5 | 小平市特別支援教育の支援事業 | 小平市教育委員会 |
| 19-6 | 新座市小中連携による不登校予防に伴う教師コンサルテーション」 | 神奈川県教育委員会 |
| 19-7 | 「熊谷市不登校半減計画に伴う教師コンサルテーション」 | 熊谷市教育委員会 |

| | | |
|-------|--|-----------|
| 19-8 | 「新潟市不登校減少計画に伴う小中連携支援シートによる教師コンサルテーション」 | 新潟市教育委員会 |
| 19-9 | 「練馬区不登校減少計画に伴う小中連携支援シートによる教師コンサルテーション」 | 練馬区教育委員会 |
| 19-10 | 「南足柄市不登校半減計画に伴う教師コンサルテーション」 | 南足柄市教育委員会 |

(出典：企画課)

計画 1-7 【66】 「共同研究・受託研究・奨学寄附金受入による研究等の支援体制を整備する。」に係る状況

平成 18 年度、産学連携推進本部を設置し（資料 2-10）、産学連携活動の企画・立案や産学連携のコーディネートを積極的に行い、民間諸機関や企業との共同研究を推進した（資料 2-11）。

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断） 目的の達成状況が良好である。

（判断理由） 地域連携を推進する地域連携推進委員会を整備している。

FC東京、小金井市、本学の三者で「学芸大クラブ」は、特に小金井市のスポーツ・文化活動の振興に寄与している。また、東京都教育委員会等との連携事業は「地域連携協力事業実施報告書」に示すとおり活発に展開されている。さらに、地域住民の生涯学習支援策では、地域住民の意見を取り入れて実施されているし、民間企業等との共同研究も積極的に推進されている。

○小項目 2 「2 国際交流に関する目標

①国際交流を充実するための体制を整備する。

②-1 外国人研究者の受入・支援体制を整備・充実する。

-2 留学生の受入・支援体制を充実・強化する。

-3 国際協力機関、非政府組織（NGO）、非営利組織（NPO）等との連携を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 【67】 「国際交流推進委員会を設置し、国際交流の充実及び国際的な連携・協力を推進する。」に係る状況

平成 16 年度に国際交流推進委員会を設置して、各国の基幹的な教員養成大学との協定締結に努めた（資料 3-8）。また、協定校から高く評価される交流プログラムも実施している（資料 3-9）。

（資料 3-8）年度別の協定校締結状況

| 年度 | 国名 | 協定大学数 |
|----------|----------|-------|
| 平成 16 年度 | 大韓民国 | 1 |
| | ドイツ連邦共和国 | 2 |
| | 計 | 3 |
| 平成 17 年度 | 台湾 | 1 |
| | 大韓民国 | 1 |
| | タンザニア | 1 |
| | インドネシア | 1 |
| | 計 | 4 |

| | | |
|----------|---------|---|
| 平成 18 年度 | フィリピン | 1 |
| | 英国 | 2 |
| | 計 | 3 |
| 平成 19 年度 | アメリカ合衆国 | 1 |
| | モンゴル | 2 |
| | 計 | 3 |

(出典：国際課)

(資料 3-9) 協定校との国際交流プログラム実施状況 (平成 19 年度)

| プログラム名 | 実施時期 | 実施場所 | 参加人数 | 概要 | 対象 |
|--------------------|----------------------------------|-------------------------|------|--|----------|
| ソウル市大学校 サマースクール | 平成 19 年 7 月 17 日 ～8 月 15 日 | ソウル市立 大学校 (大韓民国) | 3 | 韓国の歴史、経済、講義、 初級～中級韓国語講座、IT 企業見学、韓国料理作り、 北京 (または韓国南部) へ のフィールドトリップなどの文化 体験、授業、試験 | 本学 学生 |
| オーストラリア英語研修 | 平成 20 年 2 月 16 日 ～3 月 15 日 | モナシュ大 学 (オーストラリア) | 3 | ホームステイによる英語 研修。ディスカッション (多文化社会、環境問題な ど) や現地の方へのインタ ビュー、授業 | 本学 学生 |

(出典：国際課)

計画 2-2 【68】「教職員の語学能力の増進を図る。」に係る状況

全教員を対象に語学能力に関するアンケートを実施して、外部委託による教員の語学能力向上のための試案を作成し、平成 18 年度から、外部委託による語学(英語)研修(12 回コース)を実施している。平成 18・19 年度には、インターネットによる英語研修(Global English)も実施した(資料 3-10)。事務職員については、毎年度、放送大学を活用した語学研修(英語、中国語、韓国語)を実施している。

(資料 3-10) 教員語学研修受講状況 (人)

| プログラム | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 |
|----------------|----------|----------|
| コミュニケーション強化コース | 6 | |
| インターネットラーニング | 9 | 4 |

(出典：国際課)

計画 2-3 【69】「国際的な教育課題について協定大学等との共同研究を拡充し、国際シンポジウムを 3 年ごとに開始する」に係る状況

平成 16 年度、ソウル教育大学の「教員養成に関する国際シンポジウム」に参加し、平成 18 年度には、本学が主催して中国、韓国、台湾の教員養成大学及び国内の教員養成系大学・学部による「第 1 回東アジア教員養成国際シンポジウム」を開催し、同シンポジウムの各国持ち回りによる毎年開催を確認した。さらに平成 19 年度には上海において「第 2 回東アジア教員養成国際シンポジウム及び第 1 回東アジア教員養成国際協議会」を開催し、国際的な共同研究体制の構築に向けて協議していくことを確認した(資料 3-11)。

(資料3-11) 教員養成に関する国際シンポジウム

| 年度 | 実施テーマ | 実施時期 | 実施場所 | 参加人数 | 参加機関数 |
|----|----------------------|-----------------------|------------------|------|-------|
| 18 | 東アジアにおける教員養成問題の今日的局面 | 18.12.16 ～18.12.17 | 東京学芸大学 | 280 | 24 大学 |
| 19 | 持続可能な発展を目指した教師教育 | 19.11.17 ～19.11.18 | 華東師範大学 上海師範大学 | 30 | 12 大学 |

(出典：国際課)

計画2-4 【70】「外国人研究者の受入・支援体制の充実を図る。」に係る状況

受入教員の要望調査を基に外国人研究者の受入・支援体制の問題点や具体的な支援策を検討し、平成17年度、受入事務を行う総務部国際交流課と宿舍手配を行う学務部留学生課を統合し、学務部国際課にすることにより、ワンストップ・サービスを可能とした。

計画2-5 【71】「国際交流会館及び宿舍の整備・充実を図る。」に係る状況

平成17年度、国際交流会館に情報コンセントを設置し、学内LANへの接続を可能にするとともに平成18年度には学習室パソコンのウイルス対策ソフトのインストール等を行った。また、外国人研究者用宿舍の不足に対応して、平成19年度から新設の本学職員用宿舍への入居を可能とした。

計画2-6 【72】「日本語・日本文化等の研修プログラムを充実する。」に係る状況

「日本語・日本文化研修留学生特別演習」を開設して日本文化に関するテーマについて研究指導を行い、その成果を「研修レポート集」にまとめた(資料3-12)。併せて附属学校との交流、歌舞伎鑑賞教室、茶道体験、国会見学などの活動を通して日本文化理解の向上を図った。

(資料3-12) 日本語・日本文化研修留学生レポート題目一覧(平成19年度)

| |
|-----------------------------------|
| 「ニートの深刻化」 |
| 「中国には曹操、日本には織田信長一両者の性格の共通、相違一」 |
| 「コスプレー現代的な日本文化の一つ」 |
| 「日本語学習者にとっての流行語」 |
| 「日本人のもつ色彩感覚と言語活動」 |
| 「日本のラスト」 |
| 「コンセプトの音楽：「アニソン」における「燃え」と「萌え」 |
| 「日本語におけるポライトネス」 |
| 「大島渚監督が見た60年代の日本社会：『青春残酷物語』を通して」 |
| 「日本・韓国の言語文化の理解—ことわざに現れた日・韓文化の比較—」 |
| 「外国的なブランド対日本的なブランド」 |
| 「日本での韓流ブーム」 |
| 「『源氏物語』における女三の宮の降嫁による被害者たち」 |
| 「電子掲示板における片仮名表記」 |
| 「密教は秘密なのか」 |
| 「日本人から見た現在の四国遍路」 |
| 「日本の会社の終身雇用制について」 |
| 「学級崩壊」 |
| 「『天下り』を巡って」 |
| 「ヨーロッパに旅行した若い日本人の観光客の期待と現実」 |

(出典：留学生センター「2007年度日本語・日本文化研修留学生レポート集」)

計画 2-7 【73】「教員研修留学生が修士の学位を取得可能とする方策を検討する。」に係る状況

教員研修留学生の修士課程学位取得については、国費留学生制度の中での運用は難しいことから、教員研修プログラム終了後、私費留学生として修士課程に進学し学位取得できる方策を検討している。

計画 2-8 【74】「国際交流会館及び宿舍の整備・充実を図る。」に係る状況

留学生用宿舍が不足しているため、日本人学生用宿舍での混住や近隣大学の留学生寮、日本学生支援機構の留学生宿舍等の入居枠の増大に努めている。また、大学生協の協力を得て家賃の低廉な近隣アパートの開拓を行った（資料 3-13）。

(資料 3-13) 外国人留学生入居者数推移

| 宿舍名 | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 |
|------------|----------|----------|----------|----------|
| 国際交流会館 | 33 | 53 | 46 | 43 |
| 東久留米国際学生宿舍 | 37 | 40 | 38 | 36 |
| 一橋大学国際学生宿舍 | 83 | 83 | 83 | 83 |

(出典：国際課)

計画 2-9 【75】「国際協力機関、非政府組織（NGO）、非営利組織（NPO）等との連携推進体制を整備する。」に係る状況

国際協力機構（JICA）と研修員の受入れ、専門家の派遣に関する契約を締結し、事業協力を行った。また、国際協力銀行（JBIC）の中国内陸部人材育成事業による研修員を積極的に受入れた（資料 3-14）。

平成 17 年度、JICA の委託方式に対応するためコンサルタント登録を行った。

平成 18 年度 JICA 委託事業「モンゴル国子どもの発達を支援する指導法改善プロジェクト」(~21 年度) が採択され、モンゴル国の小学校教員用指導書の作成支援で大きな役割を果たし、同国から高い評価を得ている(資料 3-15)。

(資料 3-14) 研修員の受入れ、専門家の派遣の状況

| | 16 年度 | 17 年度 | 18 年度 | 19 年度 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| JICA 研修員受入れ | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 中国内陸部人材育成事業による研修員受入れ | 1 | 5 | 1 | 0 |
| 専門家派遣 | 3 | 3 | 1 | 1 |

(出典：国際課)

(資料 3-15) モンゴル国子どもの発達を支援する指導法改善プロジェクト

モンゴル国における教育の実情

モンゴル国では 1990 年以降、市場経済化による経済の混乱やソ連邦からの援助停止により財政が逼迫した。これらの要因が複合して教育分野においても教員の質の低下、専門教育の未発達、教材や設備が十分でないなど様々な問題が生じており、特に教育行政能力の向上及び地方教育行政に携わる人材の育成が求められている。

また、2005 年から「新教育スタンダード」が導入され、10 年制から 12 年制に変更されると共に入学年齢も 8 歳から 7 歳に引き下げられた。新教育スタンダードでは、アカデミックな知識の記憶を主とする従来型の教育から児童中心型の教育への移行が目指されているが、現場の教師に真意が正しく伝わらないという問題が生じている。

教育制度の改革に伴い、教育省はモンゴル国立大学・教育大学と共に「初等教育」「理科教育」「数学教育」「IT 教育」の 4 つの指導法研究センターを設置し、各センターで指導法の開発が行われている。このような中、モンゴル側からこれらセンターに対する指導法改善の支援について要請がな

された。

(モンゴル国子どもの発達を支援する指導法改善プロジェクトの概要(2006年10月4日)から抜粋・要約)

モンゴル国子どもの発達を支援する指導法改善プロジェクトの目的

本プロジェクトは、4つのセンターに基づいた8つの分野のワーキンググループが、モンゴル国の初等及び中等教育で学習者主体の学習を実施する具体例を盛り込んだ指導書を作成・評価し、普及させる事業である。本学では、専門家の属する大学内の関係教員のみならず、附属学校教員との組織的な連携を図ることによって、理論と実践の両面から本プロジェクトを支援する。

(出典：大学ホームページ「学芸のプロジェクト」)

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 国際交流を充実させるため国際交流推進委員会を中心に、戦略的な大学間交流協定を締結し、学生交流や学術交流を積極的に行った結果、質の良い留学生受入れが可能となった。留学生センターでも研修プログラムを充実させ教育の質を向上させた。また定期的な国際シンポジウムが開催され、共同研究の足がかりも築かれ研究面でも高い質が維持された。さらに国際協力機関との連携も順調に推進している。

②中項目1の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 社会連携、国際交流とともに組織的な取組が強化され、社会連携においては地域連携推進委員会と産学連携推進本部、国際交流においては国際交流推進委員会の各活動が着実に前進した。特に、前者では、「学芸大クラブ」や「学芸大こども未来プロジェクト」、後者では、「東アジア教員養成国際コンソーシアム」「モンゴル・プロジェクト」など本学にふさわしい内容の活動が展開されている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 国際交流において、東アジアにおける教育系大学とのコンソーシアム形成を実現し、共同研究体制を確立するための検討を行っている。(計画2-3【69】)

(特色ある点) FC東京、小金井市、本学の三者で「学芸大クラブ」を創設し、地域社会へのスポーツ・文化活動の支援を推進した。(計画1-1【60】)

(2) 中項目 2 「図書館、施設・センターに関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「1 施設・センターの運営の効率化等に関する目標

施設・センターの運営の効率化を図るとともに、諸課題に機動的に対応する体制を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

1 施設・センターの運営の効率化等に関する目標を達成するための措置

計画 1-1 【76】「施設・センターの研究体制を検討し、集中的、即応的に現代的課題を研究する体制を整備する。」に係る状況

平成 16 年度、教員養成及び現職教育の推進を目的に教育実践や教育課題の総合的・開発的研究を行い、専門分野に関わる講座・分野の研究活動に横断的に参画できるように、特殊教育研究施設と教育実践総合センターを統合して教育実践研究支援センターを組織した（資料 3-16）。

また、学内施設として発足した現職教員研修支援センターは、現代的課題を研究する現職教員学生の修学上の指導助言や現職教員の研修の支援に即応する全学集中型の体制となっている。

平成 19 年度から、環境教育実践施設、国際教育センターや教員養成カリキュラム開発研究センター、情報処理センターなど各施設・センターが有する機能をより効果的に発揮できる体制の整備に向けて検討を重ねている。その中において施設・センター教員は、教職大学院や新教員養成コースなど教員養成の新しい取組に積極的に関与している。

(資料 3-16) 東京学芸大学教育実践研究支援センター規程（抜粋）

(目的)

第 1 条 東京学芸大学教育実践研究支援センター（以下「センター」という。）は、学部、大学院、附属学校及び地域社会との緊密な連携を図り、教育実践や教育課題に関する総合的・開発的研究及び教育支援を行い、もって教員養成及び現職教育の推進を図ることを目的とする。

(研究部門)

第 2 条 センターに、教育臨床研究部門、教育実習指導部門、情報教育支援部門、特別ニーズ教育支援部門及び生涯発達支援部門を置き、次に掲げる業務を行う。

- (1) 教育臨床、教育相談及び教育の現代的課題に関する実践的研究、研修及び支援
- (2) 教育実習の理念及びカリキュラムの調査・研究、指導計画の策定及び指導・評価
- (3) 情報教育に関する開発研究及び支援
- (4) 特別な教育的ニーズを有する児童・生徒への支援に関する研究及び支援方法の開発研究
- (5) 特別な発達支援ニーズを有する者への生涯発達支援に関する研究及び支援方法の開発研究
- (6) その他必要な業務

(出典：東京学芸大学例規集)

計画 1-2 【77】「施設・センターが、効率的に研究連携を行う体制を整備する。」に係る状況

各施設・センターが学外の組織と連携して、環境学習（平成 17 年度～）や e-Learning 教材開発（平成 18 年度～）に関する G P 事業が選定された。

大学院教育を通じ教員相互の研究の連携・一体化を図ることを目的に、平成 20 年度から施設・センターの教員を大学院修士課程や教職大学院の担当教員として配置することとした。

計画1-3【78】「施設・センターの事務体制を可能な限り集中管理方式にする。」に係る状況

平成16年度、教育実践研究支援センター、教員養成カリキュラム開発研究センター及び環境教育実践施設を担当する事務を統合し事務係、事業系の2係とした（資料3-17）。

（資料3-17）施設・センターの事務体制

| 法人化以前 | | | 平成16年度～ | |
|---------------------|-----------|---|-------------------------|-------------------|
| 環境教育実践施設 | 施設事務係 | → | 学系支援課 (自然科学系事務係) | |
| 教育実践研究支援センター | センター事務係 | | | |
| 教員養成カリキュラム開発研究センター | センター事務係 | | | |
| 放射性同位元素総合実験施設 | 第三部事務係 | | | |
| 国際教育センター | センター事務係 | | | → (平成18年度～) 国際課 |
| 留学生センター | 留学生課 | | | → (平成20年度～) 情報基盤課 |
| 情報処理センター | 事務情報化推進室 | | | → 施設企画課 |
| 有害廃棄物処理施設 | 施設企画課 | | | → 学務課大学院室 |
| 現職教員研修支援センター | 学務課(大学院室) | | | → |
| 学生相談センター(17年度～) | 学生サービス課 | | | → |
| 学生キャリア相談センター(19年度～) | | | | → |
| 保健管理センター | | | | → |

(出典：企画課)

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 施設・センターの研究活動が核となって結実した環境学習（平成17年度～）やe-Learning（平成18年度～）に関するG P事業は、施設・センター内にとどまらず大学の事業として発展してきている。事務体制も可能な限り集中管理を行うように努めていることから、運営の効率化が図られた。

○小項目2「2 教育研究支援に関する目標

現代的教育課題に対応して高度な研究開発を促進し、国内外への教育研究上の支援を充実する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

1 教育研究支援に関する目標を達成するための措置

計画2-1【79】「現代的な教育課題に即応するために教育実践研究支援センター等の充実強化を図る。」に係る状況

年度計画に沿って、現代的教育課題にこたえる教育研究活動を重点的に推進し、プロジェクト事業等を実施し、教育研究支援の充実・強化を図った（資料3-18）。

（資料3-18）施設・センターの主な支援事業等（平成19年度）

| 公開講座、講習会、研修会等 | | | |
|-------------------|-------------------|--------------|---|
| 事業名称 | 実施期間 | 本学の担当部局等 | 連携先機関等 |
| 成人大学講座 | 平成19年度 | 環境教育実践施設 | 東京都江戸東京博物館 小金井市役所経済課 小金井市公民館貫井南分館 |
| 東京都現職教員10年経験者研修講座 | 平成19年7月31日～10月16日 | 現職教員研修支援センター | 東京都教職員研修センター |

| | | | |
|---|----------------------------------|----------|-----------|
| JSL カリキュラム実践支援事業 日本語指導担当教員のための外国人児童生徒教育初任者研修 | 平成19年5月25日～5月27日、8月25日、平成20年2月2日 | 国際教育センター | 文部科学省委嘱事業 |
| JSL カリキュラム実践支援事業 学校管理職のための外国人児童生徒教育研修 | 平成19年8月4日～5日 | 国際教育センター | 文部科学省委嘱事業 |

講演会・セミナー・シンポジウム

| 事業名称 | 実施期間 | 本学の担当部局等 | 連携先機関等 |
|--------------------------------------|-----------------------------------|--|--|
| 民族植物学実践講座 第1回～第3回 | 平成19年5月12日～13日、8月18日～19日、12月8日～9日 | 環境教育実践施設 植物と人々の博物館 プロジェクト | 山梨県小菅村 (特) 自然文化誌研究会 |
| 現代G P 講演会「植物と人々の博物館づくりー押し花の大切さと環境学習」 | 平成19年6月16日 | 環境教育実践施設 現代G P 多摩川エコモーション、植物と人々の博物館プロジェクト | 協賛団体は(社)国土緑化推進機構ほか24団体 |
| 富士山のめぐみスタディツアー | 平成19年10月12日～13日 | 環境教育実践施設 現代G P 多摩川エコモーション | 田貫湖ふれあい自然塾、木の花ファミリー、お宮横丁 |
| 現代G P「多摩川エコミュージアム・ネットワーク・シンポジウム」 | 平成19年11月16日～17日 | 環境教育実践施設 現代G P 多摩川エコモーション、植物と人々の博物館プロジェクト | 協賛団体は(社)国土緑化推進機構ほか24団体、後援団体は日本エコミュージアム研究会、農林水産省、東京都、多摩川流域自治体など35団体 |
| 第2回環境教育セミナー「環境学習を支える法制度」 | 平成19年12月2日 | 環境教育実践施設 | (特) 自然文化誌研究会 |
| 小金井市環境市民会議環境学習部会「田んぼの時間」 | 平成19年度・年間 | 環境教育実践施設 | 小金井市環境市民会議環境学習部会 |
| 台所ごみコンポストによる野菜の栽培試験 | 平成19年度・年間 | 環境教育実践施設 | 小金井市役所環境部ごみ対策課 |
| 稲作体験学習 | 平成19年度・年間 | 環境教育実践施設 | 小平第三小学校 |
| 第6回日韓中等学校数学授業研究会 | 平成20年1月24日～25日 | 数学講座坂井研究室 教育実践研究支援センター教育実習指導部門 | 韓国釜山大学数学教育学科 お茶の水女子大学附属高等学校、附属小金井中学校 |
| 2007年度日本/ユネスコパートナーシップ事業 | 平成19年10月24日～31日 | 教育実践研究支援センター | |
| 現職支援フォーラム | 平成19年11月17日 | 現職教員研修支援センター | 後援：東京都教育委員会 |
| 環境のための地球学習観測プログラム(GLOBE) | 平成19年10月3日 | 環境教育実践施設 グローブ日本中央センター | 環境省・こどもエコクラブ |

教育相談活動

| 事業名称 | 実施期間 | 本学の担当部局等 | 連携先機関等 |
|---------------------------------|----------------------|---------------------------------------|-----------|
| 小平市特別支援教育の支援事業 | 平成19年4月1日～平成20年3月31日 | 担当組織：特別支援科学講座および教育実践研究支援センター特別ニーズ教育部門 | 小平市教育委員会 |
| 「教師のための電子メール相談」 | 年間を通じて実施 | 教育実践研究支援センター教育臨床研究部門 | 全国から相談 |
| 「保護者子どもに対するカウンセリング」 | 年間を通じて実施 | 教育実践研究支援センター教育臨床研究部門 | 近隣相談室 |
| 「新座市小中連携による不登校予防に伴う教師コンサルテーション」 | 年間を通じて実施 | 教育実践研究支援センター教育臨床研究部門 | 神奈川県教育委員会 |

| | | | |
|--|----------|----------------------|-----------|
| 「熊谷市不登校半減計画に伴う教師コンサルテーション」 | 年間を通じて実施 | 教育実践研究支援センター教育臨床研究部門 | 熊谷市教育委員会 |
| 「新潟市不登校減少計画に伴う小中連携支援シートによる教師コンサルテーション」 | 年度末に実施 | 教育実践研究支援センター教育臨床研究部門 | 新潟市教育委員会 |
| 「練馬区不登校減少計画に伴う小中連携支援シートによる教師コンサルテーション」 | 年度末に実施 | 教育実践研究支援センター教育臨床研究部門 | 練馬区教育委員会 |
| 「熊谷市不登校半減計画に伴う教師コンサルテーション」 | 年間を通じて実施 | 教育実践研究支援センター教育臨床研究部門 | 南足柄市教育委員会 |

(出典：平成18年度東京学芸大学地域連携協力事業実施報告書から抜粋)

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 各施設・センターが発行している毎年度の自己点検・評価書、研究報告書、概要、紀要、研究年報、事業報告書等に記載されている教育研究支援の状況や成果物等から、各施設・センター全体として、その達成状況は非常に優れていると判断される。

○小項目3「3 教育研究の情報利用に関する目標

教育研究に係る情報利用環境を充実するとともに、国内外の教育情報を収集・発信する体制を強化する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

1 教育研究の情報利用に関する目標を達成するための措置

計画3-1【80】「図書館と情報処理センターを機能統合し、総合メディア機構（仮称）を検討し、設置する。」に係る状況

平成17年度、総合メディア機構を設置し、学内の情報基盤の刷新・整備により本学情報基盤の統合的、効率的な充実・強化及び普及が図られた（資料3-19）。

(資料3-19) 学内情報基盤の主な整備状況（平成17年度～19年度）

| | |
|--------|---|
| 平成17年度 | 情報セキュリティポリシーの策定 e-Learningシステムの導入 東京学芸大学リポジトリの導入 学生情報トータルシステムの導入（入試事務） |
| 平成18年度 | 学生情報トータルシステムの拡張（教務事務） 大学評価情報データベースシステム導入 情報処理センターシステムの全面更新と認証基盤等の整備 対外接続の高速化（10Mから100M） 講義棟の集中管理方式による光ネットワーク化 |
| 平成19年度 | 迷惑メール対策の実施 学生情報トータルシステムの拡張（学生支援） 事務システムの更新（人事・給与・共済組合・科研） |

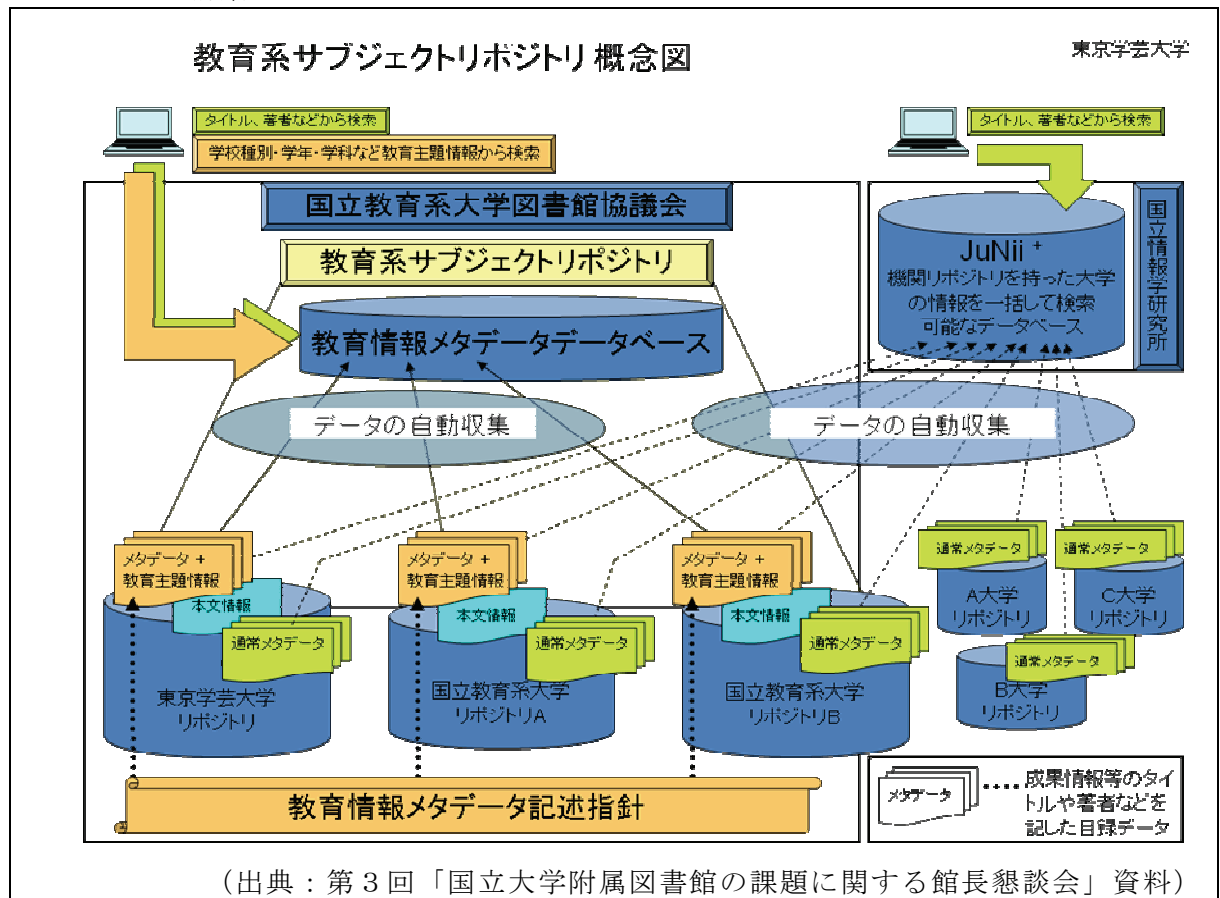
(出典：情報基盤課)

計画3-2【81】「学術情報の収集・発信に関する環境を整備し、研究成果を国内外に発信する。」に係る状況

本学教育研究成果コンテンツを国内外に発信するための機関リポジトリシステムの構築及び運用開始、国立教育系大学図書館との連携による教育系成果コ

コンテンツ発信システムの構築等の取組が計画的に実施されており(資料3-20)、
 学術情報及び研究成果の発信のための環境整備は着実な進展を見た。

(資料3-20) 国立教育系大学図書館との連携による教育系成果コンテンツ発信システムの構築



計画3-3【82】「教育研究情報資源を整備し、教育研究基盤の充実強化を図る。」に係る状況

平成17年度、本学附属図書館蔵書構築指針を定めた。学生用図書は、平成19年度からウェブ上で学生からの購入希望申し込みを可能にするとともに、シラバス、読書案内掲載図書は網羅的に整備するなどして充実を図った(資料3-21)。平成16年度、電子的情報資源の計画的整備方策をまとめ、平成17年度電子ジャーナル約7,300タイトル、平成18年度には約7,800タイトルを整備した。

平成16年度は、研究室配架等学術資料の共同利用ルールを、平成17年度には学術資料の集中管理方策を検討し、平成18年度に「学術資料の集中管理ワーキンググループ」を設置してその具体的方策を検討した。

平成19年度は、地下書庫の電動式密集書架を修理・改造することとした。

平成16年度、開館時間の早期化等を検討し、平成17年度から平日の開館時刻を9:00から8:30に繰り上げ、授業期の土・日・休日開館時間を10:30~16:30から11:00~17:00に変更、また休業期の土・日・休日開館を試行的に実施し、平成19年度から関係規則を整備し、いずれも本格実施した。

平成17年度、無線LANのアクセスポイントを6増設して計15とし150台接続可能とした。

(資料 3 - 2 1) 学生図書増加冊数

| 年度 | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 |
|------|----------|----------|----------|----------|
| 増加冊数 | 4,965 冊 | 6,514 冊 | 6,366 冊 | 6,498 冊 |

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

- 1) 総合メディア機構の設置による全学的な情報基盤の検討・運用実施の仕組みが整った。
- 2) 外部資金を活用した機関リポジトリシステムの運用開始等により、本学学術成果や教育情報の情報発信に著しい展開が見られた。
- 3) 新しい情報リテラシー教育のあり方や学内学術資料の共有化への取組みは、教育研究基盤の充実・強化につながっている。

② 中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 施設・センターの運営の効率化を図り、体制全体の在り方を見直す段階にきている。予算等が圧縮される中であって、本学の施設・センターの現代的な教育課題に対する貢献度は高い。また、重点的に行った情報環境整備によって本学の教育研究基盤が大幅に強化された。

③ 優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 本学の施設・センターの現代的な教育課題に対する姿勢は、きわめて積極的であり、特に本学の「現代GP」の推進において環境教育実践施設や教育実践研究支援センターは中心的役割を担っている。また、国際教育センターや教員養成カリキュラム開発研究センターは、教職大学院の設置等、教員養成の新しい取組みに積極的に関与している。(計画 2 - 1 【79】)

(改善を要する点) 情報基盤整備にともなって、毎年多額のランニングコストが必要となっており、そのために必要な経費の確保と、一層効率的な全学一元的な体制整備を行う必要がある。また、学生サービスをはじめとして、利用者本位のサービス向上策を図る必要がある。(計画 3 - 2 【81】 計画 3 - 3 【82】)

(特色ある点) 現職教員研修支援センターを学内措置により設置・運営しているが、現職教員の大学院就学支援等に大きな役割を果たしている。(計画 1 - 1 【76】)